バングラデシュ国NGO との連携による教育の質向上事業準備調査(BOP ビジネス連携促進)

ファイナルレポート

平成 29 年 3 月 (2017年)

独立行政法人 国際協力機構(JICA)

株式会社 公文教育研究会 株式会社 コーエイ総合研究所

民連 JR 17-025

バングラデシュ国NGO との連携による教育の質向上事業準備調査(BOP ビジネス連携促進)

ファイナルレポート

平成 29 年 3 月 (2017年)

独立行政法人 国際協力機構(JICA)

株式会社 公文教育研究会 株式会社 コーエイ総合研究所

目次

1. エク	ブゼクティブサマリー	1
1. 1.	調査の背景と目的及び開発課題との整合性	1
1. 2.	調査地域	4
1. 3.	調査の手段・対象・期間	4
1. 4.	事業化・ビジネスモデル検討	
1. 5.	事業化に向けた残課題と対応策・調査方針 パイロット後の事業化に向けて、主な課題とその対応	
	を方針は下記のとおり。	
1. 6.	調査・検討項目まとめ	
	田調査結果	
2. 1.	対象となる現地の開発課題の現状及びBOPビジネスを通じて期待される開発効果	
2.1.1.		
(ア)) 教育制度	8
(1)) 教育統計	8
2.1.2.	教育開発に対する各種ステークホルダーの取り組み	.16
(ア)) 基礎教育にかかる政策と施策	.16
(1)) 算数・数学教育の向上にかかる課題と施策	.19
(ウ)) 教育分野への民間セクター参入にかかる施策	.20
2.1.3.	事業実施による開発効果	.21
(ア)	BOP 開発課題解決に向けた公文式の効果	21
2. 2.	投資環境・ビジネス環境	.29
2.2.1.	バングラデシュの政治・経済状況	.29
(ア)) 経済状況	.29
(1)) 政治情勢	.34
2.2.2.	外国投資に関する各種政策や法制度や規制等	.37
(ア)) 外国直接投資にかかる法制度	.38
(1)) 知的財産保護にかかる法制度	.44
(ウ)) 外国資本による会社設立に係わる規制	45
(工)) 外国投資に係る課題	.45
2.2.3.	対象となる BOP 層の状況	.47
(ア)) 基礎指標	.47
(1)	D BOP 層に関する基礎指標	.49
(ウ)) 教育の質の低さによる留年・中途退学	.49

(2	c) バングラデシュにおける教育観・価値観と公文式の教育理念等との整合性	50
2.2.4	L. 教育市場の現状	73
(7	7) 学習塾・家庭教師の市場概況	73
(1	') 市場規模の推計	80
()	y) 成人を対象とした公文式学習に対するニーズ	88
2.2.5	5. パートナーとなる BRAC の活動実績の確認	91
(7	r) BRAC について	91
2.2.6	3. 教材印刷や搬送、教育施設に係る BRAC が有する既存インフラの確認	93
2. 3.	ビジネスモデルの策定及び事業計画の作成	94
2.3.1	パイロット事業を通じた想定しているビジネスモデルについての事業性の検証と調整	94
2.3.2	2. BRAC スクール教材に係るコスト(ローコスト版)、教材作成、印刷、物流計画	94
2.3.3	3. 人材確保及び育成計画	97
(7	r) BOP 層への人材育成	98
2.3.4	BRAC スクール及び公文式教室を通じた公文式学習方法の普及計画	99
2.3.5	5. 調査・検討項目まとめ	100
2. 4.	連携して行うべき JICA 事業の可能性検討	101
2.4.1	PEDP-III における連携の可能性	101
3. 参	考文献	102
4. 図	表一覧	105
4. 1.	図一覧	105
4. 2.	表一覧	107
4. 3.	画像一覧	108
5. 略	語一覧	109

バングラデシュ国 NGO との連携による教育の質向上事業準備調査 (BOP ビジネス連携促進)

1. エグゼクティブサマリー

株式会社公文教育研究会 株式会社コーエイ総合研究所

1.1. 調査の背景と目的及び開発課題との整合性

本調査の背景と必要性

株式会社公文教育研究会を含む KUMON グループ各社は、以下の理念と長期ビジョンを掲げ、世界 49 の国と地域で教育実践を積み重ねている。

公文の	われわれは個々の人間に与えられている可能性を発見しその能力を最大限に伸ばすことにより健
理念	全にして有能な人材の育成をはかり地域社会に貢献する
長期 ビジョン	世界のあらゆる国と地域で、KUMONメソッドで学ぶ機会を提供し、学習者が夢や目標に向かって自分から学習している状態を目指す

公文式学習が世界各地に広まっていく一方で、その顧客は主に中間所得層以上の比較的経済的に恵まれた 人々であり、発展途上国の貧困層に学習機会を提供出来ていないことが課題であった。貧困層へどうアプロー チするかについて、数年に亘り社内で調査を行ったが、各教室とフランチャイズ契約を結び公文から教材を提 供するという既存の事業モデルでは、コスト面から弊社単独での進出は難しいという結論に至っていた。

そのような課題意識を抱えつつ、公文教育研究会とコーエイ総合研究所は 2 年前から、世界最大級の国際 NGO である BRAC¹と協力することで、バングラデシュで BOP ビジネスの可能性が開けるのではないかという構想を温めてきた。バングラデシュは、人口 1 億 5 千万人を抱え、直近 5 年間の実質経済成長率が 6% 超を維持するなど、好調な経済を背景に投資先としても注目される一方、国民一人当たり GDP は 766 ドル、3 割以上が貧困世帯であるなど、未だ多くの課題を抱えている後発開発途上国である。教育に関しては、初等教育純就学率が約 95% に達しアクセス面での改善は見られるものの、教育の質の低さや、それに伴う中途退学率や留年率の高さが問題であり、5 年間で初等教育修了率は、50.7% に留まる、二人に一人は小学校を卒業していない。また、成人識字率も 56.8% で特に女性の非識字者が多く、人権の面からも国の発展を支える人材育成の面からも教育の充実が望まれている。国連ミレニアム開発目標(MDGs)には「2015 年までに全ての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする」という目標が掲げられているが、それを達成する手段の一つとして、特に困難を抱えた子どもたちへ教育機会を提供するために、BRAC が行っているようなノンフォーマル教育のアプローチが注目されている²。

こうした背景のもと、2013年5月、BRACのアベド総裁が来日した際に、当時公文の社長である角田が会談を行う機会を得た。元来、貧困層へも公文式学習の機会を提供することで、その国や地域社会の発展に貢献したいとの想いがあり、会談では、BRACと公文が連携しバングラデシュの人材を育成していきたいと合意した。さまざまな開発課題の解決のため、全ての基礎となる人材育成の分野で、公文式学習法により貢献したいと考えている。会社としても、中期経営方針の中には既に、BRACとの協力事業が入っており、新たな海外展開のステー

¹ BRAC は 1972 年にバングラデシュで設立された NGO。現在は、世界最大規模の NGO と言われ、同国内をはじめアフリカやアフガニスタンなどでも活動を展開しており、その活動分野は、コミュニティ開発、農業、保健、教育、ジェンダー、マイクロファイナンス、環境、災害など多岐にわたる。また、社会的企業を多く有し収益事業による財源確保を行っていることも特徴の一つである。

² UN Millennium Project 2005. Toward Universal Primary Education: Investments, Incentives, and Institutions. Task Force on Education and Gender Equality.

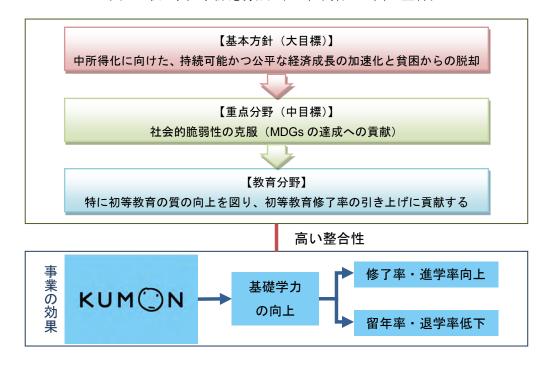
ジと捉えている。BRAC との連携の形が整えば、それを基にしてバングラデシュ以外の途上国での展開も期待できる。

国別援助方針との整合性

2012 年 6 月発行の我が国の対バングラデシュ国別援助方針では、「中所得化に向けた、持続可能かつ公平な経済成長の加速化と貧困からの脱却」を援助の基本方針(大目標)とし、重点分野(中目標)の一つとして、「社会的脆弱性の克服」を掲げている。これは、貧困削減、初等教育、安全な飲料水の供給など、国連ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に、我が国として貢献することを謳ったもので、「教育については、特に初等教育の質の向上を図り、初等教育修了率の引き上げに貢献する」と記されている。JICA はこうした援助方針に基づき、現在「小学校理数科教育強化計画フェーズ 2」を実施している他、理数科教師や小学校教諭といった教育分野のボランティア派遣も行っている。

本件調査で提案している BOP ビジネスは、BRAC が学校へ通えない子どもたちのために 1985 年から設立してきたノンフォーマル小学校 (BRAC スクール) などで、公文式学習を提供して教育の質を向上させようとするものであり、まさに我が国の国別援助方針と合致したものである。生徒たちが公文式学習を通じて基礎学力をしっかりと身につければ、修了率・進学率の向上、留年率・退学率の低下など、教育の質に関係する指標の改善に寄与することができる。さらには、BRAC スクールの生徒だけでなく、就学前の幼児、公立小学校の生徒、中等教育以上の生徒、読み書きが不自由な成人など、幅広い対象者に公文式学習を提供することも目指しており、バングラデシュの教育の質に本事業が与える影響は大きいものと考える。

図1 我が国の国別援助方針と本事業との高い整合性



開発課題解決に向けた公文式の効果

本事業は、国際 NGO である BRAC と連携して公文式学習を提供し、「高い基礎学力」と「自学自習できる力」を 養い、バングラデシュで大きな課題となっている「教育の質の低さ」とそれに伴う「留年率や中途退学率の高 さ」の解決のために公文式の下記 4 つの特徴が非常に効果的である。

- ① 個人別・能力別学習
- ② 自学自習で進む
- ③ スモールステップの教材
- ④ 指導者の役割

公文式学習は49の国と地域で提供されている(バングラデシュの周辺国ではインド、ベトナム、インドネシアなど)。それが可能な理由の一つとして、教材内容が「高い基礎学力」と「自学自習できる力」を養うことを目的としているため、国境を越えた汎用性があることが挙げられる(受験のための学習ではない)。また、49ヶ国・地域へ広げる中で、海外展開のノウハウが蓄積されており、今回の事業でもその経験を活かすことができる。

一方、バングラデシュへの進出にあたり取り組むべき課題は、現地向け教材の作成である。数学の教材は、世界各地で共通のものを使用している普遍性のある教材で、問題の内容は変えずにベンガル語に翻訳するだけで対応できる。ただし、ベンガル語(国語)を学ぶための教材や、ベンガル語に対応した英語教材は新たに開発する必要があり、開発に一定の期間を要する。

開発課題の改善への貢献

本 BOP F/S で検討した事業の導入により、以下の開発課題改善への貢献が見込まれる。

- ① 公文式学習の提供により、生徒一人ひとりのつまずきが克服され、基礎的な学力が身につくため、バングラデシュの学校教育の重大な課題の一つである、留年率及び中途退学率の改善に貢献することができる。
- ② 公文式学習法を学ぶことにより、BRAC スクールの教員など、指導者の学力・指導力向上にもつながり、教育の質の向上に貢献できる。それにより、子どもの学力向上も期待できる。
- ③ BRAC スクールへの公文導入時の採点スタッフ雇用により地域の女性雇用の拡大が期待できる。

調査項目

ア 対象となる現地の開発課題の現状及び BOP ビジネスを通じて期待される開発効果

- バングラデシュの基礎教育分野における開発課題の現状
- 教育開発に対する各種ステークホルダーの取り組み
- 事業実施により期待される開発効果

イ 投資環境・ビジネス環境

- バングラデシュの政治・経済状況
- 外国投資に関する各種政策や法制度・規制・手続き
- 対象となる BOP 層の状況
- 教育市場の現状
- パートナーとなる BRAC の活動実績の確認
- 教材印刷や搬送、教育施設に係る BRAC が有する既存インフラの確認

ウ ビジネスモデルの策定及び事業計画の作成

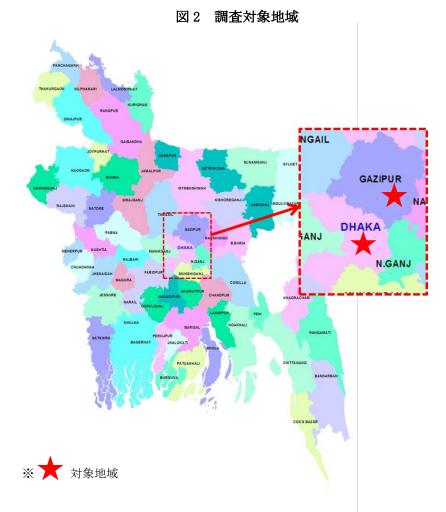
- パイロット事業を通じた想定しているビジネスモデルについての事業性の検証と調整
- 許認可取得手続きを含む子会社の設立計画
- BRAC スクール教材に係るコスト(ローコスト版)、教材作成、印刷、物流計画
- 人材確保及び育成計画
- BRAC スクール及び公文式教室を通じた公文式学習方法の普及計画
- 財務計画

エ 連携して行うべき JICA 事業の可能性検討

• 実施中の「バングラデシュ国小学校理数教育強化計画フェーズ 2」との連携可能性

1.2. 調査地域

本調査の対象地域はダッカ(都市部)ガジプール(農村部)の2地域である(地図を参照)。



出 所: Ministry of Local Government, Rural Developments and Cooperatives: http://www.lged.gov.bd/ViewMap.aspx

最終アクセス 2015年3月2日

1.3. 調査の手段・対象・期間

1) 情報収集・市場調査段階

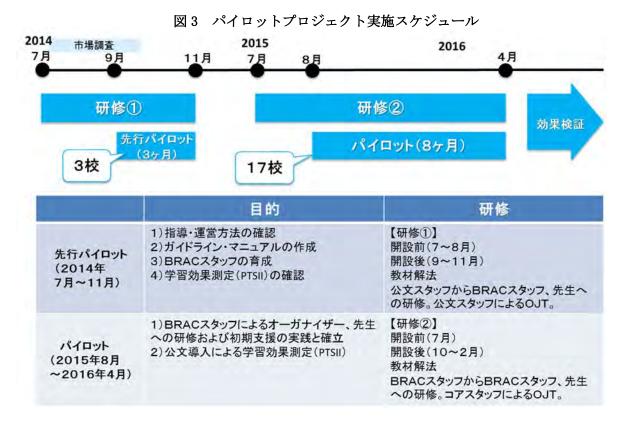
公文教育研究会社員とコーエイ総合研究所のコンサルタントが共同で、主に上記ア及びイについて、①文献等調査、②関係者へのインタビュー、③潜在的顧客へのアンケート調査等を通じた情報収集・分析を行う。 BRAC は政府機関と太いパイプを有しているため、教育政策等の調査に当たり政府機関の協力を仰ぐ際にも、BRAC と連携して事業に臨むことは有効である。

2) ビジネスモデル構築段階

ビジネスモデルの構築に当たっては、本調査の中でパイロット事業を実施して、バングラデシュにおける公文式学習法の有効性を検証し、その結果に基づき現在想定しているモデルをたたき台として BRAC と協議し、ビジネスモデルの最終化、事業計画の作成を行う。さらに、JICA 事業との連携可能性に係る検討を加え、ビジネスモデル構築段階に当たっては、主に上記調査項目についての調査を行う。ただし、時間的には効率的な調査とするため、1)及び2)は同時並行的に行うこととする。

初めに3校のBRACスクールで先行パイロットを実施する。先行パイロットでは、学習提供が始まる前に、公文スタッフからBRACスタッフとパイロット校の教員への研修を徹底し、開始後には、公文のスタッフが学校でのOJTや定期研修を行い、人材育成に努める。その後、17校でパイロットを行うが、その際にはBRACのスタッフ

が教員への研修を行い、公文スタッフは BRAC スタッフへその研修についての OJT と研修を行う。上記のプロセスを通じて、BRAC のスタッフが公文式学習法を理解し、BRAC 内で公文を広げることの出来る基礎を作るとともに、BRAC の研修システムにどう組み込めば、全国に広がる BRAC スクールの教員を育成できるか調査する。



<先行パイロット(2014年7月~11月:3校対象)>

想定された運営方法で公文式学習が提供できるか検討、学習効果測定方法の検討、事前・事後で学習効果の測定(7月~11月)

公文から BRAC スタッフ・教員に対しての研修 $(7月\sim11月)$

BRAC の研修の仕組みを調査し、適合可能性を検証(3月)

<パイロット(2015年8月~2016年4月:17校対象)>

(※現地情勢が不安定な為、本格パイロットの開始が2015年2月から8月へと大幅に延期となった。) 先行パイロットの結果に基づき修正された方法で学習運営が出来るか、学習効果が高まっているかの検証、事前・事後での学習効果の測定(8月~4月)

BRAC スタッフによる教員・指導者に対する直接指導、公文から BRAC スタッフへの 0JT(8月~4月)BRAC 人材による人材育成の仕組みの検討(4月)

上記のパイロットを通じ、BRAC 側に公文式学習の効果を体感してもらい、価値観を共有。「バングラデシュの教育の質を改善する」という共通の目標を立てながら、ビジネスモデルを検討した。

<JICA 事業との連携可能性検証>

調査期間を通じて、主に JICA 人間開発部との協議を重ね、JICA 事業との連携可能性を検討する。

1.4. 事業化・ビジネスモデル検討

2016 年 4 月をもって、BRAC との協働パイロット事業を終え、パイロットを通じて BRAC スクール (BPS) での公文 式学習のオペレーションが可能であることが立証した。また、RCT を活用した分析により、公文式で学習した 子どもたちに学力面、また、学力でなない面においても改善が見られ、公文式が BPS に通う子どもたちに効果 的であることが検証できた。加えて、学校の先生に関して、普段の授業での指導、生徒の評価等の面においても改善が見られた。

このような結果から、今後も長期的に、BRACと公文の連携のもと、下記の図のように所得層を問わず、バングラデシュのすべての子どもたちに公文式を提供できるように広げ、バングラデシュの教育の質に貢献したいと双方で合意が取れた。

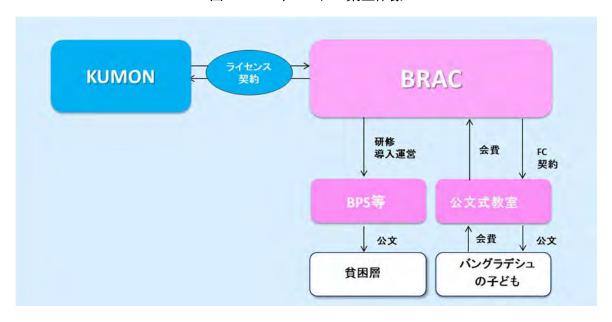


図4 ビジネスモデル案全体像

公文関連のすべての活動の主幹部門として BRAC 内に新たな部門を新設する。その部門が、バングラデシュにおける FC展開と BRAC スクール等の貧困層を対象とする公文式導入の展開を担う。

本調査で、公文式学習の主な対象となる年齢層の人口の多さ、教育に関する関心の高さ、有料教育サービスを利用する習慣の定着度合と競合他社(ALOHA)の存在、さらにはアンケート調査に際しての公文式学習に対する好意的姿勢が明らかになり、潜在的な顧客の規模は非常に大きいと捉えることができる。今後、FC展開の準備に向けて、バングラデシュのマーケットをより理解するために、BRACと協働で市場調査を行う予定。

2017年より、公文式と一般的なバングラデシュの子どもたちがもつニーズとの適合性の検証、FC展開の事業性の検討、また、そのオペレーションや人材育成等の仕組みを確立するために、パイロット教室を行うことを決定した。ダッカ市内で、市場調査を行った上、2地域選定し、各地域に1教室開設し(計2教室)、新たに2年間の協働パイロット事業を行う予定。現在そのパイロットの準備を進めている状況である。

1.5. 事業化に向けた残課題と対応策・調査方針

パイロット後の事業化に向けて、主な課題とその対応策及び調査方針は下記のとおり。

バングラデシュでの公文の適合性検討

上述の通り、長期的に、貧困層の子どもたちだけでなく、バングラデシュの多くの一般の子どもたちに向けても公文式を提供できる方法を模索していく方向。今回の調査で様々な角度からアンケートを実施し、ある程度のエビデンスはあるが、バングラデシュでは卒業試験などの試験対策が大きな関心事であり、一般の市場で公文の学習法が受け入れられるかは検証が必要。事業性等の検証、そして、そのオペレーションや人材育成等の仕組みの確立するため、これから2年間のパイロット教室を実施する。

1.6. <u>調査・検討項目まとめ</u>

項目	結論	これまでに得られたこと	今後の課題
パートナー	BRACと KUMON がパートナーシップ構築を合意	・BRAC 側が公文式の考え方や学習効果に共感し、バングラデシュで広げたいという意志の確認・BRAC が有するインフラ、人材、仕組み等のリソースが活用可能であることの確認が出来た。・BOP 層だけでなく、バングラデシュの子どもに対する教育質向上という共通の目標の設定が出来た。	現時点なし
ビジネススキーム	「図4」のとおり所得層に関わらず、 BRACと KUMON が連携 しバングラデシュの 教育の質を改善する スキームとなった	BPSのようなBOP層向けのノンフォーマルスクールにおいて、公文式の提供が可能であることが確認でき、教育の質が改善できることが明らかになった。	・BOP 層以外の、一般の子どもたち向けの公文式の事業性の検証。 ・そのため、2017 年度より一般の子ども向けの公文教室をパイロットとして2年間実施する。
公文式へのニーズ	BPS の先生も生徒も 公文式を継続したい という意向があり、 ニーズが確認でき た。	・BOP 層において、基礎学力、学習姿勢、授業に対する意欲等が改善されていることが学術的に明らかになった。・BOP 層以外の公文式へのニーズについては、公文式学習の主な対象となる年齢層の人口の多さ、教育に関する関心の高さ、有料教育サービスを利用する習慣の定着度合が明らかになった。・アンケート調査に際しての公文式学習に対する好意的姿勢などから、潜在的な顧客の規模は非常に大きいと捉えることができる。	・公文式への(一定の)ニーズが確認できたものの、 どの程度の価格で一般の人 に受け入れられるかを検討 (ニーズと対価の検証)。 ・価格については市場調査 を実施中で、今夏頃には決 まる。
人材育成	BRAC 主体で BRAC ス クールでの導入がで きる状態になってい る。	パイロットに参加した BRAC の本社スタッフ、現場スタッフ (合計 37名)、 先生 (20名) に、公文式導入を行えるように育成できた。(研修を含むオペレーションや生徒への公文式指導等のノーハウ等が身についている)	・一般向けの公文式教室を 運営するにあたり、より高 質なサービス、知識・ノウ ハウが必要。 ・更にサービスの質担保や それを持続的に向上する仕 組みの構築。
教材制作	材を開発。	ベンガル語版公文式数学教材(数字、 設問等はベンガル語)を開発し、従来 の教材と効果が変わらないことが確 認できた。 ・現地での印刷が可能なことも確認で きた。	・今後のパイロットを通じて、事業性が確認できた上で、ベンガル語版公文式英語教材の制作を検討。 ・公文式ベンガル語(国語)教材については、現時点制作予定はなし。
事業化	事業化の方向に向けて、残課題について 双方で検討	・上記項目の内容の通り	・一般向けの公文式の事業性の検討。特に価格や収益性の検証が必要。 ・教材印刷・物流を含むオペレーションやサービスの質を維持・向上させるための人材育成等の仕組みの確立。 ・上記の課題が解決できれば、BPS等のBOP層向けのプログラム提供を含めた事業化を実施。

2. 詳細調査結果

2.1. 対象となる現地の開発課題の現状及び BOP ビジネスを通じて期待される開発効果

2.1.1. バングラデシュの基礎教育分野における開発課題の現状

(ア) 教育制度

初等教育は 5 年間、中等教育は 3 年間の前期、 2 年間の中期、 2 年間の後期に分かれている。 2011 年~2016 年 の第 3 次初等教育開発プログラム(PEDP 3)によれば、初等教育を 5 年間から 8 年間に延長することが計画されているが、その実施については 10 年間の間に漸次行うとされており、調査時点では初等教育は 5 年である。 就学前教育は、教育機関により 4 年間~1 年間のところがあり、後に詳述するとおり制度として確立途上である。

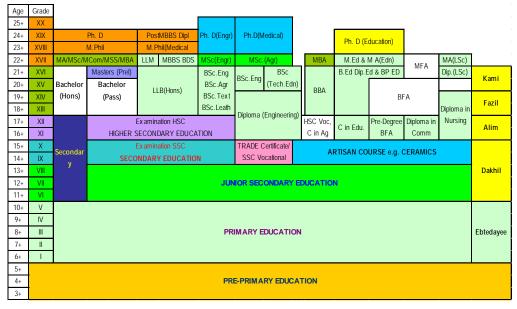


図5 バングラデシュの教育制度

出所: Education Structure, Bangladesh Bureau of Educational Information and Statistics

バングラデシュの教育には、主にカリキュラムの観点から、大別して3つの系統(stream)が併存している。「国定カリキュラムに準拠した学校」「外国のカリキュラムを用いたEnglish Medium School」「イスラム教の教育を重視するマドラサ校」である。

これらに加えて、ノンフォーマル教育(学校教育を受けられない児童等を対象)もあり、それはフォーマルな教育制度の外側に位置づけられている。しかしながら、初等レベルのノンフォーマル教育を受けた後に初等教育修了試験を受け修了資格を取得することも可能であることから、バングラデシュにおける教育機会の提供に一定の役割を果たしていると言える。

(イ) 教育統計

(1) 就学前教育

従来バングラデシュにおいては、就学前教育は公教育の枠組に含まれてこなかったが、2008年に初等大衆教育省が「就学前教育実施要領(Operational Framework of Pre-Primary Education)」を発行し、初等教育を管轄する省として就学前教育に取り組む姿勢を示した。

2011 年から、我が国を含む国際機関や二国間援助機関の支援のもと、初等大衆教育省が実施している第三次初等教育開発プログラム (PEDP 3) では、全ての児童に最低 1 年間の就学全児教育を提供することが目標として掲げられている。それに沿って、全政府校に Baby Class/Nursery を設置する決定を下したほか、2013 年 6 月までに全国の政府校に 22,603 人の就学前教育のトレーニングを受けた教員を配置することになっており、さらにカリキュラム、教員用指導書およびマニュアルも開発・承認された 3 。

³ JICA 初等教育アドバイザーからの聴き取り

このように、就学前教育については、近年になりようやく政府が制度化を進めている段階であり、未だ正確な 統計は整備されていないのが現状である。

(i) 教育施設数

初等大衆教育の他にも、教育省 (Ministry of Education)、女性・児童省 (Ministry of Women and Children Affairs)、宗教省 (Ministry of Religious Affairs) を含むいくつかの省庁、および多数の NGO や住民団体、民間セクター等も就学前教育を実施している。 2006 年に 3 つの主な NGO および UNICEF が運営していた就学前教育機関の数は全国で 25, 180 であり、その内 20, 226 が BRAC の運営であった。私立で就学前教育に注力している教育機関は Kindergarten あるいは KG School と呼ばれている。ただし、必ずしも就学前教育のみを実施している「幼稚園」ではなく、初等教育・中等教育も併せて提供しているところも多い。その数は、政府統計で 2011年は 4, 418 校だったのに対し、2012年には 12, 486 校と急増しているかにみえるが 4、それまで政府に登録されていなかった Kindergarten の多くが、政府の働きかけにより登録を行うようになっているためであり、純増数に加えて新たに登録されたものが多く含まれている。

(ii) 児童数

上述のとおり、十分網羅的に収集されたデータとは言い難いものの、就学前教育を受ける児童の数について、 以下のような統計が存在している。

児童数 タイプ 全体 男子 女子 政府校 (GPS) 592, 435 585, 876 1, 178, 311 非政府登録校(Registered 501, 793 249, 457 252, 336 Non-Government Pre-Primary School) その他 919, 457 485, 472 433, 985 1, 327, 364 合計 2, 599, 561 1, 272, 197

表1 政府統計による就学前教育児童数(2012年)

出所: BANBEIS、Basic Education Statistics, Bangladesh Bureau of Educational Information and Statistics

表 2 国際機関 (UNESCO) による就学前教育児童数の経年統計

	2004年	2005年	2009年	2010年	2011年
公立	536, 059		591,670	635, 593	1, 213, 150
私立	572, 695	_	475, 308	598, 000	1, 162, 805
合計	1, 108, 754	1, 101, 429	1,066,978	1, 233, 593	2, 375, 955

出所: UNESCO Institute for Statistics

(iii) 就学率

就学率についての以下のデータは、上記 UNESCO の統計データと同様に、2011 年に就学率が急増していることを示しているが、これもまた統計の未整備に起因するものであると理解することが合理的である。

表 3 就学前教育総就学率(%)

	2000年	2005年	2009年	2010年	2011年
全体	17. 01	11. 18	11. 16	13.06	25. 56
男子	16.81	11.06	11.09	13. 13	25.85
女子	17. 21	11. 31	11. 23	13.00	25. 25

出所:World Development Indicators

(2) 初等教育

バングラデシュの小学校にかかる統計は、いくつかのタイプの学校に分けて整理されており、それぞれの数が表4のとおり。バングラデシュでは、1990年の「万人のための教育」世界宣言以降、初等教育の完全普及を目指して、小学校数が増大しているが、これは政府主導による新規学校の増加ではなく、地域の篤志家や企業家

⁴ Bangladesh Bureau of Educational Information & Statistics (BANBEIS) ウェブサイトより

などが設立する私立校の増加によるところが大きい。まず非政府未登録校として設立され、一定期間の運営後に、政府に小学校としての認可を申請し、非政府登録校として認可されれば、政府から教員給与や就学促進のための補助金などが提供される仕組みになっている。

表 4 学校タイプ別の学校数と生徒数(初等教育)

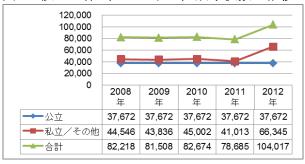
学技力 ノー ³	2011年		2012 年		
学校タイプ	学校数	児童数	学校数	児童数	
政府校(GPS)	37, 672	9, 904, 254	37, 672	10, 756, 766	
非政府登録校(Registered NGPS)	20, 061	3, 650, 624	22, 101	4, 103, 980	
非政府未登録校(Non-registered NGPS)	666	105, 434	1, 949	280, 051	
実験校	55	9,080	56	11, 377	
Ebtadaee Madrasah	2, 305	243, 211	2,058	283, 193	
幼稚園併設小学校	4, 418	535, 127	12, 486	1, 454, 737	
NGO 校	361	42, 507	2, 782	178, 334	
コミュニティ校	3, 169	462, 995	1,605	258, 996	
マドラサ高校付属校	9, 120	1, 719, 228	4,861	762, 581	
高校付属校	858	285, 434	1, 351	416, 212	
BRAC スクール	_	_	10, 326	272, 537	
ROSC 校	_	_	5, 862	174, 009	
Shishu Kallyan Primary School	_	_	125	12, 734	
その他	_	_	783	37, 703	
合計	78, 685	16, 957, 894	104, 017	19, 003, 210	

注:ROSC 校=世銀が支援する Reaching Out-of-School Children Project で学校へ通っていない子どものために NGO 等により設立運営されている学校、Sishu Kollyan (child welfare) Primary School=Shishu Kallyan Trust による児童労働者のための学校で政府や世銀の支援も受けている

(i) 教育施設(学校)数

図6に示すとおり、公立小学校(政府校)の数は一定で、少なくとも2008年以降、新規に開校されたものはない。私立には、政府校以外の全てのタイプの小学校が全て含まれている。

図6 設立主体(公立・私立)別学校数の推移

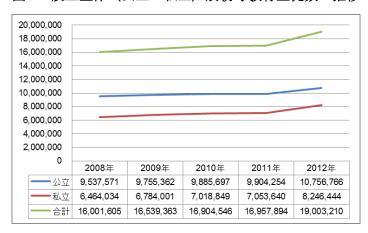


出所:BANBEIS

(ii) 生徒数

生徒数は確実に増加傾向にある。学校数が変わっていない公立校においても、生徒数は増加傾向にあることから、1校当たりの生徒数が増加していることが分かる。公立・私立を合わせて2千万に迫る小学生がいるということは、バングラデシュにおいて教育セクターが非常に大規模な事業であることを物語っている。

図7 設立主体(公立・私立)別初等教育生徒数の推移



出所:BANBEIS

(iii) 就学率

初等教育の就学率を見ると、2012年で総就学率が107.6%、純就学率が98.1%と、初等教育の完全普及をほぼ達成した水準まで達している(図8)。通常、このレベルまで達成された場合には、就学機会を得られない子どもは、障害者や少数民族、極度の貧困者といった社会的に阻害されている人びとであることが多い。またバングラデシュでは、正式な学校教育であるフォーマル教育と、その機会を逸してしまった子どもたちが受けるノンフォーマル教育(BRAC学校での教育もその典型)が共存しており、さらには国民教育としての政府の統制が極めて少ない、いわゆるEnglish Medium School (外国のカリキュラムを使用)等も多いことから、同じく「就学」といってもさまざまな形態があることに留意が必要である。

総就学率(%) 純就学率(%) 115% 100% 110% 95% 100% 90% 85% 85% 80% 80% 2005年 2006年 2007年 2008年 2009年 2010年 2011年 2012年 2005年 2006年 2007年 2008年 2009年 2010年 2011年 2012年 → 全体 = 男子 → 女子 → 全体 → 男子 → 女子

図8 就学率の経年推移



出所:BANBEIS

(iv) 学年別生徒数

学年別の生徒数を見ると、学年を上がるごとに生徒数が減少していることが確認される。これは、留年や中途 退学がもたらす傾向であり、「内部効率性」の低さを表している。また、男女別に見てみると、男子の方が女子 よりも減少傾向が顕著であることが見受けられ、初等教育段階で学習上の困難を抱えているのが男子に多いこ

5,000,000 4,500,000 4,000,000 3,500,000 3,000,000 ■全体 2,500,000 ■男子 2,000,000 ■女子 1,500,000 1,000,000 500,000 0 1年 2年 3年 4年 5年

図 9 学年別生徒数 (2012年)

学年	全体	男子	女子
1年	4,229,197	2,171,569	2,057,628
2年	4,343,496	2,233,778	2,109,718
3年	4,125,713	2,040,819	2,084,894
4年	3,510,882	1,694,003	1,816,879
5年	2,793,922	1,322,939	1,470,983
合計	19,003,210	9,463,108	9,540,102

出所:BANBEIS

(v) 内部効率性にかかる指標

初等教育の修了率、留年率、退学率とも、数値は改善方向にあるが、以前として改善の余地が大きい。毎年、10人に1人程度が次の学年に進級できず、最終的に小学校を卒業できるのは4人のうち3人程度である。

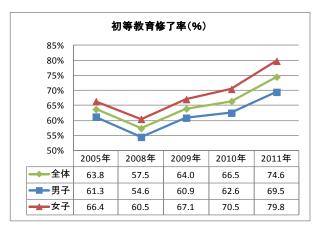


図 10 初等教育修了率の推移

出所:BANBEIS

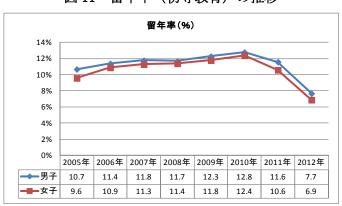
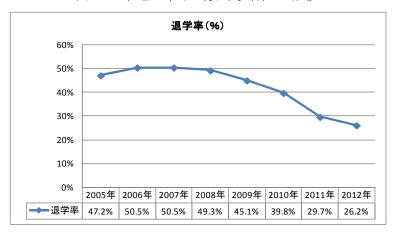


図11 留年率(初等教育)の推移

出所:BANBEIS

図12 中途退学率(初等教育)の推移



出所: BANBEIS

バングラデシュにおける中途退学の要因に関する3年間にわたる大規模な調査によれば、学校に関連する要因、個人に関連する要因、家庭に関連する要因に分けることができ、学校関連では留年した子どもは留年しない子どもよりも中途退学のリスクが高いことが明らかになっている。よって、退学をさせないためには、学習内容をきちんと定着させることが重要であることが分かる。個人に帰する要因としては年齢(年齢が高い程退学率が高く学年相当年齢を超えるとリスクが高くなる)、性別(女子は全体の1/3程度)などがあり、家庭に関する要因には、家庭での労働の有無、親が勉強を見てあげられるか、親の教育に対する関心、親の学歴・収入などが指摘されている。(Consortium for Research on Educational Access, Transitions and Equity [CREATE], 2011)

(vi) 教育の質にかかる指標

教育の質にかかる指標を定め、定量化して示すことは非常に困難であるが、教育開発の分野においてしばしば用いられる指標の一つが、教員全体に占める有資格教員の数の割合である。ここでの初等教育における有資格教員とは、C-in-Ed(Certificate in Education)保持者であり、初等教育訓練校 (PTI, Primary Teacher Training Institutes)での1年間の課程を修了した者に付与される。

表 5 初等教育における有資格教員の割合(%)

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2011年
全体	53.40	51.43	56.00	54.36	58.41	57.73
男性	52.81	49.89	55.15	52.17	54.81	59.77
女性	54.40	53.97	57.25	57.41	63.09	55.98

出所:World Development Indicators

(3) 中等教育

(i) 教育施設(学校)数

中等教育を提供している学校には、Junior Secondary School (前期中等教育6~8年のみ提供)、Secondary School (前期~中期中等教育6~10年を提供)、School and College (前期~中期~後期6~12年を提供)の3種ある。公立校はSecondary Schoolの308校とSchool and Collegeの10校のみで、残りの1万9千校近くはすべて私立であり、公立校の割合は全体の2%にも満たない。バングラデシュ国内で、中等教育の機会保障への政府の取り組みが遅れていることを示すデータであると言える。

表 6 中等教育(前期・中期)の学校数の推移

タイプ	種類	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
	公立		0	0	0	0
Junior Secondary School	私立		3,494	3,056	2,989	2,869
	合計		3,494	3,056	2,989	2,869
	公立		313	312	306	308
Secondary School	私立		14,619	15,017	15,085	15,273
	合計		14,932	15,329	15,391	15,581
	公立		4	5	11	10
School and College (School Section)	私立		653	650	679	748
	合計		657	655	690	758
	公立	317	317	317	317	318
全体	私立	18,439	18,766	18,723	18,753	18,890
	合計	18,756	19,083	19,040	19,070	19,208

注: School Section とは第6~10 学年までの前期・中期中等教育部門を示す

出所:BANBEIS

(ii) 生徒数

中等教育における生徒数も増加傾向にあるが、初等教育の生徒数を比較すると、かなり少なくなっていることが分かる。例えば 2012 年で比べると、初等教育第 $1\sim5$ 学年の生徒数は 1 千 9 百万人あるのに対し、前期・中期中等教育第 $6\sim10$ 学年の生徒数は 8 百万人弱である。学年数はいずれも 5 学年であることを考慮すれば、中等教育まで就学できる子どもの数は限られていることが分かる。

表 7 中等教育(前期・中期)の生徒数の推移

タイプ	種類	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年		
	公立	0	0	0	0	0		
Junior Secondary School	私立	495,735	536,754	434,907	444,751	428,697		
	合計	495,735	536,754	434,907	444,751	428,697		
	公立	209,337	211,465	219,447	215,415	247,254		
Secondary School	私立	6,114,676	6,180,987	6,375,575	6,381,472	6,735,815		
	合計	6,324,013	6,392,452	6,595,022	6,596,887	6,983,069		
School and College	公立	-	4,746	5,830	12,827	13,638		
(School Section)	私立	-	422,841	430,015	455,753	511,831		
(School Section)	合計	-	427,587	435,845	468,580	525,469		
	公立	209,337	216,211	225,277	228,242	260,892		
全体	私立	6,610,411	7,140,582	7,240,497	7,281,976	7,676,343		
	合計	6,819,748	7,356,793	7,465,774	7,510,218	7,937,235		
※2008年については、Secondary SchoolにSchool and Collegeを含む								

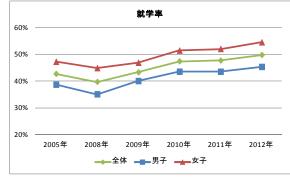
注: School Section とは第6~10 学年までの前期・中期中等教育部門を示す

出所: BANBEIS

(iii) 就学率

前段で述べた、中等教育まで就学できる子どもの数が限られているということを、就学率を見ることによって確認できる。就学率は増加傾向にあるものの、2012年に男女合計でようやく50%に達したというレベルであり、中等教育の普及は依然として大きな課題となっている。一方、多くの国(特にイスラム教圏)では女子就学がしばしば解決すべき問題となっているのに対し、バングラデシュの中等教育においては、生徒数、就学率ともに、女子の指標の方が男子の指標を上回っていることを特徴として挙げることができる。

図 13 前期・中期中等教育(6年~10年)の総就学率(%)



	2005年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
全体	42.7	39.7	43.2	47.3	47.6	49.7
男子	38.6	35.0	40.0	43.5	43.4	45.3
女子	47.2	44.8	46.8	51.4	52.0	54.4

出所: BANBEIS

学年別生徒数

初等教育においても見受けられた傾向であったが、学年を追うごとに生徒数が減少していく傾向は、中等教育 においてさらに顕著である。第6学年の生徒数と比較して、前期中等教育最終学年の8年生の生徒数は8割弱、 中期中等教育の最終学年である第10学年の生徒数は5割に達していない。

2,500,000 2,000,000 1,500,000 ■全体 学年 全体 男子 女子 ■男子 982,230 6年 2,138,833 1,156,603 1,000,000 ■女子 7年 1,821,965 837,448 984,517 8年 1,684,109 778,990 905,119 500.000 9年 1,235,013 593,302 641,711 10年 515,973 541,342 1,057,315 0 合計 7,937,235 3.707.943 4.229.292 6年 10年

図14 前期・中期中等教育(6年~10年)の学年別生徒数

出所:BANBEIS

(v) 内部効率性にかかる指標

中等教育における内部効率性にかかる指標の推移は以下の図表が表わすとおりである。初等教育と同様に、改 善傾向にあるものの未だ十分であるとは言えない。



図 15 中等教育修了率の推移

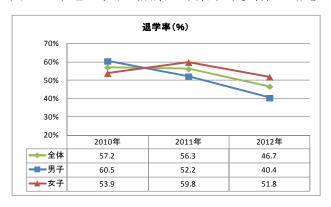
出所:BANBEIS

表 8 学年別留年率(%)(2012年)

	6年	7年	8年	9年	10年
全体	2.06	2.1	2.81	2.4	2.96
男子	1.75	1.61	1.62	2.19	1.93
女子	2.32	2.51	3.81	2.61	3.97

出所: BANBEIS

図 16 中途退学率(前期・中期中等教育)の推移



出所: BANBEIS

(vi) 教育の質にかかる指標

中等教育における有資格教員は、教育学士以上またはそれ相当である。初等教育における有資格教員の割合と 比較すれば、中等教育の教員の方が有資格者の割合が多い。これは、初等教育の普及に伴い正規の資格を持っ た教員の確保が追い付いていないのに対し、中等教育においては、いまだ就学率が50%程度であり、その域に おいては有資格者による教育機会の提供がなされていると解釈することができる。

表 9 中等教育(前期・中期)における有資格教員の割合(%)

2010年	2011年	2012年	2015年の予測
68.53	75.36	72.7	80.5

出所: BANBEIS

(vii) 識字率

バングラデシュにおける成人識字教育は主にNGOの手によって担われてきた。15歳以上の成人識字率を見ると、1981年には男女平均で30%未満であったものが、30年後の2011年には60%に近い数字にまで改善されてきた。しかしながら、それでも未だ15歳以上の国民の3人に1人は読み書きができないということであり、世界的な水準と比較した場合、バングラデシュの非識字問題は深刻である。さらに、男女を合わせた平均値のみでなく、識字率の男女間の数値を比較した場合、格差は徐々に改善されてきているものの、男性62.0%に対して女性53.4%と以前大きな開きがあり、成人女性の識字教育は重要な課題である。ただし、若年層(15~24歳)の識字率を見たときに、2011年では女性80.4%に対し、男性77.1%と、初めて女性の識字率が男性のそれを上回っている。近年、初等・中等教育における女子の就学率が男子のそれを上回っていることから、基礎教育の充実が成人識字率の改善に好影響を与えていることが、統計からも読み取ることができる。

表 10 識字率の推移

識字率(%)	1981年	1991年	2001年	2011年
女性(15歳~24歳)	27.2	38.0	60.3	80.4
男性(15歳~24歳)	44.4	51.7	67.2	77.1
全体(15歳~24歳)	35.7	44.7	63.6	78.7
女性(15歳以上)	18.0	25.8	40.8	53.4
男性(15歳以上)	39.7	44.3	53.9	62.0
全体(15歳以上)	29.2	35.3	47.5	57.7

出所:World Development Indicators

2.1.2. 教育開発に対する各種ステークホルダーの取り組み

(ア) 基礎教育にかかる政策と施策

(1) 国家教育政策(2010年)

1971年の独立後、初めての国家教育政策が2010年に制定された。同政策は次の28章からなっており、国の教育全般に対する基本姿勢を定めたものである。

表 11 国家教育政策 (2010年) の章立て

教育の目的と目標

就学前及び初等教育

成人及びノンフォーマル教育

中等教育

職業•技術教育

マドラサ教育

宗教及び道徳教育

高等教育

工学教育

医学・看護学・保健教育

科学教育

情報技術

商学(ビジネス分野)

農学 法学 女子教育

美術工芸教育

特殊教育、保健体育教育、スカウト、ガール

ズガイド、ブラタチャリ

スポーツ教育

図書館

試験と評価

生徒の福祉とカウンセリング

入学要件

教師教育

教師の身分・権利・責任

カリキュラム、シラバス、教科書

教育管理

教育段階によらず特に取り組むべきこと

本件と関連性の高い初等教育に関する記述を見てみると、次の10点が教育の目的および目標として掲げられている。特徴としては、前半で精神性に係る記述が多く見受けられること、多様な種別の学校で行われている初等教育に、ある程度の統一性を持たせることを目指していることなどが挙げられる。また、初等教育に係る政策としては、現在5年制の初等教育を漸次8年生に延長することが定められている。

- 人類愛に根差した価値観を育むとともに、愛国心に満ちたカリキュラムと教科書を開発する。子どもの身体的および精神的発達を促進するために、学校では和気あいあいとして喜びに満ちた環境が創造されなければならない。
- 初等教育を提供する様々なタイプの学校で教えられるいくつかの主要な教科については、統一的かつ必修のシラバスを作りだす。
- 生徒が、公正さ、義務感、規律と礼儀、地域に限定されない広い視野、人権、集団生活に順応できる態度、 好奇心、友好的な態度、忍耐力といった道徳的・精神的価値観を身につけることを支援し、科学的、文化 的、人文的価値観を取得し、迷信に惑わされないようになるよう奨励する。
- 生徒らに我が国の国家解放運動の精神を喚起させ、国家建設に身を投じる愛国心を身に付けるよう奨励する。
- 各生徒のレベルに応じた質的に適切な最低限の技能の取得を保障することで、より高度な教育へと進もうとする意欲を喚起し、それが可能となるようにする。そのために、質の高い教員を十分な人数配置する。加えて、物理的なインフラ開発、望ましい社会的環境、高度な教育法、教師と生徒の温かな関係性、敬意の払われた女性の地位が保障されることが必要である。
- 生徒の基本的な学習ニーズに応えるため、基礎知識、教科知識、生活技能、社会意識向上への態度・価値 観・認識を取得することを保障するため、効果的な段階を歩むことで、生徒が次の段階の教育へと進むこ とができるようにする。
- 第6~8 学年に予備的な職業教育を実施することで、労働者に対する敬意を養うとともに、職業教育について考えることができるようにする。
- 先住民族の母語による学習、初等教育段階での少人数制の民族グループの設置を推進する。
- 特に困難地域において初等教育の特別監督を開始する。
- 障害を持つ子どもや貧困層の子どもなど、あらゆる子どもに平等な機会を保障する。

(2) 万人のための教育、ミレニアム開発目標への取り組み

1990年は国連により国際識字年と定められ、タイのジョムティエンにおいて、国際機関や各国の首脳らが一堂に会し、万人のための教育(EFA)世界会議が開催された。同会議では「EFA世界宣言」が採択され、2000年までに世界の全ての人びとが基礎的な教育を受けられるようにすることが目標とされた。バングラデシュで

もこうした世界的な潮流に沿い、基礎教育の拡充(表 12 参照)が行われるとともに、国際社会もそうした政策・ 施策を積極的に支援した。

表 12 EFA 世界宣言を受けたバングラデシュの初等教育拡充施策

1990年 義務初等教育法成立

-初等教育を基本的人権の一部として無償化

1992年 教育のための食糧計画 (Food for Education Program: FFE) 開始

-子どもを小学校に一定日数 (85%) 出席させれば月に十数 kg の小麦か米を支給。最初は 実験的に行い、後に拡大。

1994年 女子中学生奨学金計画 (Female Secondary Assistance Project: FSAP)

--定の出席率 (75%) と成績水準 (45%) そして未婚という条件で中学校に通学する女子 に奨学金を給付。

2002年 教育のための給付金計画 (Stipend for Education: SFE) 開始

-FFE による穀物配布に代えて 100tk 前後の現金とした。

出所:日下部達哉『バングラデシュ農村の初等教育制度受容』2007年、東信堂

これらの施策等のもと、バングラデシュでの初等教育就学者数および就学率は上昇を続けている。それに伴い、生徒を受け入れる学校が必要となるのであるが、「初等教育」で前述したとおり、公立学校数はほとんど増加しておらず、一方でさまざまな設立母体や形態をもつ私立校の設立が増加する生徒数の受け皿となってきたのが、バングラデシュの教育開発における大きな特徴の一つである。また、発展を続ける学校教育に、それでも就学の機会を得られなかった子どもたちのために、ノンフォーマル教育と呼ばれる学校制度の外での基礎教育機会の提供が主にNGO等により行われてきた。

EFA 目標達成のためのゴールとして位置づけられた 2000 年になっても、世界的に多くの未就学児童や成人非識字者が存在し、基礎教育の拡充は引き続き国際社会の関心事として位置づけられた。2000 年、セネガルのダカールでユネスコ、ユニセフ、世界銀行、国連開発計画の主催により「万人のための教育(EFA)世界会議」が開催され、質の高い基礎教育完全普及、男女格差の改善、成人識字の改善などを含む、2015 年までの「ダカール行動枠組み」が採択された。さらに、2000 年 9 月に開催された国連ミレニアム・サミットで採択された「国連ミレニアム宣言」を基にまとめられた「ミレニアム開発目標(MDGs)」においても、基礎教育の拡充は主要な目標の一つと位置づけられ、国際社会の支援を受けつつ、バングラデシュでもそのための政策・施策が引き続き実施されてきている。2013 年の初等教育就学率についてみると、純就学率が 97.3%(男子 96.2%、女子 98.4%)、総就学率が 108%(男子 106.8%、女子 110.5%)であり、教育機会の確保という点では、ほぼ完全普及に近いところへ達していると言える 5 。

(3) 第3次初等教育開発プログラム

現在実施中の初等教育拡充のための国家施策は、2011 年から 2016 年の中期計画を定めた「第 3 次初等教育開発プログラム (Third Primary Education Development Programme: PEDP 3) である。PEDP 3 は「学習と指導 (Learning and Teaching)」「参加と格差 (Participation and Disparities)」「地方分権と効率性

(Decentralization and Effectiveness)」「計画と運営(Planning and Management)」の 4 つのコンポーネントで構成されている。その内、「参加と格差」と題された教育へのアクセスの課題については、第 2 次プログラムまでである程度の成果を得られたため、第 3 次プログラムでは特に教育の質の課題に重点が移行してきているという 6。社会的にも教育の質の改善、特に記憶偏重型教育からの脱却の必要性は広く認識されており、新聞紙上でもしばしば議論されている。PEDP 3 の下で行われている、教育の質の改善に対する取り組みの中核となる施策は、①教科書改訂、②初等教育修了試験の改訂、③新しい教員資格の導入の 3 つである。具体的には、現職教員研修及び教員養成を通じた生徒中心型の教育の普及、教科書の改訂による教育内容ならびに教育方法の見直しなどである。

また、②の初等教育修了試験の改訂については、これまで5年生の教科書に掲載されている問題、あるいは それと非常に近似性の高い問題のみが、試験問題として出されていたのだが、「コンピテンシー・ベース」と呼

⁵ UNESCO(2014) Education for All 2015 National Review - Bangladesh, 最終アクセス 2014年 11月 29日 (http://unesdoc.unesco.org/images/0023/002305/230507e.pdf)

⁶ Imtiaz Mahmud, Deputy Chief, MOPME へのインタビュー(2014 年 9 月 3 日) より

ばれる、初等教育での学習達成目標を基に出題するかたちに移行しつつある。これによって、今までの方式であれば、5年生の教科書に載っている問題をひたすら暗記することで、高得点が取れていたのに対して、初等教育全体の学習内容をきちんと理解していなければ回答できないようになり、生徒の理解を深める教育が行われるようになることが期待されている。2012年に全体の10%をコンピテンシー・ベースの問題とすることから開始され、2014年は35%、2015年は50%、2016年は65%、2017年は80%、2018年には100%すべての問題をコンピテンシー・ベースとすることが予定されている(2013年版の算数の問題は別添参照)。一般的には、コンピテンシー・ベースという用語は理解されにくいことから、"creative question"と呼ばれているようである。

(4) ノンフォーマル教育政策枠組み

上述のとおり、バングラデシュの基礎教育普及においては学校制度の外側に位置するノンフォーマル教育が一定の役割を果たしてきた。ノンフォーマル教育の担い手は主に NGO であるが、初等大衆教育省のなかにノンフォーマル教育局 (Bureau of Non-formal Education) が置かれており、ノンフォーマル教育の質の確保や一定の方向付けを行っている。こうした背景により 2006 年には「ノンフォーマル教育政策枠組み (Non-formal Education (NFE) Policy Framework)」が制定された。同枠組みは、「ノンフォーマル教育」などの重要語句の定義、ビジョン・ミッション・目的・目標、NFE の所掌範囲、質の確保、他のプログラムとの協調、持続性とコミュニティのオーナーシップ、実施組織などが記載されている。同枠組みによればノンフォーマル教育の所掌範囲 (scope) は以下の 5 分野である。

- a) 幼児保育と教育 (early child care and education)
- b) 学校教育へ就学できない児童のためのノンフォーマル基礎教育
- c) 成人のためのセカンドチャンスとしてのノンフォーマル基礎教育
- d) 生涯学習の機会としての継続教育
- e) ノンフォーマル教育のチャンネルを通じた職業訓練

行政機関としてノンフォーマル教育局が置かれているものの、同局がプログラムやプロジェクトを実施する際には、パートナーとなる団体 (NGO 等) へ業務実施委託を行う形式が一般的である。各県にノンフォーマル教育事務所が置かれており、地元の NGO 等との協力関係を維持している。実施中のプロジェクトとしては全国展開を行っている「基礎識字プロジェクト」(2014 年~2018 年)があり、職業技能の訓練にかかる事業である「技能開発プログラム (Skills Development Programme)」が間もなく開始される。

(イ) 算数・数学教育の向上にかかる課題と施策

初等大衆教育省でのインタビューによれば、以下が算数・数学教育における課題である 7。

教員に十分な教科内容を身に付けた者が少ない。約8割が不十分で、十分な資質を持った教員は2割しかいない。

教員がきちんと教えられないので、家庭教師や塾の利用が増える。

教育が試験に合格することを目指して行われており、教科の知識を身につけさせる教育になっていない。 現在、中央政府レベルで有能な教員のプールを作って、問題のある学校に配置できるような援助システムを構築中だが、有能な教員が限られているため難しい。

これらの課題に対処するために、教育の質の改善に係る施策が必要とされ、上述のように、バングラデシュにおける初等教育の改善は PEDP 3 という枠組みの中で行われている。その枠組みの中で算数と理科分野の質の向上を支援しているのが、JICA の「バングラデシュ国小学校理数科教育教科計画 フェーズ 2」である。したがって、バングラデシュ政府の算数教育の改善のための施策は、同プロジェクトによるところが大きい。プロジェクトは、「教員研修制度及び内容の改善」「初等教員訓練校の研修実施能力強化」「対象小学校における教授法の改善」の3点を活動の柱に据え、2010年11月から2016年11月までの予定で実施されている。さらに、教科書の改訂に対する支援も行っている。

⁷ Imtiaz Mahmud, Deputy Chief, MOPME へのインタビュー(2014 年 9 月 3 目)より

(ウ) 教育分野への民間セクター参入にかかる施策

(1) 教育における官民連携

バングラデシュにおいて、教育分野での官民連携を考える場合、いかに民間セクターからの参入を活性化させるかという視点よりも、すでに政府が把握しきれないほどにさまざまなプレイヤーが自発的に教育活動を行っている現状において、国民教育という視点から政府がどこまで統一性を確保できるか、あるいは教育の質を保証できるかという視点から議論が行われている。既にみたように、公式な統計に表れるだけでも、公立校が占める割合は、初等教育で全体の3分の1余り、中等教育では2%に満たないというのが実情である。この他、政府が把握しきれず、公的な統計に表れてこない教育機関も多く存在している。政府が必要な公的サービスを十分に提供できていない状況の中で、営利団体にせよ非営利団体にせよ、非政府部門が国民の必要なニーズに応えて教育機会を確保してきた結果である。

例えば、上述のとおりNGOであるBRAC単独で10,326のノンフォーマル初等教育施設を持ち、27万人余の子どもを受け入れている。これらの子どもの多くは、正規の学校に通うことができなかったり、中途退学したりした者たちである。教育系NGOが中心になり構成しているCampaign for Popular Education (CAMPE) は、毎年 Education Watch と呼ばれる調査報告書を発行して、国内の教育開発の進捗を分析し、大きな影響力を持っている。また、国民の多くがイスラム教徒であり、モスクや信徒によって設置されているマドラサ校もまた、非政府の教育サービス提供機関として機能している。さらに、いわゆる私立の学校の中で、English Medium School と呼ばれる英語を教授言語として使っている学校には、富裕層の多くが子弟を通わせている。これらの学校で学ぶと、0レベル(中学校卒業程度)、Aレベル(高等学校卒業程度)の卒業資格試験を受けることになるが、試験の提供は英国の二つの民間資格授与機関(Edexcel とCambridge International Examination)が行っており、運営はブリティッシュ・カウンシルが行っている。

こうした状況の中、2013年1月にバングラデシュ政府は26,193の非政府校(登録・非登録)を2014年1月までに国有化(nationalization)すると発表した。これは、国のカリキュラムをそれらの学校でも確実に実施させるとともに、政府系の学校よりも低い手当てで働いてきた非政府系の学校の教員に、国家公務員と同等の資格を与え給与を保障する施策でもある。他にも既述のとおり幼稚園併設小学校(Kindergarten)にも登録を義務付けるなど、統制を進める方向で政策が進んでいると言える。

(2) Private Tutoring に対する施策等

多くの途上国で見受けられるように、バングラデシュでもまた学校の教員が副収入を得るために、自らの生徒、 あるいは他学級・他校の生徒を対象に、課外の補習、家庭教師や塾の経営を行っている。学校で放課後に補習 を行い、それに対して追加の授業料を徴収している例も少なくない。こうした慣行は、生徒の家庭に必要以上 の経済的負担を強い、さらには本来の学級での授業の質にも悪影響を与えるとして、政府としても対策の必要 性を認識しており、教員に中止を求める大臣通達が発行されているが、実質的な効果は上げていない。

一方、教員の副収入の手段ではなく、学校教育とは離れた位置にある教育産業については、特段の政策や施策は示されていない。したがって、教育にかかる事業を開始する際に必要なライセンス等は存在しておらず、容易に始められるという利点がある一方、制度によって守られていないという不安定さも併せ持っている。

(3) ノンフォーマル教育における官民連携

上記は学校教育(フォーマル教育)における官民連携の施策であるが、ノンフォーマル教育における官民連携は技術教育や職業訓練の文脈で捉えられている。「2.1.4. ノンフォーマル教育政策枠組み」の項でも述べたとおり、「技能開発プログラム(Skills Development Programme)」が間もなく開始されることになっており、その枠組みの中で企業と連携し、企業が必要とする技能を身につけられるような訓練プログラムを構築したいとのことである。。

⁸ ノンフォーマル教育局 Assistant Director、Zoglul Haider へのインタビューによる(2014 年 8 月 26 日)

2.1.3. 事業実施による開発効果

(ア) BOP 開発課題解決に向けた公文式の効果

バングラデシュで大きな課題となっている「教育の質の低さ」とそれに伴う「留年率や中途退学率の高さ」ならびに「成人識字率の低さ」を含む開発課題の解決のために公文式の下記4つの特徴が非常に効果的である。

- ⑤ 個人別・能力別学習
- ⑥ 自学自習で進む
- ⑦ スモールステップの教材
- ⑧ 指導者の役割

① 個人別・能力別学習

公文式は、年齢や学年にとらわれず、一人ひとりの力に応じた「ちょうどの学習」で、「学年を超えて進む」 学習法である。バングラデシュを含む途上国での教育では、教員による一方的な講義などの教授法が中心で、 一人ひとりのつまずきに対応しきれていない。そのため、個々の生徒のつまずきを解決し、確実な基礎学力を 身につけさせることで、留年や中途退学のリスクを低減させるためには、個人別・能力別学習が有効である。

② 自学自習で進む

公文式は、教材を自分で読み、考え、解き進んでいく「自学自習」形式の学習により、「自ら学ぶ力」を養うことを目指している。一方、バングラデシュの 2008 年の全国学習到達度調査では、生徒の応用力の低さが課題となっている。公文式により、講義内容の形式的な暗記にとどまらない「自学自習の力」を習得し、その後の教育段階はもとより、大人になって働くときにも役立つ応用力が身につき、貧困からの脱却にも寄与するものと確信する。

③ スモールステップの教材

公文式の教材は、やさしい問題から高度な問題へ、非常にきめ細やかな「スモールステップ」で構成されている。現在、JICA 理数科教育強化計画フェーズ 2 でカリキュラムの見直しが行われているが、その背景にはカリキュラムにおける論理的整合性の不十分さがある。カリキュラムの不備や教師の力不足を補い、生徒が着実に必要な学力を身につけて行くためには、公文により長年培われた知見が詰まったスモールステップの教材が適している。

④ 指導者の役割

公文式の指導者は、「一人ひとりのできること」を見つけて可能性を引き出す存在であることが求められる。 そのために、初期のサポートはもちろんのこと、指導者への継続的な研修などの支援体制が整っている。指導 者は、各生徒が「ちょうどの学習」をできるようサポートするために、能力向上に努める。日本でも幼稚園か ら大学までの学校に公文を導入しており、それにより教員の指導力が向上している実績がある。

図17 公文式の特長



(女の子Mちゃん (小 1) の事例)

学校では足し算にはいったばかりの時期だったが、Mちゃんが自信をもって楽しく学習に取り組めるために学年にとらわれることなくMちゃんが100点をとれる「数の並び」から学習をスタート。本人にとってすらすらとけるところなので、集中して取り組むことができ、解ける喜びも感じている様子だった。その後、本人が自力で解きすすめられるようにきめ細かなステップで難易度の高い教材にチャレンジしていった。新しい課題の導入部などには適切な例題があり、その例題をみて、自分で考えながら課題を解き進めた。指導者もMちゃんに寄り添い、Mちゃんがどこまで理解できて、どこを理解できていないのかを観察しながら、答えや解き方をただ教えるのではなく、その子を気づかせるために必要なヒントや、例題を示すことを通して、Mちゃん自身が達成感をもって学習できるように導いた。またMちゃんのできることを常にみつめ、彼女の頑張りを認め励ますこともMちゃんの学習意欲に繋がった。指導者がMちゃんの学習や理解のペースを尊重しつつ、見通しを立てて指導し、学習を進めた結果、学習を始めて1年を経過するころには、Mちゃんの学年を超えた内容まで自力で到達することができた。

公文式学習は49の国と地域で提供されている(バングラデシュの周辺国ではインド、ベトナム、インドネシアなど)。それが可能な理由の一つとして、教材内容が「高い基礎学力」と「自学自習できる力」を養うことを目的としているため、国境を越えた汎用性があることが挙げられる(受験のための学習ではない)。また、49ヶ国・地域へ広げる中で、海外展開のノウハウが蓄積されており、今回の事業でもその経験を活かすことができる。

一方、バングラデシュへの進出にあたり取り組むべき課題は、現地向け教材の作成である。数学の教材は、世界各地で共通のものを使用している普遍性のある教材で、問題の内容は変えずにベンガル語に翻訳するだけで対応できる。ただし、ベンガル語(国語)を学ぶための教材や、ベンガル語に対応した英語教材は新たに開発する必要があり、開発に一定の期間を要する。

(1) 開発課題の改善への貢献

公文式学習の提供により、以下の開発課題改善への貢献が見込まれる。

- ① 公文式学習の提供により、生徒一人ひとりのつまずきが克服され、基礎的な学力が身につくため、バング ラデシュの学校教育の重大な課題の一つである、留年率及び中途退学率の改善に貢献することができる。
- ② 公文式学習法を学ぶことにより、BRAC スクールの教員など、指導者の学力・指導力向上にもつながり、教 育の質の向上に貢献できる。それにより、子どもの学力向上も期待できる。
- ③BRAC スクールの女性教員を公文式指導者として雇用、元 BRAC スクールの教員等による公文式教室を行うこ とにより、女性の社会進出および所得向上に寄与することができ、また、女性の雇用機会の増加にもつながる。

(2) BRAC ノンフォーマル小学校における公文式学習

(i) 公文教育研究会と BRAC 共同パイロットプロジェクト

上述した仮説を基に、世界最大級と言われる NGO BRAC と連携した。公文式学習を提供して、BRAC ノンフォー マル小学校の子どもたちの「高い基礎学力」および「自学自習できる力」を養い、バングラデシュの開発課題 の改善に向けて 2014 年 7 月より BRAC ノンフォーマル小学校への公文式学習導入のパイロットプロジェクトを 開始。

公文式指導と運営方法の基本オペレーションの確認のため、2014年7月より3ヶ月間の先行パイロットを実施 した。その後2015年8月(*研修は6月より)より、オペレーション、人材育成の仕組みの確立、また、本格 的な効果検証等を主な目的とし、8ヵ月間の本格パイロットを行った。より客観的な効果検証をするために学 校の選定を RCT (無作為化比較試験) で行った。

2014 2015 市場調査 2016 4月 7月 9月 11月 7月 8月 研修① 研修② 効果検証 先行パイロット パイロット(8ヶ月) (3ヶ月) 3校 17校 目的 研修 1) 指導・運営方法の確認 【研修①】 開設前(7~8月) 2) ガイドライン・マニュアルの作成 先行パイロット 3) BRACスタッフの育成 開設後(9~11月) (2014年 4)学習効果測定(PTSII)の確認 7月~11月) 公文スタッフからBRACスタッフ、先生へ の研修。公文スタッフによるOJT。 【研修2】 1)BRACスタッフによるオーガナイザー、先生 への研修および初期支援の実践と確立 開設前(7月) パイロット 2)公文導入による学習効果測定(PTSII) 開設後(10~2月) (2015年8月 教材解法 ~2016年4月)

図3 パイロットプロジェクト実施スケジュール

※2015年の年明けに、現地情勢が不安定だったため、本格パイロットに向けての準備等、全体のスケジュール が大幅に延期となった。

BRACスタッフからBRACスタッフ、先生 への研修。コアスタッフによるOJT。

<先行パイロット(2014年7月~11月:3校対象)>

想定された運営方法で公文式学習が提供できるか検討、学習効果測定方法の検討、事前・事後で学習効果の測定(7月~11月)

公文から BRAC スタッフ・教員に対しての研修 (7月~11月)

BRAC の研修の仕組みを調査し、適合可能性を検証(3月)

<パイロット(2015年8月~2016年4月:17校対象)>

先行パイロットの結果に基づき修正された方法で学習運営が出来るか、学習効果が高まっているかの検証、事前・事後での学習効果の測定(8月~4月)

BRAC スタッフによる教員・指導者に対する直接指導、公文から BRAC スタッフへの 0JT(8 月~4 月) BRAC 人材による人材育成の仕組みの検討(4 月)

図 18 パイロットプロジェクト対象地域と BRAC スクール



(ii) パイロットプロジェクトの運用体制、人員の人数・役割分担

- ○公文側:8名(パイロット全体運用・検討)
- ○BRAC 側:

(2014年先行パイロット時)

BRAC 専任スタッフ 2 名 (パイロット全体運用・検討)、現場スタッフ 6 名 (フィールドでの運用)、学校の先生 3 名

(2015年本格パイロット時)

BRAC 専任スタッフ 2 名 (パイロット全体運用・検討、研修担当)、現場スタッフ 18 名 (フィールドでの運用)、学校の先生 15 名 (*一部の先生は 2 教室担当する)

表 13 現場における運営体制

<本社スタッフ>

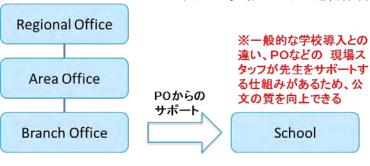
専任スタッフ 2名

<現場スタッフ>

Regional Manager	2名
Area Manager	2名
Branch Manager	4名
Program Organizers	9名
先生	15 名

合計 34 名

図19 現場における運営体制





成績表や学習済教材 を確認するスタッフ

Branch Office には普段の学校現場の運営を直接サポートしている PO(Program Organizer)がいる、。公文の導入についても、POが週 $1\sim 2$ 回程度、学校に訪問したり、電話などで導入のサポートを行っている。

(iii) 導入方法

通常の学校が始まる前の30分間を公文学習とし、生徒には普段より30分前に来てもらう。

算数の教材を学習。公文はプリント学習を行うため、プリントの採点が必要。学習効果を担保すること、先生の負担を減らすことから、学校付近の地域から女性を2名、助手スタッフとして採用し、プリントの採点をしてもらう。

基本 5 枚~10 枚の教材セットを学習し、採点してもらい、間違ったところを自分で訂正し、その日に学習した教材を、極力すべてその日に100点にする。生徒には一連の学習手順を自分でできるように身につけてもらう。(*訂正が残った場合、次の日の教材セットを学習する前に、同じ手順に沿って訂正してもらう。)



画像1 学習中に、先生が教室を回りながら、生徒の学習様子を観察



画像 2 集中して、公文式教材に取り組む生 徒の様子

(3) パイロットにおける効果測定とその成果

東京大学院経済学研究科の澤田康幸教授の協力を得て、公文式学習の効果測定をはじめとした効果検証を実施 した。

(i)澤田先生の調査結果

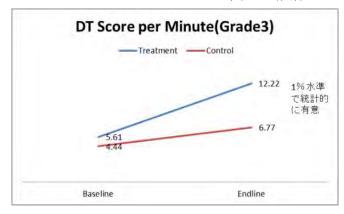
厳密なインパクト評価方法に基づくと、公文式を学習した結果、調査によって明らかになった点は下記の4点である。

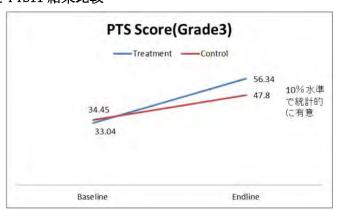
- ① 認知能力が改善した。
- ② 認知能力だけでなく、初期の非認知能力が低かった生徒の非認知能力が改善する傾向がみられた。
- ③ 初期の非認知能力が高いほど、認知能力が高まった。
- ④ 先生が生徒の能力をより正しく把握できるようになった。

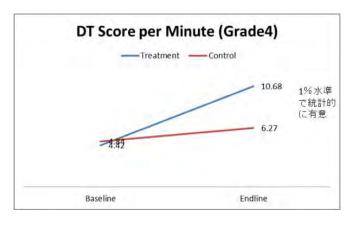
無作為化比較試験 (RCT) に基づき、公文式学習群 3,4 年生約 500 名 (Treatment) と学習をしていない対照 群 3,4 年生約 500 名 (Control) の学習前と 8 ヵ月後を「差の差 (Difference in Difference)分析」によって 測定。

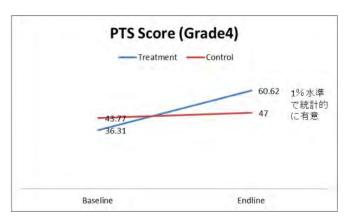
① 公文式で独自開発した「問題を解くスピード(時間)」×「正解数(点数)」を軸にして、公文式学習の 出発点を決める際に使用する「診断テスト」と一般的な学力テストだけでは見えにくい、学力の基盤と なる力と学習の考え方を可視化するテストである「PTSⅡ」を使用し、検証した。各学年、各テストにお いて公文の学習群と対照群の結果が下の図の通りとなり、認知能力が改善したことが明らかになた。

図20 診断テストと PTSII 結果比較









© Yasuyuki Sawada, An Le, Minhaj Mahmud, Mai Seki, and Hikaru Kawarazaki (2017). "Individualized Self-learning Program to Improve Primary Education: Evidence from a Randomized Field Experiment in Bangladesh" mimeographed, Tokyo, Japan, February 2017.

② PTSⅡには27 問のアンケートが含まれており、非認知能力を測定するために、1) 自尊感情尺度(自己全体を肯定的にとらえ、自己を高く評価するかどうか)である Rosenberg Self-Esteem Scale; RSES

(Rosenberg, 1965)から 8 問、2) 児童用コンピテンス尺度(自分の能動的働きかけに、「自分にはこれができるんだ!」と実感するかどうか)である Children's Perceived Competence Scale; CPCS (Harter, 1979)から 10 問、3) やりぬく力(長期的なゴールを決めて、どんな手を使っても、どんなに努力してもそれが実現するまではあきらめないということができる力)を測定する Grit Scale (Duckworth)より 3 問のアンケートを実施した。その結果、下記の図が示す通り、認知能力だけでなく、(特に初期の非認知能力が低かった生徒の)非認知能力が改善したことが明らかになった。

図 21 PTSII 結果、非認知能力への影響

Significant Impacts on Non-Cognitive Abilities (DID, heterogeneous effects)

	Grade 3			Grade 4			
Dep. Var	Improve in Rosenberg	Improve in CPCS	Improve in GRIT	Improve in Rosenberg	Improve in CPCS	Improve in GRIT	
Treatment	5.586*** (1.085)	7.767***	2,078**	2,234 (1.646)	2.281 (1.832)	-0.365 (0.374)	
Treatment*Male	-0.679 (1.084)	-1.785 (1.351)	0.0271	-1.271 (1.292)	-0.949 (1.713)	-0.540** (0.209)	
Treatment*Initial_Cog	1 739** (0.594)	1.900** (0.715)	0.537 (0.450)	-0.0739 (1.073)	0.267 (1.163)	0.288 (0.293)	
Treatment*Initial_Noncog	-5.559*** (0.816)	-8.188*** (1.201)	-3.203*** (0.729)	-2.242** (0.914)	-3.271*** (1.013)	-1.735*** (0.291)	
Treatment*Wealth_Index	-0.252 (0.385)	-0.116 (0.389)	0.00520 (0.248)	-0.650 (0.671)	-0.929 (0.774)	-0.260 (0.286)	
Constant	21.34*** (5.977)	25.11*** (7.114)	-0.241 (3.964)	8.718 (7.091)	12.64 (9.887)	2.341 (2.293)	
Other Control Variables	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	
Num of Obs. R-squared	261 0.233	261 0.266	263 0.271	221 0.255	0.272	202 0.335	

School level Cluster Standard Error *** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1

© Yasuyuki Sawada, An Le, Minhaj Mahmud, Mai Seki, and Hikaru Kawarazaki (2017). "Individualized Self-learning Program to Improve Primary Education: Evidence from a Randomized Field Experiment in Bangladesh" mimeographed, Tokyo, Japan, February 2017.

③ 更に下記の図が示すように、初期の非認知能力が高いほど、認知能力が高まったことが分かった。

図 22 PTSII 結果、認知能力と非認知能力の関係
Significant Impacts on Cognitive Abilities
(DID, heterogeneous effects)

Impacts of KUMON Program on Students' Outcomes							
	Gra	ide 3	Grade 4				
Dep. Var	Improve in DT Score	Improve in PTS Score	Improve in DT Score	Improve in PTS Score			
Treatment	5.266*** (1.194)	(4.341)	4.147*** (0.890)	18.76***			
Treatment*Male	0.816 (0.937)	-0.133 (2.470)	1.418 (1.221)	2.685 (1.915)			
Treatment*Initial_Cog	-2.340** (1.085)	-2.692 (2.667)	-0.211 (1.825)	-0.852 (2.277)			
Treatment*Initial_Noncog	0.779* (0.433)	-6.209 (3.928)	2.786** (0.978)	5.231*** (1.392)			
Treatment*Wealth_Index	0.127 (0.224)	-2.017** (0.945)	(0.650)	2.371 (2.077)			
Constant	5.240 (6.020)	-4.535 (11.02)	8.030** (3.659)	-3.066 (12.65)			
Other Control Variables	Yes	Yes	Yes	Yes			
Num of Obs.	311	309	204	224			
R-squared	0.364	0.335	0.236	0.349			

School level Cluster Standard Error *** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1

© Yasuyuki Sawada, An Le, Minhaj Mahmud, Mai Seki, and Hikaru Kawarazaki (2017). "Individualized Self-learning Program to Improve Primary Education:

Evidence from a Randomized Field Experiment in Bangladesh" mimeographed, Tokyo, Japan, February 2017.

④ 公文の学習群のBRAC スクールの先生、対照群のBRAC スクールの先生に対し、学習を始まる前と8ヶ月後に先生が全生徒の評価を5段階で行った。その評価結果と診断テスト・PTSⅡの結果の相関を示したものが下の図となる。これにより、公文を導入した方の先生が生徒の能力をより正しく把握できるようになったことが明らかになった。

図 23 BPS 先生による生徒に対する能力評価

Impacts on Teacher's Assessment Abilities

Correlation Values						
Dep. Var		All Sample	Gi	ade 3 Students	G	rade 4 Students
DT Score						
Teacher_evaluation*(1-Treatment)*(1-Endline)		0.689***	*	0.771*** (0.162)	*	0.575*** (0.155)
Teacher_evaluation*Treatment*(1-Endline)		0.280* (0.155)		0.177 (0.132)	*	0.747** (0.285)
Teacher_evaluation*(1-Treatment)*Endline	*	1.051*** (0.174)	*	1.328*** (0.182)	*	0.462*** (0.154)
Teacher_evaluation*Treatment*Endline		1.816*** (0.510)	÷	1.344 (0.778)	•	2.220*** (0.583)
F-test		3.43*	*	0.46	-	6.24**
Num of Obs. R-squared		1.342 0.830		790 0.840		552 0.820
PTS Score						
Teacher_evaluation*(1-Treatment)*(1-Endline)		2.348 (2.176)		-0,325 (3.256)	,	4.862*** (1.163)
Teacher_evaluation*Treatment*(1-Endline)		2.469* (1.295)		2.101 (1.633)		3.792*** (1.191)
Teacher_evaluation*(1-Treatment)*Endline		3.907*** (0.525)		4.258*** (0.753)	•	3.608***
Teacher_evaluation*Treatment*Endline	÷	6.065*** (0.877)		6.849*** (1.381)	ě	7,900*** (0.946)
F-test		1.14		0.00		17.93***
Num of Obs. R-squared		1,429 0,927		820 0.924		609 0.943

[©] Yasuyuki Sawada, An Le, Minhaj Mahmud, Mai Seki, and Hikaru Kawarazaki (2017). "Individualized Self-learning Program to Improve Primary Education:

Evidence from a Randomized Field Experiment in Bangladesh" mimeographed, Tokyo, Japan, February 2017.

(ii) KUMONによるインタビュー結果のまとめ

8ヶ月間のパイロットが終了した後、「公文式学習をして子どもたちがどのように変化したか」について、導入学校の先生、各支局の現場担当スタッフ、対象の一部の子どもたちにインタビューを行った結果、子どもの学力面と普段の学校での様子の変化がみられるという評価を得た。

<学力面について>

- 計算が早くなった。
- 算数の授業が楽しくなった。

_

<普段の学校での学習への影響>

- 「算数嫌い」で授業への参加意識がなかった生徒が、意欲的になった。
- 算数の授業だけでなく他の授業も積極的に参加するようになった。例えば、普段授業で手を上げなかった 生徒が手を上げるようになったし、発言しなかった子が発言するようになった(自信がついた。参加意識 が高まった)
- 実施していない学校の生徒に比べてしつけが良くなった。
- 学校の遅刻が減った。
- 学校の出席率があがった。あまり学校に来なかった生徒が来るようになった。

(iii) 開発課題に対するパイロット実施の結果まとめ

① 公文式学習の提供により、生徒一人ひとりのつまずきが克服され、基礎的な学力が身につくため、バングラデシュの学校教育の重大な課題の一つである、留年率及び中途退学率の改善に貢献することができる。

上述したとおり、8ヶ月のパイロットを実施した結果、診断テストと PTSII の結果により、認知能力が改善し、認知能力だけでなく、初期の非認知能力が低かった生徒の非認知能力が改善したことが明らかになった。また、特に初期の非認知能力が高いほど、認知能力が高まった。

正規授業においても、「出席率が上がった」、「遅刻が減った」、「積極的に参加するようになった」等を含め、生徒たちの学習に対する意欲が高まっている様子も見られる。

ミレニアム開発目標(MDGs)が 2015 年に最終年を迎え、同年持続可能な開発目標(SDGs)が採択された。両目標には教育へのターゲットが明記されている。MDGsでは第二目標に初等教育の完全普及が掲げられ、SDGsでは、目標4として、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが定められた。

これらの目標設定を通じて、現在途上国の基礎教育における「学習の危機(Learning Crisis)」、つまり学習到達度の低迷が大きな課題となっている。公文式学習法がこの課題の克服において重要な効果的政策ツールとなる、というのが開発課題における最も重要な示唆であると考えられる。

② 公文式学習法を学ぶことにより、BRAC スクールの先生など、指導者の学力・指導力向上にもつながり、教育の質の向上に貢献できる。それにより、子どもの学力向上も期待できる。

上述したとおり、公文の導入を通じて先生が生徒の能力をより正しく把握できるようになったことが明らかになった。これにより、途上国での教師の課題の一つであるエリートバイアス(優秀な生徒しか伸びないという思い込み)による影響を回避できる可能性が示唆された。

また、先生やBRACのスタッフが公文式や数学教材を自ら学ぶという観点で、研修のプログラムの中で、すべての研修生に一部の教材の解法を必須とした。その結果、研修生ご自身も、自分の計算が速くなった等のような手応えを感じているようなフィードバックもあった。更に、先生へのインタビューによって、公文のプログラムの日常の運営・運用等を通じて、先生方が正規授業の中でもより生徒のできたことをほめるようになり、一人ひとりの生徒のことをより観察するようになったことが分かった。

③ BRAC スクールの女性教員を公文式指導としての雇用、元 BRAC スクールの教員等による公文式教室を行うことにより、女性の社会進出および所得向上に寄与することができ、また、女性の雇用機会の増加にもつながる。 貧困層である元 BRAC スクールの女性教員が、富裕層向けの公文式教室を実施することは、能力等の違いから現 実的ではないことが明らかになった。一方、BRAC スクールの公文導入時の採点助手スタッフとして地域に住む 女性を雇用することになり、元 BRAC スクールの教員を含めた雇用機会の拡大につながることは可能である。

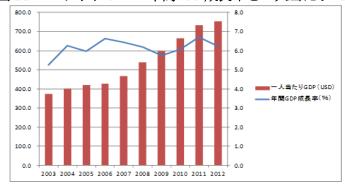
2.2. 投資環境・ビジネス環境

- 2.2.1. バングラデシュの政治・経済状況
- (ア) 経済状況
 - (1) 経済成長の動向

バングラデシュは、2008/09 の世界的な金融危機の際の影響は限定的で、2003 年以降、平均 GDP 成長率は 6.1% で堅調な経済発展を遂げており、2003 年時点では 373USD であった一人当たり GDP は 2012 年には 2 倍以上の 752.2USD まで増加した。同年、GDP 成長率は 6.2%を記録し、インド国の経済成長率 (4.7%)、南アジア国家の平均 (4.9%) を勝る成長を遂げた。この堅調な経済発展を理由として、バングラデシュは主要な国際金融機関から高い評価を受け、新興経済国の一つ、有望な投資先として注目を集めている 9。

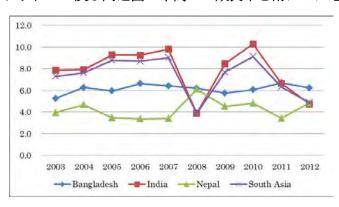
 $^{^9}$ ゴールドマン・サックス社の「ネクスト1 1」、JP モルガン社の「フロンティア5」、スタンダードチャータード銀行の「7%クラブ」等で新興経済国として数えられるなど高い評価を受けている(バングラデシュ日本大使館、2013)。

図 24 バングラデシュの年間 GDP 成長率と一人当たり GDP



出所:World Bank, 2014

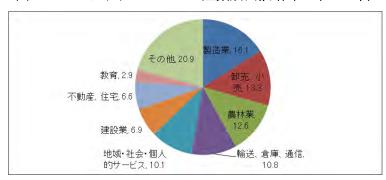
図 25 バングラデシュ及び周辺国の年間 GDP 成長率と南アジア地域の平均値



出所:World Bank, 2014

バングラデシュが堅調な経済発展を遂げている理由のひとつとして、同国の産業構造が比較的バランスのとれたものになっていることが挙げられる。GDP の産業別内訳をみると、製造業が 16.1%と最も多く、卸売・小売業が 13.3%、農林業が 12.6%と続く(2012 年)。教育分野は 2.9%であり、未だ大きな割合を占めていない。バングラデシュの産業の要となっているものは繊維・衣類産業であり、1997/98 年度以来、輸出の約 3/4 を衣類類が占める状態が続いており、1983/84 年度から 2009/10 年度までの期間で、年平均 24%という高い成長率を誇っている 10。

図 26 バングラデシュの GDP 産業別内訳(%) (2012 年)



出所:Bangladesh Bureau of Statistics, 2012

衣料製品を中心とした輸出の好調が経済発展の下支えとなっている一方で、自動車などの高価な製品の大部分を輸入に依存していることから、バングラデシュは慢性的な貿易赤字に陥っている。2012年末時点での輸出額合計は約240億USD、輸入額は約390億であり、貿易赤字は百150億USDにのぼる。しかしながら、同国の経

¹⁰ アジア研究所, 2013 「バングラデシュ製造業の現段階」調査研究報告書

 $[\]underline{http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2012/pdf/B112_ch1.pdf}$

済成長のもう一つの牽引役である外国居住労働者(国外労働者)からの海外送金を中心に、経常移転収支(約135億)が下支えとなり、経常収支赤字は4億USD程度(対GDP比: -038%)に抑えられている。

(USD mil.) 50000.0 40000.0 30000.0 輸入額 20000.0 10000.0 経常移転収支 0.0 輸出額 1992 2012 -10000.0 経常収支 -20000.0 -30000.0 -40000.0 -50000.0

図 27 バングラデシュの貿易収支、経常移転収支の概況 (1992 年~2012 年)

出所: World Bank, 2014, Bangladesh at a glance,

外国居住労働者数は 2007-08 年度をピークにして減少傾向にあるが、海外からの送金額は引き続き増加傾向にあり、2011-12 年には 116.5 億 USD と過去最高額を記録した。このような海外送金の増加は、内需の活性化にもつながっている 11 。

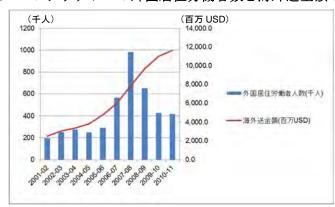


図 28 バングラデシュの外国居住労働者数と海外送金額の推移

出所: MOF, 2012

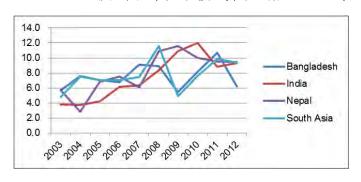
(2) 消費支出の動向

物価上昇率(インフレ率)は 2003 年以降平均 7.6%で推移してきており、南アジア地域平均値(7.7%)とほぼ同じである。2010 年から自然災害、国際市場における食糧価格高騰の影響を受け、急激なインフレとなった。 先述したように貧困層を多く抱えるバングラデシュでは、食糧価格の高騰は大きな不安を国民に与えることとなる。政府は食糧補助金支出の増額や備蓄米の放出、国際商品価格の軟化などにより食品価格インフレを収束させ、さらに金融引き締め政策をとるなどの対策をとった¹²。このことにより、2012 年以降、インフレ率は鈍化傾向を見せ、2012 年末には 6.2%に落ち着いた。

¹¹ 久野康成公認会計士事務所 et al (2012) バングラデシュ・パキスタン・スリランカの投資・会社法・会計税務・労務

¹² 在バングラデシュ日本大使館、2013

図 29 バングラデシュ及び周辺国の物価上昇率と南アジア地域の平均値



出所: World Bank, 2014

2005 年から 2010 年にかけて家庭所得、家庭支出の増減を見ると、国全体で家庭所得の月額が約 1.5 倍 (7,203BDT 13 から 11,480BDT)、家庭支出が約 2 倍 (6,134BDT から 11,200BDT) となっている 14 。この傾向は、都市部、地方共に見られる。都市部の家庭の方が地方よりも所得・支出の絶対量は共に高く、所得に対する支出の割合を見ると、地方の方が高い(都市部:94.2%、地方:97.6%)。ここから、都市部の家庭の方が家計の収支により余裕があるということができる。

(単位:BDT) ■家庭所得(月額) ■家庭支出(月額) 16,477 15,531 11,480 9.848 11,200 10.463 9612 8,533 7,203 ด์ 134 6.095 5.319 2005 全体 2010 全体 2005 都市 2010 都市 2005 地方 2010 地方

図30 バングラデシュにおける月額家庭所得・家庭支出

出所: JETRO, 2012

(3) 雇用情勢

バングラデシュでは、労働人口の多さ(5,370万人(バングラデシュ国財務省,2010))と、安価な労働力(最低賃金はアジアで最低水準(JETRO,2012))を呼び水として、多くの海外企業が進出してきており、外資企業も含め、労働機会は比較的提供されている。また、先述した海外への出稼ぎ労働者が多い現状も影響し、同国の完全失業率 15 は、4.5%(2012年)と、国際平均(5.9%)より低い。しかし、近隣諸国と比較すると高い水準にある(インド:3.4%、南アジア平均:3.8%)。また、完全失業率は低いが、1週間の就業時間が35時間以下となる不完全失業率は28.7%であり(2012年)、同指標の方が現実を反映しているという分析結果もある 16

http://bdt.jp.fxexchangerate.com/usd-exchange-rates-history.html

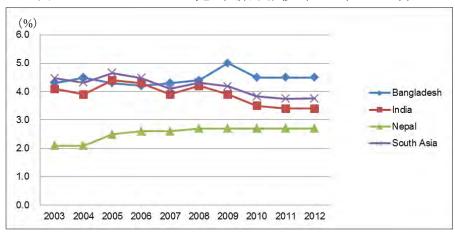
¹³ 通貨為替: 1USD=77.6BDT(バングラデシュ・タカ) 2014 年 5 月 14 日時点

¹⁴ バングラデシュ統計局,2011 cited in JETRO, 2012

¹⁵ Unemployment refers to the share of the labor force that is without work but available for and seeking employment.

¹⁶ バングラデシュ経営者連盟(BEF), 2012, バングラデシュにおけるワークライフバランスと使用者団体の役割

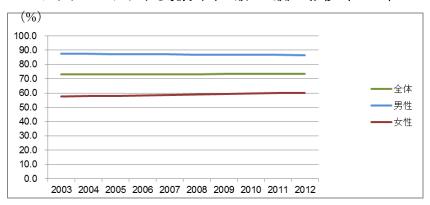
図 31 バングラデシュの完全失業率推移(2003年~2012年)



出所:World Bank, 2014

15 歳から 64 歳の国民の就労率を男女別に見ると、2003 年では男性 87.6%、女性 57.5%であったが、2012 年では男性 86.6%、女性 60.2%となった。女性の就労は緩やかに増加してきているが、男性と比べると依然として就労率の低さが目立つ。

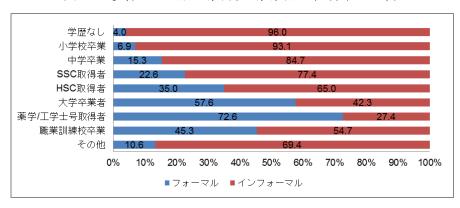
図 29 バングラデシュにおける就労率(15 歳~64 歳)の推移(2003 年~2012 年)



出所: World Bank, 2014

バングラデシュでは、労働者の多くがインフォーマルな雇用形態(ここでは雇用契約のない状態)で仕事をしている。その傾向は農村部で特に高い(全雇用にインフォーマル雇用が占める割合:都市部 76.0%、農村部 92.3%)。フォーマル雇用の多くが首都のダッカや第2の都市であるチッタゴンに集中しており、農業分野にインフォーマル雇用が多いためである。また、教育レベル別に就労の実態を見ると、教育水準が高くなるほど、フォーマル雇用の割合が高くなる。例えば、小学校卒業者と大学卒業者を比べると、全雇用数に占めるフォーマルな雇用の割合は、それぞれ 6.9%と 57.6%である。こうしたデータからも、親たちの間で教育レベルと雇用との間の関係性が想起され、子どもにより良い仕事へ就いて欲しいために教育への投資という行動を取ることが理解できる。

図30 教育レベル別正規/非正規雇用の割合(2010年)



出所: ADB, 2012¹⁷

(イ) 政治情勢

(1) 歷史的背景、政治体制等

表 14 政治体制に関する基礎指標

政体	共和制
元首	Md. アブドゥル・ハミド大統領
議会	一院制(総議席 350)
政府	
(1) 首相	シェイク・ハシナ
(2) 外相	アブル・ハサン・マームード・アリ

出所: MOFA¹⁸

(i) 歷史的背景

1971年12月の独立戦争(第三次印パ戦争)を経てパキスタンから独立。独立後、1975年~1990年にかけて軍事政権が続くが、2大政党(BNP、アワミ連盟)及び国民の退陣要求にエルシャド大統領が応じた結果、民主化に移行。1991年に憲法が改正され議員内閣制へと体制も変化した。以降5年ごとに総選挙を実施し、選挙のたびに政権が交代している。(1991年、1996年、2001年、2008年)

(ii) 政治体制

2006 年から政党間対立激化したため、非常事態宣言下での選挙管理内閣が2年間継続された。そののち2008年の総選挙でアワミ連盟が大勝し、翌年1月にハシナ政権が発足した。

・ハシナ政権の発足

ハシナ政権は「ビジョン 2021」を主な政策として掲げた。これは独立 50 周年にあたる 2021 年までに中所得国になることを目指したものであり、全国の IT 化を推進する内容であった。(「デジタル・バングラデシュ」といわれる) また、イスラム教を重んじながらも他の宗教にも柔軟な姿勢を示し各種社会・経済開発に取り組んだ。

・ハシナ政権からアワミ政権へ

2013年に入り、与野党間で選挙管理内閣の導入をめぐり意見が対立し、全国規模のハルタルや道路封鎖等の抗議活動を頻繁に繰り返し、治安部隊との衝突により多数の死傷者が発生した。また独立戦争戦犯に対する裁判

¹⁷ ADB, 2012 The Informal Sector and Informal Employment in Bangladesh, http://www.adb.org/sites/default/files/pub/2012/informal-sector-informal-employment-bangladesh.pdf

¹⁸出所: 外務省 (2017)バングラデシュ人民共和国 (People's Republic of Bangladesh) 基礎データ, 最終アクセス 2017 年 1 月 20 日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bangladesh/data.html)

を巡り、ジャマティ・イスラミが全国で激しい抗議運動を展開した。拘留中のジャマティ・イスラミ幹部等の 保釈等を要求し、全国各地で暴力行為を伴う抗議活動を行い、こちらも治安部隊との衝突により多数の死傷者 がでた。

このような背景の中で 2014 年 1 月に総選挙が B N P 率いる野党 18 連合ボイコットのまま実施され、その結果 与党アワミ連盟が圧勝し、同月 12 日にハシナ首相(3 期目)を首班とする新政権が発足した。選挙直後は内外 から新政権の正統性を疑問視する声が上がったが、その後、野党勢力が弱体化する中で、国内世論は新政権是 認に傾き国内情勢は比較的安定した。しかし、2015 年に入り野党ボイコット選挙 1 周年を機に野党連合が再び 反政府運動を行い、車両への放火、爆発事件等が多発し、2 月~3 月にかけて 100 数十人の死者が発生。与野党 間に政治制度を巡る火種は存在し、世俗主義的な作家・ブロガーに対する襲撃事件、9 月のイタリア人殺害事件、10 月の邦人殺害事件、イスラム教やヒンドゥー教宗教関連施設や治安当局が標的となるテロ事件が相次いで発生した。バングラデシュ政府は対過激派「許容度ゼロ政策」を強力に推進していたが、外国人に対する警備強化、国内イスラム過激派の取締りを強化していた中、2016 年 7 月、ダッカ襲撃テロ事件が発生し、日本人 7 名を含む約 20 名が死亡した。その後、治安当局によるイスラム過激派組織の拠点に対する特別作戦や各所に 検問所を設置するなどのテロ対策が進められているが、依然として全土にテロの脅威がある。

(iii) その他の内政事情

- ① 数民族とベンガル人移植者間での抗争、②ミャンマーからの難民問題もいまだ解決していない。
- ② チッタゴン丘陵地帯において、1997年の平和協定調印により、少数民族とベンガル人移植者との間で抗争が集結したとしていたが、和平協定の実施が十分になされていないという少数民族側の不満が根強く残っている。
- ③ ・・1970 年以降、ベンガル系ムスリムのロヒンギャ族がミャンマーからバングラデシュに難民として流入し、ミャンマーと国境を接するコックスバザールにある公式難民キャンプで約2万9千人が生活している。また多くのロヒンギャが合法的身分を持たずにコックスバザールなどのバングラデシュ国内で生活している。(2012年6月にミャンマーのラカイン州において仏教徒とロヒンギャ族との間で衝突が発生し、ミャンマーから逃れてバングラデシュに入国しようとするロヒンギャ族がバングラデシュに到着したが、バングラデシュ政府は新たな難民の受け入れを認めていない。)

(2) 外交関係

近隣諸国や東南アジア、東アジア諸国との関係強化を推進している。(特にインドとの関係強化には積極的) またイスラム諸国との友好関係を維持し、日本を含む主要援助国との協力関係も図っている。

2009年から3年間は途上国の最大グループNAM(非同盟)の副議長を務めるとともに、LDC(最貧国)のスポークスマンを自任している。

(3) 対日関係

日本が最大の二国間援助国であり、ODA(政府開発援助)を中心に良好な二国関係を維持している。またユニクロ、帝人商事、東レをはじめとする多くの医療、繊維関連の日系企業がバングラデシュに進出している ¹⁹。

¹⁹出所:外務省 (2017)バングラデシュ人民共和国 (People's Republic of Bangladesh) 基礎データ, 最終アクセス 2017 年 1 月 20 日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bangladesh/data.html)

(4) 最近の治安状況

・政治的背景を踏まえて

2004年ごろからイスラム過激派組織による爆弾テロなどが発生し、不安定な治安情勢が続いていたが、治安機関が各種テロ組織に対する取り締まりや監視を強化しており、大規模なテロは発生していない状況にあった。

しかし、上記の「政治体制」で述べたように、2014年に行われた野党がボイコットした形で行われた総選挙から1年たった後、野党20党連合は国内各地でハルタル(ゼネスト)や道路封鎖を含む抗議活動を実施している。爆破る事件や放火事件も発生しており、一般犯罪も国内各地で頻発している。

日系企業の工場労働者の賃上げや、未払い分給与の支払いを求めるデモが暴動に発展したケースもあり、 日系企業も被害を受けている。

さらに、2015年に入り、都市部における外国人殺害事件が発生したほか、郊外で邦人が殺害される銃撃事件、そして2016年7月、ダッカ襲撃テロ事件が発生し、治安の悪化が顕著となっている。(日本の在留邦人数は、平成26年10月の時点では986名(在留届提出分)であり、ダッカ及びチッタゴン等都市部のみならず、地方都市に至るまで広範囲に在留していた。)

・イスラム過激派組織による事件も多発

近年起こった事件の一背景として、バングラデシュには、武力によるイスラム革命を支持するイスラム原理主義思想の影響をうけた武装グループが多数存在していることが挙げられる。2004年から2005年にかけても全国多発爆弾テロや、英国大使殺人未遂事件などのテロ事件が頻発していた。これらの事件を受けて2014年治安機関はテロ組織に対する取り締まり、監視の強化を強めテロ組織の活動家を逮捕し、組織の弱体化が指摘されていたが組織自体はいまだ存在している。

・バングラデシュ国内での一般犯罪

貧困、雇用不足、国境警備の困難性等に起因する殺人、強盗、各種密輸入等の犯罪が多発している。また一般犯罪では、手製爆弾や違法銃器が使われることが特徴であり、交通状況が整っていないことが原因で起こる交通事故も多発している²⁰²¹。

²⁰ 出所: 在バングラデシュ日本大使館(2015)最近のバングラデシュ治安情勢(27年2月2日時点),

 $^{^{21}}$ 出所: 在バングラデシュ日本大使館(2017)安全の手引き (29年1月時点)

2.2.2. 外国投資に関する各種政策や法制度や規制等

バングラデシュにおける主なビジネス関連法及び規則は、以下の通りである。

表 15 主なビジネス関連法及び規則

表 15 主なビジネス関連法及び規則									
分野	法律	規則/政策/計画							
投資	· 土地登記法(1908年→2004年改	国家産業政策(2010年)							
	正)	・ BOIガイドライン(2011年)							
	・ 特許、意匠法(1911年→1971年	・ BOIハンドブックおよびガイド							
	新案特許法)	ライン(2012年)							
	・ 商標法(1940年→2009年改正)								
	外国民間投資(促進・保護)法								
	(1980年)								
	・ 輸出加工区庁法(1980年)								
	・ 投資庁法 (1989年)								
	・ 民間輸出加工区庁法(1996年)								
	・ 著作権法 (2000年)								
	経済特区法(2010年)								
会社法/ビジ	· 証券取引法 (1969年)	・ 証券取引所指示(2001年)							
ネスライセン	· 証券取引法 (1993年)	・ 証券取引所指示(2004年)							
ス	・ 会社法(1994年)	・ 公開有限責任会社への転換およ							
		び株式公募に関する通達(2013							
		年)							
税部/会計	・ 所得税法(1984年)	• 新付加価値税法実施計画案							
	・ 付加価値税法(1991年)	(2013年)							
金融市場およ	・ 外国為替規制法(1947年)	・ 外為取引ガイドライン (2009年)							
び外国為替	・ 輸入政策法 (2012~2015年)	・ 民間外貨借入の承認に関する							
		BOI手続きおよびガイドライン							
貿易及び物流	・ 輸出入(管理)法(1950年)	・ 保税倉庫ライセンス規則(2008							
	・ 関税法(1969年)	年)							
	・ 輸入者、輸出者、インデンター								
	(登録)法(1981年)								
	· 付加価値税法 (1991年)								
	· 輸入政策法 (2012~2015年)								
労働	• 民間交通労働者福祉基金法	児童労働に関する政策							
	(2005年)	・ 国内労働者の保護と福祉に関す							
	· 労働法(2006年→2013年改正)	る政策(2010年)							
	• 最低賃金委員会法	・ BOIガイドライン (2011年)							
		・ BOIハンドブックおよびガイド							
H - H - 14	T	ライン(2012年)							
官民連携	· 環境保護法(1995年)	・ 環境保護規則(1997年)							
(PPP) /イン		PPPに関する政策および戦略							
フラ		(2010年)							

出所:アジア地域ビジネス環境整備促進のための法制度情報収集・確認調査 ファイナルレポート、JICA 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 株式会社コーエイ総合研究所、2014 年

(ア) 外国直接投資にかかる法制度

(1) 投資

バングラデシュでは、国家産業政策(2010年)の下、「禁止業種」および「制限業種」²²を除き、外国企業による100%出資が原則可能である。土地所有については、外国人個人には認められていないが、外国企業は会社登記すれば所有可能である。

バングラデシュの外国投資奨励・推進の動きは、自国の産業発展に民間部門への投資の重要性を認識した政府が、1980年に外国民間投資(促進・保護)法及びバングラデシュ輸出加工区庁法を制定したことを皮切りに推進されてきた。外国民間投資(促進・保護)法には、外国投資・国内投資間の無差別性、国家による収用からの外国企業の保護、外国企業の株式売却益および収益の本国への送還を確保する旨が規定されている。その後、グローバルな経済の動きに伴い、海外、国内を問わず民間部門投資促進にむけた専門機関の設置の必要性が高まり、1989年にはバングラデシュ投資庁(BOI)が発足した。現在では、投資促進を目的とするいくつかの機関がバングラデシュに存在しており、国内投資、外国直接投資を活発化させている。以下に主な、バングラデシュの投資促進機関とその対象分野、投資の分類の一覧を示す。

機関	対象分野	投資の分類						
バングラデシュ零細・家内産業 公社 (BSCIC)	零細・家内産業	国内投資						
バングラデシュ輸出加工区庁 (BEPZA)	輸出加工区 (EPZ) 内の輸出志向産業	国内·外国直接投 資						
バングラデシュ投資庁 (BOI)	EPZ 以外の地域での事業設立	国内·外国直接投 資						
バングラデシュ経済特区庁 (BEZA)	新規設立の工業地域	国内·外国直接投 資						
民営化委員会	公営企業の民営化	国内投資						
PPP オフィス	国家および国際投資コミュニティと のパートナーシップ	国内·外国直接投 資						
中小企業基金	技術および資金協力を通じた中小企業の促進	国内投資						

表16 バングラデシュの主な投資促進機関

出所: Investing in Bangladesh- Handbook and Guidelines 5th Edition, BOI, 2012 上記機関の中で、外国直接投資に関係する各機関の役割の概略を記述する。

(i) バングラデシュ輸出加工区庁 (BEPZA)

BEPZA は、輸出加工区 (EPZ) の設置および運営を役割としている。EPZ は雇用増大、外貨獲得を目的として、特に輸出志向型産業に対して輸入関税の免税や法人税などの税制優遇を行う区域であり、現在、同国内の 8 ヵ所(ダッカ、チッタゴン、モングラ、イシワルディ、コミラ、ウッタラ、アダムジー、カルナプリ)が EPZ として指定されている。投資形態には、100%海外資本による投資、海外資本と国内資本による合弁出資、100%国内資本による投資の 3 種類がある。

EPZ 内の企業には財政的・非財政的インセンティブが提供される。例えば、ワンストップサービス 23 、法人税・建設資材の輸入に係る免税措置、ビジネス・行政に係る支援サービス等が挙げられる。法人税の優遇措置については、2011 年の 12 月 31 日以前に設立された企業については、最長 10 年間、100%の免税措置が施されていたが、2012 年 1 月 1 日以降に設立された企業には、最長 5 年の免税措置(最初 2 年は 100%、その後 2 年間は 50%、最終年は 25%)となった。

²³ EPZ による会社登録、営業許可証、輸出入許可の発給、就労ビザの発給などの窓口一本化による迅速なサービスの提供をするもの。

(ii) バングラデシュ投資庁 (BOI)

BOIの管轄地域内(EPZ外の地域)で、事業がBOIに登録されている企業は、免税等の優遇措置を受けることができる。免税の仕組みは地域によって異なり、ダッカ・チッタゴン区域(チッタゴン丘陵地区を除く)では期間5年(最初2年:100%、その後2年:50%、最終年:25%)、クルナ・シレット・ボリシャル・ラジュシャヒ区域およびチッタゴン丘陵地区では期間7年(最初3年:100%、その後3年:50%、最終年:25%)である。対象となる業種は、繊維産業、医療産業、食品加工、インフラ建造物等計24種である(教育産業は対象外)。支部工場・支社(extension unit)への適用は不可とされているが、独立企業(separate company)として設立された産業プロジェクトに対しては適用可能である。免税措置を受けた企業は、税金控除となった所得のうち30%以上を再投資に充当するか、利益の余剰10%以上を会計年度の最後の3ヶ月の間に株式取引所に登録された会社に投資する必要がある。

(iii) バングラデシュ経済特区庁 (BEZA)

2010年に経済特区法が制定され、翌年の2011年11月にBEZAが新設された。BEZAは首相府参加の組織であり、経済特区 (SEZ) の推進と管理監督を役割とする。BEZAが候補として検討しているSEZは、以下の5ヶ所である 24 。

- Mirsharai (Chittagong District)
- Anwara (Chittagong District)
- Sherpur (Moulavibazar District)
- Mongla (Bagerhat District)
- Belkuchi (Serajganj District)

(iv) PPP オフィス

PPP オフィスは、2010年に設立された官民連携の促進を図るための首相府傘下組織である。具体的な業務内容は、各省から提案されたPPP プロジェクトの内容把握、政策との整合性の評価、事業詳細に関する評価・アドバイス、適切と判断したPPPプロジェクトのCCEA (Cabinet Committee on Economic Affairs) への申請を行っている。PPP法は未だ整備されていないが、英国のPFI法等を基に準備が進められている。

(2) 会社設立

外国投資家がバングラデシュにおいて会社設立をしようとする場合、以下の選択肢がある。

- 現地法人
- 支店
- · 駐在員事務所

•

バングラデシュ国内で設立された法人、または海外で設立されバングラデシュで登記された法人であれば、バングラデシュで事業を運営することができるが、いずれの場合においても、商業登記所(RJSC&F)において法人設立・登記手続を行うことが求められる(1994年会社法による)。

会社の形態により、手続きや制度に以下のような違いがある。

²⁴出所:アジア地域ビジネス環境整備促進のための法制度情報収集・確認調査 ファイナルレポート、JICA 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 株式会社コーエイ総合研究所、2014 年

表 17 現地法人・支店・駐在員事務所の手続き・制度の違い

	双口 处地位人 人后	1411年第3月7777月111日	門及り座す
項目	現地法人	支店	駐在員事務所•連絡事務所
主な機能	• 現地での事業活動	• 現地での事業活動	• 本社との連絡拠点
活動範囲	• 事業活動の制限なし	• 支店開設許可証の範囲	• 利益を稼得するための
		内かつ外資規制上外資	事業活動不可
		100%の出資が認められ	
		る範囲に限る	
手続	• 設立、撤退(精算手続)	• 設立手続、撤退の際の手	• 支店よりもさらに設立、
	の手続きが煩雑	続が容易	撤退が容易
		• 監査の負担が小さい	
外国送金	• 海外送金可(但し、ロイ	• 開設許可の範囲内での	• 原則として海外送金不
	ヤリティ等一定の制限	み可	可
	あり)		
税制	• 銀行、保険会社、金融会	バングラデシュ国内源	• 毎年 5,000 タカが定額
	社、携帯電話会社以外	泉所得に対して課税:	で課税されるほかは、原
	上場会社:27.5%	37. 5%	則として課税なし
	非上場会社:37.5%		
	• 銀行、保険会社、金融会		
	社:42.5%		
	• 携帯電話会社: 45% (IPO		
	で最低 10%以上の株式		
	を売り出した場合には、		
	35%)		

出所: JETRO ダッカ事務所 (2014) 平成 25 年度バングラデシュ会社法調査【暫定版】

会社設立の手続きの例として、以下、現地法人(日系企業で一般的な非公開株式有限責任会社の場合)設立の手続きを示す。

図 31 会社設立の手続き (非公開株式有限責任会社の場合)

図 31 会住設立の手続き(非公開株式	《有限責任会任の場合》
必要な手続き/書類	責任機関
社名の承認	RJSC&F
銀行口座開設 (外貨建・現地通貨建の両方)	外資系商業銀行
定款の作成・登録、借家契約書、JV 契約書	
\downarrow	
会社設立承認証の取得	RJSC&F
中央銀行の許可	中央銀行(口座開設銀行経由)
営業許可証の取得	法人所在地の City Cooperation
投資登録証の申請	BOI
納税識別番号の申請	国家歳入庁 (NBR)
E-VISA/PI-VISA 申請	在京バングラデシュ大使館/移民局
外国人労働許可証の取得	BOI
\downarrow	
VAT 登録証の申請	NBR
商工会への登録(オプショナル)	
資本機材に対する輸入許可推薦状の取得	BOI
輸入品登録証および輸出品登録証の取得	輸出入管理局
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

出所: JICA 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 株式会社コーエイ総合研究所(2014) アジア地域ビジネス環境整備促進のための法制度情報収集・確認調査 ファイナルレポート

支店もしくは駐在員事務所の開設・増設の場合、以下の必要書類を BOI に提出することが必要となる。

- ・ 記入、署名、捺印した所定の申請フォーム
- ・ 親会社の基本定款&付随定款
- ・ 親会社の会社設立承認証
- ・ 親会社の取締役/後援者の氏名および国籍
- ・ 支店もしくは駐在員事務所開設に関する取締役会決議
- ・ 最新の財務年の監査済財務諸表
- 事務所の組織構成
- ・ 事務所の業務活動リスト

(3) 税務/会計

(i) 所得税

バングラデシュにおける所得税は、1984年所得税法、同施工細則および通達により規定されている(現在、同法に代わる直接税法が起草されている)。

2012/2013年における法人及び個人に対する所得税の適用税率は同法により以下の通り規定されている。

表 18 法人に対する所得税の適用税率 (2012/13年)

	<u> </u>
株式上場企業	27. 5%
ただし、	
配当が 20%を越える企業	24. 75%
配当が 10%を下回る企業	37. 5%
株式非上場会社 (大部分の日系企業)	37. 5%
<特定業種の税率>	
商業銀行	37. 5%
商業銀行以外の銀行・保険業	42. 5%
たばこ製造業 (非上場-上場)	42.5%—35%
携带通信業(非上場-上場)	45% — 35%

※内国/外国法人による違いは無いが、外国法人には、当初何年かに免税措置が適用される場合がある (「(1)投資」参照のこと)。

出所: NBR (http://www.nbr-bd.org/IncomeTax/income_tax_at_a_glance_2012-13.pdf)

表 19 個人に対する所得税の適用税率 (2012/13年)

年収	税率
220,000 タカまで	免税
(女性・65 歳以上の高齢者は 250,000 タカまで)	
220,001 タカ~500,000 タカ	10%
500,001 タカ~900,000 タカ	15%
900,001 タカ~1,200,000 タカ	20%
1,200,001 夕力以上	25%
非居住外国人個人所得税	
※居住/非居住者の判断基準は、バングラデシュに	
182 日以上滞在(もしくは直近 4 年以内に 365 日を越	25%
えて滞在している者で、90日以上滞在)しているか	
どうか。	

出所:バングラデシュ投資ハンドブック、JETROダッカ事務所、2014年

(ii) 付加価値税 (VAT) および補足税

1991年に制定された付加価値税法により、付加価値税 (VAT) および補足税が規定されている (2015年7月より新法が施行予定)。VAT は一部を除き、全ての国内商品・サービスについて適用され、その税率は一律15%である (輸出・年間売上高2百万タカ未満・資本機会3百万タカ以下の家内産業に関しては免税される)。

補足税はバングラデシュに輸入される(または国内で提供される)贅沢品、嗜好品、社会的に好ましくない 商品及びサービスに対して課される。税率は20%~300%であり、地場産業保護の対象品目が高い税率となって いる²⁵。

(iii) 源泉徴収税

二国間租税条約により、配当金に対して、法人には15%(配当を支払う法人の25%以上の株式を有している 場合は 10%) 、個人には 10%、バングラデシュ国外居住の外国人には 25%の源泉税率が課せられる 2^{5} 。

(4) 金融および外国為替

非居住者は、公認為替取引業者(AD)銀行にて、外貨建口座及び非居住者外貨預金(NFCD)口座を開設し、 海外から持ち込んだ外貨を預金できる。また、AD銀行では、投資を検討している外国企業がその企業名にて、 非居住投資家向けタカロ座(NITA)を開設できる。当該口座には海外から銀行を通じて送金された資金のみ預 金可能である。個人の外国人投資家は同国在住期間中、自由にタカロ座を開設・運用できる。バングラデシュ で働く外国人は AD 銀行を通じて、給与の 75%までを海外に送金することができる(帰国時には全額送金可能で ある)。

金融・為替取引のうち、以下の事項については、中央銀行の事前承認は不要とされている。

- 外国人投資家による、本社への利益送金
- バングラデシュ国内での企業設立に対する非居住者への株式発行
- 上記の株式配当の非居住者への送金
- 外国人個人・企業を含む非居住者による、バングラデシュ証券取引所を通じた株式・有価証券へのポート フォリオ投資
- 非居住者によるバングラデシュ証券取引所を通じたポートフォリオ投資から得られる配当の送金
- キャピタルゲインを含む売却益の送金
- ・ BOI の承認を得て海外の融資先から提供された融資・サプライヤーズ・クレジットの元本、利息の分割送
- 上記の融資にかかる元本・利息返済のための送金
- BOI ガイドラインに沿ったロイヤルティ、技術ノウハウ、技術支援料の送金
- 駐在員がバングラデシュから帰国する際の、給与、福利厚生など貯蓄分の送金(BOI が承認した契約書に記 載されているもの)

(5) 貿易

バングラデシュは、近年の経済のグローバル化に合わせた自由貿易政策の推進、労働集約型産業の奨励や輸 出志向型商品の開発推進等を目的とし、積極的な貿易政策を採っている。同国の輸出入取引は、一般的に信用 状(L/C) 決済にて行われている(輸入に関してはL/C決済が事実上義務付けられている)。国際的に認知され た電子通関システム(ASYCUDA)を導入し、また輸出入管理庁長官事務所が輸入品登録証(IRC)及び輸出品登 録証(ERC)の発行をする等、迅速で簡潔な貿易・通関手続きを目指している(IRC/ERCを所持する輸入者/輸 出者は、数量や価格に制限なく、また政府による許認可を逐一必要とせず、輸出入取引を行うことができる)。 同国における輸入関税は以下の通り。

• 一般関税 0%, 3%, 5%, 12%, 25%の 5 段階。一部の地場産業保護対象品目

には 150%~4,000%が適用される

調整税 5%に固定。非課税の品目もある。

補足税 20%~500%で、地場産業保護対象品目は高い税率となる。

15%に固定。非課税の品目もある。 付加価値税 前払い所得税 5%に固定。非課税の品目もある。

前払い貿易付加価値税 4%に固定。非課税の品目もある。

出所: JETRO (2013) 基本的なバングラデシュの輸出入制度、JETRO, 最終アクセス 2014年10月12日 (http://www.jetro.go.jp/world/asia/bd/trade_03/)

²⁵ JETRO(2013)基本的なバングラデシュの輸出入制度、JETRO、最終アクセス 2014 年 10 月 12 日 (http://www.jetro.go.jp/world/asia/bd/trade_03/)

²⁶ 同上

(6) 労働

(i) 外国人の就労

外国人就労者(工業/商業/教育/スポーツ/政府機関/民間セクター)は、BOI ガイドライン(2011年)に則り、BOI からの推薦状を伴ったビザの取得、労働許可証の取得が義務付けられている。BOI 登録企業(EPZ 外の企業)の場合、取得手続きは以下の通りである。

- 1) 商用ビザでバングラデシュに入国し、法人または事務所などの登記手続きを行う
- 2) E ビザ(複数回入国可のマルチかつ6ヶ月有効)を取得するため、BOI に対して、登記 証明書を添えて駐日バングラデシュ大使館あての推薦状発行を申請する
- 3) 駐日バングラデシュ大使館に、BOIから取得した推薦状を添えて、Eビザ申請を行う
- 4) E ビザでバングラデシュに入国し、14 日以内に BOI にて労働許可証の申請手続きを行う。労働許可証の取得まで通常 4~6 週間程度は必要である
- 5) 労働許可証の写しが内務省に送られ、内務省管轄の特別警察と陸軍管轄の国家安全情報局による人物照会が行われる。同照会には約45日を要するため、申請者から督促したほうが良い
- 6) 人物照会で問題がなければ内務省から異議なし証明書が発行されるが、取得には約5 ヶ月を要する
- 7) 上記で取得した「異議なし証明書」と「労働許可証」を添えて、移民局あてに労働ビザ(1年間有効・複数回入国可)の申請を行う
- 8) 家族の場合、E ビザか労働ビザ保有者の扶養家族として長期滞在許可がおりることになる

※労働許可証の期間について

外国人は当初2年間の労働許可証が発行される。最高責任者/社長の場合は、3年まで認められることがある。労働許可証の延長については、所定の手続きを経た後、通常2年間の延長が可能である。労働許可証期限が到来すると、更新しない限り自動的に失効する。また、支店や駐在員事務所の営業許可の有効期限が過ぎた場合、そこで働く外国人労働者の労働許可証の有効期間も失効する。外国人雇用者が所得税の支払いを行わずにバングラデシュを出国した場合、当該企業がこれに代わって所得税を支払わなければならない。

出所: JICA三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 株式会社コーエイ総合研究所(2014) アジア地域ビジネス環境整備促進のための法制度情報収集・確認調査 ファイナルレポート

(ii) バングラデシュの労働市場及び雇用条件

バングラデシュでは、近年、短大や専門学校、理数系教育機関による技術訓練が盛んであり、英語力や産業に一般に必要とされるスキルを兼ね備えた人材が比較的低い賃金で安定して調達可能である。労働に関する法律も整備され、改正労働法(2013年)には業務・雇用条件、障害者雇用、就労時間・休暇制度や賃金、労災制度等についての項目が規定されている²⁷。

また、BOI ガイドラインにおいては、以下のことが求められている。

- ・ 外国人従業員の労働許可証申請前に、現地人に相当ポストに対する適切な人材がいるかを確認するため、 給与・雇用条件等を記した採用広告(少なくともバングラデシュの日刊紙の1紙もしくはウェブサイト) を出すこと
- ・ 現地人を一定割合雇用すること(外国人 1 名に対して、バングラデシュ人を 5 名(商業分野)ないし 20 名(製造分野))

雇用条件について、工場等における就労年齢は 16 歳以上であり、雇用契約書又は口頭契約に基づき雇用される。3 τ 月~1 年の試用期間(期間内であれば双方とも 1 τ 月前通知をもって、解雇又は退職可能)を設ける企業もある。賃金水準は、ワーカー(一般工職)で月額 5,300~6,000 タカ、中間管理職(課長クラス)で 40,000~50,000 タカである28。公共・民間部門の労働者の基本就業時間は、1 日 8.5 時間(食事もしくはお祈りのため

(http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07001527/report.pdf)、及び、Hai M.J (2014) Doing Business in Bangladesh

²⁷ 詳細は「バングラデシュ労務管理マニュアル 改正労働法 (2013) のポイント解説、JETRO ダッカ事務所、2013 年」参照のこと。 参照 URL: http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07001527/report.pdf

²⁸ 出所:JETRO ダッカ事務所(2013)バングラデシュ労務管理マニュアル 改正労働法(2013 年 12 月),

の 0.5 時間を含む)、週 48 時間であり、一般的に金曜日、土曜日を休日とする。残業については、通常、基本時間給の約 2 倍に相当する超過勤務手当てが支払われる。

(イ) 知的財産保護にかかる法制度

バングラデシュの知的財産に関する法律は会社法と同じく、英国コモン・ローの影響を強く受けている。知的 財産権を所管する機関は、商標・特許意匠権については産業省、著作権については文化省である²⁹。

(1) 商標法

商標法は 1940 年に制定、2009 年に改正された (1940 年に制定された商標法は廃止)。所管は産業省特許意匠商標庁である。

商標の有効期間は7年間であり、延長する場合は10年ごとに更新手続きを行う。但し、商標登録日から当該標識が5年以上不使用である場合は、取り消しの理由となる。商標の登録対象となるものは、以下のものである。

- 特別又は特定の方法で表現される会社、個人又は法人の名称
- 人出願人又はその事業における何らかの前身の標示
- ・ 一つ以上の考案された単語
- ・ 商品又は役務(場合に応じ)の特性又は品質に直接言及せず、かつ、一般的な意味に照らして、地理的名称、名字、個人名、若しくはその一般的略称、又はバングラデシュ国内の党派、カースト又は部族の名称ではない一つ以上の単語
- ・ その他の識別性のある標章

登録しようとする標識は、視覚的に認識可能であることが要求されるが、登録要件として「使用」は要求されていない。商標権を有する者は、他人が同一または類似の標識を使用する行為を排除することができる。

出願料は1つの商標に対し、指定する商品の数に応じて異なる(1 商品:1,500 タカ、 $2\sim4$ 商品:2,500 タカ、4 商品を超える場合:3,500 タカ) 30 。出願が受理された後、出願公告がなされ、公告日から2 ヶ月間に異議が受け付けられなければ、出願されたものが商標として登録される。商標申請に際しては、願書、登録しようとするモノグラム、出願料が一般的に必要とされる。

(2) 特許意匠法

特許意匠法は 1911 年に制定され、1971 年には新案特許法が発効された。所管は産業省特許意匠商標庁である。

特許の有効期間は16年間であり、10年の延長が可能である。特許付与のための要件に関して、同法に明文の規定はないが、実務上、新規性・進行性又は非自明性、産業上の利用可能性、適法性などにより判断されている³¹。政府には、公共の理由に基づく特許の取り消しが認められている(25条)。特許の侵害とみなされる行為は、特許製品を製造・販売・使用・実施許諾をする行為である。

出願料は 15,000 タカ 32。特許の出願が受理、公告された後の 4 r 月間に、公告された特許付与に対して異議申し立てをすることが認められている。特許申請に際しては、以下のものが一般的に必要となる。

- ・ 願書 (フォーム 1, 1A, 2, 2A)
- 明細書
- 図面
- 出願料

明細書に関しては、仮明細書での提出は認められているが、発明の本質は記されていなければならない。また、 出願日から9ヶ月以内に発明の本質・発明が実現される方法が具体的に特定された完全明細書の提出が求められる。完全明細書の提出は1ヶ月の延長が可能であるが、それ以降の延長できない。

²⁹ 出所:知的財産研究所(2014)「国際知財制度研究会」報告書(平成25年度)

³⁰ 出所: JETRO (2014)バングラデシュ進出に関する基本的なバングラデシュの制度, 最終アクセス日 2014年 10月 13日

⁽http://www.jetro.go.jp/world/asia/bd/invest_08/)

³¹出所:知的財産研究所(2014)「国際知財制度研究会」報告書(平成25年度)

意匠は、特許と同一法により保護される。意匠の有効期間は5年であり、2度までであれば5年の更新(合計10年の更新)が可能である。審査期間は通常2年程度。同法において意匠とは「工業的過程又は手段により物品に応用される形状、配置、模様若しくは装飾の特徴であって、完成品において視覚に訴えかつ視認のみにより判断されるもの」と定義される(2条)。登録要件として、国内で未発表の新規性、かつ独自性を有するものであることが求められる。

出願料は15,000 タカ。意匠の申請に必要な一般的な書類は以下の通り。

- 願書(フォーム 15, 16, 17)
- ・ 新規または独自性の特徴がわかる製品の写真(5枚)
- 出願料

(3) 著作権法

著作権法は2000年に制定された。所管は文化省著作権局である。

有効期間は著作者の生存中及び死亡の翌年から60年間である。政府や国際機関の著作物に関しては発表された翌年から60年間が有効期間となる。2006年9月発効の著作権規則に基づき、著作権の対象となる分野は以下の5つに分かれている33。

- 1) 文芸、ドラマまたは音楽作品
- 2) コンピュータ・プログラム
- 3) 美術作品
- 4) 映画フィルム
- 5) 音響録音

同法により、著作権者あるいは登録者の許可なく著作権者の有する権利を行使する、または利益目的で許諾する行為や、著作権侵害品の販売・賃貸・展示・輸入、またはそれらを申し出る行為は禁止されている。一方、商業目的でない公正な取引行為、教育目的による限定された部分の複製や講演行為、図書館あるいは個人が研究のための所蔵目的での少量(3冊まで)複製する行為等は非侵害事項とされている(72条)。

出願料は1,000 タカ。著作権の申請に必要な一般的な書類は以下の通り。

- 願書
- 定款・覚書
- 出願料
- その他、各登録に必要な資料(著作権の登録の際にその登録の原因を証明する譲渡証書等)

(ウ) 外国資本による会社設立に係わる規制

2007年1月15日最高裁判決に基づき、有料教育サービス、広告、購買、航空、運送、貨物等を含むいくつかの業種に関して、外国資本による新たな会社設立を禁じる通達が、商業省より2012年に発行されている³⁴。しかしながら、一部許可を得た事例もあり、実際に出してみなければならないというのが実態。(下記「JETRO ダッカ事務所からの聴き取り事項」を参照)

(エ) 外国投資に係る課題

前節までに外国投資等に関係する法制度について述べたが、法制度ならびにその運用について次のような課題が認識されている。表 20 は JICA「アジア地域ビジネス環境整備促進のための法制度情報収集・確認調査」(2014年)において、調査団がダッカ日本商工会等と十分な協議の末、日本企業を含む外国からの投資促進のために、優先的に改善されるべきと認識されている法制度や運用に係る課題の一覧である。

³³出所: JETRO (2014)バングラデシュ進出に関する基本的なバングラデシュの制度, 最終アクセス日 2014 年 10 月 13 日 (http://www.jetro.go.jp/world/asia/bd/invest 08/)

³⁴ Ministry of Commerce, People's Republic of Bangladesh (2012) Ref. no: 26.00.0000.088.27.009.11-290

表 20 バングラデシュにおける優先課題のショートリスト

大分類	中分類	課題
外国投資	投資規制	1) 外資の規制業種(サービス産業等)の参入条件が不透明
		2) 縫製業に係る運用面の実質的な参入障壁(バングラデシュ
		縫製品製造業・輸出業協会(BGMEA)による保税加工必要
		書類 (UD) の発行)
	投資家へのサー	3) 関連法令の一元的な管理による英文での周知の必要性
	ビス	4) バングラデシュ投資庁 (BOI) のワンストップ・サービス
		機能が脆弱
	土地の登記制度	5) 複雑で把握困難な土地の権利関係
会社法・ビジネス	会社設立	6) バングラデシュ証券取引委員会(BSEC)の許認可問題(資
ライセンス		本金1億タカ超、4億タカ超、5億タカ超にかかる規制)
 . 税務	付加価値税(VAT)	7) 商品の販売価格登録額に基づく VAT の計算
1)11/3		「自由VAX人」画相立動、現代C全ン(TAT VAIT 野
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	H 48/H- =	の ロートンドト・パタン田外の風化井1 オゴ
金融・為替	外貨借入	8) ワーキングキャピタル用途の外貨借入不可
	送金規制	9) 貿易外取引(サービス・フィー等)の外貨送金規制
貿易・物流	保税制度	10) 保税制度の適用規制が厳しい(国内販売割合)
	 関税	11) 関税評価のための基準価格が実際の取引価格より高く算
	104 104	定される
兴禹		
労働	雇用	12) 商業分野では外国人駐在員1名に対して、ローカル・スタッフ5名、製造分野では同20名の雇用が投資審査基準
インフラ・エネル	PPP	13) PPP 法の未整備
ギー・環境		

出所:アジア地域ビジネス環境整備促進のための法制度情報収集・確認調査 ファイナルレポート、JICA 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 株式会社コーエイ総合研究所、2014 年

また、主に運用面での現状等について、JETROダッカ事務所からの聴き取り事項を、以下に列記する35。

- 営業許可は会社事務所の所在地(ダッカ市の場合はDhaka City Corporation)に行う36。
- 外国投資による有料教育サービスにかかる企業設立が裁判所により止められている点については、「やって みなければ分からない」というのが実態。同様に止められている広告業で、日本の企業が設立許可を得た 事例がある一方、商社・運輸業で許可が下りなかった例もある。
- 塾等の学校以外の教育産業に対する営業許可はない。ただし、政府は塾に対して否定的な風潮がある。
- 会費についての制限はない。一方、サービス業では料金回収率を考慮した収支計画を立てる必要がある。
- 道路交通にかかる塾の開設許認可はないと思うが、教室開設の際に当該物件の立地箇所が商業地かどうか を、オーナーに十分確認する必要がある。実際に、レストラン開店のために賃貸契約を結んだ物件が商業 地でなく、営業許可が下りなかった事例がある。
- 教材を日本で製作して輸入する場合には、原材料扱いとなり、輸入許可証(Import Registration Certificate: IRC)が必要である。HSコードの下4桁はバングラデシュ側の税関が決めるので、最初に十分確認して不利にならないようにする必要あり。
- 環境法に基づく登録は、製造業でないので不要。
- 著作権(コピーライト)の登録方法は定められているが、侵害されても裁判が機能しないので、制度的な

^{35 2014}年5月21日のインタビュー。

_

³⁶ 教室が他地域に展開した場合には、それぞれの地域で営業許可の取得が必要。ただしこれは、審査され許可が下りるという性質のものではなく、「登録」とのことである。

登録をどこまで行うか十分検討が必要。

- 選挙の影響は、2014年1月まではハルタル(ゼネスト)が頻繁に起こり、経済活動が滞ったが、ダッカ市内は落ち着きを取り戻した。地方ではまだくすぶっているところもある。
- 法改正の頻度については、例えば労働法改正は 2010 年と 2013 年にあった。大きな改正が頻繁になされる 訳ではないが、細則は頻繁に変わるという印象がある(例、船積み検査の範囲、税制優遇措置の範囲など)。 現地スタッフに商工会議所のホームページを頻繁に確認させるほか、日本ダッカ商工会への登録も有効。
- 情報がないことが大きなリスクとなる。JETRO では、近日中に「外為法」についての調査報告書を発行する。2014年度は他にも「知的財産権」「税法」に関する調査を行う計画となっている。
- 設立許可等のプロセスで、わいろを要求されたり恣意的に書類の提出を求められたりするので、公認会計 士事務所に委託した方が無難である。

2.2.3. 対象となる BOP 層の状況

(ア) 基礎指標

(1) 総人口の推移

バングラデシュ国(以下、バングラデシュ)は1億5469万人(2012年)の人口を擁する。人口密度は1,188人/km²(2012年)であり、世界一の人口密度を誇る国である。独立当初は人口増加率が3%を越え、人口爆発が社会問題化していたが、2003年以降、政府の人口増加抑制施策が一定の効果を上げ、人口増加率は平均1.2%まで低下している。

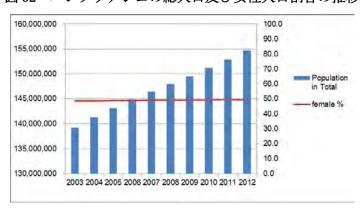


図32 バングラデシュの総人口及び女性人口割合の推移

出所: World Bank, 2014³⁷

(2) 年齢層別人口構成

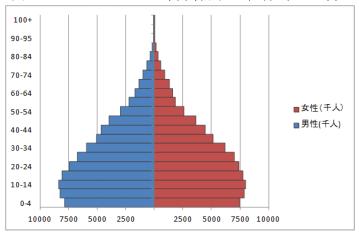
人口の年齢層を見てみると、5歳~9歳の人口が全人口の10.7%を占め、10~14歳は10.8%である³⁸。と学齢期人口が多く(人口の21.5%)、全体的に若い人口構成(2010年時点の平均年齢24歳)³⁹となっている。

³⁷ World Bank (2014) Indicators (http://data.worldbank.org/indicator)

³⁸ UN DESA(2012) World Population Prospects: The 2012 Revision, (http://esa.un.org/wpp/unpp/panel_indicators.htm)

³⁹ WHO(2010) (http://www.quandl.com/WHO/4200_118-Population-median-age-years-Bangladesh)

図33 バングラデシュの年齢層別人口割合(2009年)



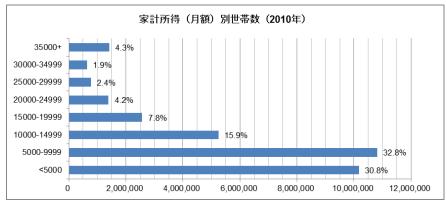
出所: UN DESA(2012) World Population Prospects: The 2012 Revision,

(http://esa.un.org/wpp/unpp/panel_indicators.htm)

(3) 所得別人口構成

バングラデシュでは、2010 年に世帯収支調査(Household Income and Expenditure Survey 2010)が行われた、それによれば、月当たりの平均世帯収入が10,000 タカ(調査時点のレートで約13,300 円)未満の世帯が全体の63.6%を占めており、20,000 タカ(同26,700 円)未満を含めると、全体の87.3%がこのグループに含まれる。一方、2012 年にダッカ大学が行った調査結果では、富裕層(月世帯所得40,000 タカ以上)が人口の2.7%、中間所得層(同20,000~39,999)が人口の31.3%、低所得層(同20,000 タカ未満)が人口の66.0%と試算されている 40 。二つのデータを単純に比較することはできないが、名目家計所得(月額)は2005 年から2010 年の5年間で1.5倍になった 41 と報告されていることからも、中間所得層が確実に増加していることがうかがえる。

図 34 バングラデシュの家計所得(月額)別世帯数(2010 年)



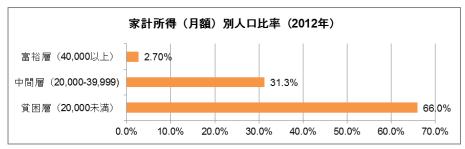
出所: Household Income and Expenditure Survey 2010, Bangladesh Bureau of

Statistics, 2011

⁴⁰ ダッカスタイル, JETRO, 2014 より。

⁴¹ 国全体で月額平均所得が 7,203 タカから 11,480 タカに上昇した。Report of the Household Income and Expenditure Survey 2010 より。

図 35 バングラデシュの家計所得(月額)別人口比較(2012年)



出所:ダッカスタイル, JETRO, 2014

(イ) BOP 層に関する基礎指標

バングラデシュは、人口約1億5千万人の後発開発途上国で、BOP層を1人当たりの年収3000ドル以下(BOP3000) と定義すれば、人口の99.6% がそのカテゴリーに入り、また、その年間支出が国全体の96.9%を占める(The Next 4 Billion, World Resources Institute, 2007)。そのような意味から、本件が対象とする教育分野における BOP 層の開発課題を検討する場合には、国全体が抱える課題とほぼ同義と見なすことができる。

表 21 バングラデシュにおける BOP 層別人口の割合及び年間国全体支出の割合

		人口			年間支出	
BOP 層	人口 (百万)	人口に占 める割合	BOP 層別都 市部におけ る人口割合	支出額 (百万米ド ル)	国全体の支 出に占める 割合	BOP 層別都 市部におけ る支出割合
B0P3000	1.0	0.8%	91.6%	2, 739. 7	2.5%	91. 9
B0P2500	2. 2	1. 7%	85. 4%	5, 129. 7	4. 7%	85. 3
B0P2000	6. 3	5.0%	57. 4%	11, 295	10.4%	57. 7
B0P1500	18. 4	14.6%	33. 1%	23, 406. 9	21.6%	34. 3
B0P1000	66. 3	52.6%	14. 9%	49. 444. 8	45.5%	15. 7
B0P500	31. 3	24. 8%	6.8%	13, 272. 9	12. 2%	7. 0
TOTAL	125. 4	99.6%	19. 5%	105, 289. 7	96. 9%	28.6%

出所: World Resources Institute, The Next 4 Billion, 2007⁴²

教育の質の低さによる留年・中途退学

バングラデシュの教育制度は、5年間の初等教育の後、中等教育が前期(3年)、中期(2年)、後期(2年)の 8年間行われ、高等教育へとつながっている。初等教育の総就学率は107.65%と高く、純就学率でも94.83%に 達している(2011年、バングラデシュ教育情報統計局)。一方、貧困削減戦略ペーパーと位置づけられている 「第6次五ヶ年計画(2011-2015年度)」には、教育分野における「最大の問題はなかなか改善されない初等教 育の質の低さである」と述べられている。その結果、多くのの子どもたちの学力は低く、とりわけ女子にとっ ては、さまざまな分野での性差別の問題と相俟って、深刻な課題となっている。

教育の質の低さは、特に理数科と英語科で顕著であると言われている。2008年の全国学習到達度調査で、学 習到達目標を十分に達成した5年生の生徒は、教科別に算数で3.22%、理科で2.38%、英語で2.24%のみであ った。教育の質の低さは生徒の学力不足を招き、それが家庭の経済的理由(親の教育に関する理解不足も含む) とともに生徒の留年や中途退学の主な理由となっている。バングラデシュの学校教育における中途退学や留年 の問題は深刻で、図36に示すように学年を追うごとに生徒数がどんどんと減少している。概説すれば、1年生 の人数と比べ、5年生は約半数、中期中等教育(第9-10学年)を終え修了試験に合格するのは、僅かに10分 の1といった状況である。学校に行っても授業についていかれなければ、学校に通うモチベーションが低下し

⁴² Hammond, A. Kramer, W.J, Tran, J., Katz, R. and Walker, C. (2007) The Next 4 Billion, World (Resources Institute http://www.wri.org/sites/default/files/pdf/n4b_full_text_lowrez.pdf)

ていく。そして学力不足が原因で、学年末毎に行われる進級試験に不合格となり留年すれば、中途退学のリスクが大きく上昇する。教員は、生徒がどこでつまずいているのかを適時に把握し、個々の生徒が抱えている学習上の課題を、手遅れになる前に解決していかなければならないのだが、教員の力量不足によりそうした対処ができていないのが現状である。

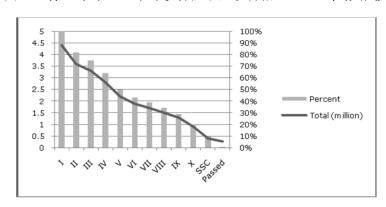


図 36 第1学年から中等教育修了試験合格までの生徒数推移

出所: Third Primary Education Development Program (PEDP3) Program Document, Main

Document, p. 37

バングラデシュの小学校や中等教育学校において、学習につまずき中途退学や留年のリスクを背負った者が多く存在しており、国内外の機関が学校教育の質の改善に取り組んでいるが、上述のとおり「なかなか改善されない」のが現状である。ノーベル経済学賞受賞者のアマルティア・セン博士は「読み書きや計算、あるいは意志伝達ができないことは、とてつもない困窮状態です。不安な状況の最たるものは、生きるのに必要なものが確実に欠乏しているのに、その運命を回避する機会がないことです。学校教育を充実させることが何よりも直接的に役立つのは、こうした根本的な欠乏状態をじかに改善できるからなのです」(『人間の安全保障』、集英社新書、2006 年、p. 10)と述べるなど、基礎教育の重要性を訴え続けている。

(エ) バングラデシュにおける教育観・価値観と公文式の教育理念等との整合性

公文式学習法とバングラデシュにおける「教育観」との整合性を検証するとともに、次章で扱う市場規模の推定を行うため、アンケート形式の市場調査(「(2)アンケート調査に基づくバングラデシュにおける教育観」)を行った。また、アンケート調査と並行して、教育観に影響を与えると考えられるいくつかの要因についても検討した。本章ではまず、歴史的背景、国際社会の影響、文化的・経済的要因といった、いくつかの要因を概説した上で、アンケート調査の概要を述べ、調査結果を基に想定された保護者の教育観について述べる。

(1) 教育観へ影響するさまざまな要因

(i) 歴史的背景

現在のバングラデシュ国が位置するインド亜大陸のベンガル地方においては、19世紀前半、イギリスの植民地支配下でも、土着の教育機関としてパートシャーラー(基礎教育)とモクトブ(幼児教育)がかなり浸透していたといわれており、1835~1838年に記録された「アダムズ・レポート」によれば、人口 400人に一校の割合でそれらの教育機関が設置されていたという。このことから、イスラム教の教えを中核とした教育活動が、西洋の学校教育制度が導入される以前から行われていたことが分かる。

一方、近代大衆教育について言えば、1854年の「ウッド教育書簡(Wood's Education Dispatch)」がその普及の契機とされている。しかしながら、同書簡に見られる教育の目的は、植民地支配の経済効果向上(=安価な労働力養成)と経済効果の植民地人民への普及であった。こうした植民地政策に基づく教育制度の導入により、この時期に、英語による教育(エリート教育)と現地語による教育(宗教教育)の二つの流れが生まれた。こうした流れは、政府の統制が極めて限られており旧宗主国であるイギリスのカリキュラムなどに基づく教育を行う「英語校(English medium school)」に、現在でも高所得層の多くが子弟を通わせていることと関係している。

第二次世界大戦後にイギリスからの独立を果たしバングラデシュとして独立する以前の、東パキスタン時代 (1947~1970年)には、西パキスタンから差別的待遇をうけつつも、国民国家形成のため初等教育普及に政策

的努力が払われ、ベンガル語で教育を受けたエリート層が台頭し、バングラデシュ国の独立を牽引する原動力ともなった。さらに 1971 年の独立後には、憲法で教育が基本的人権の一部として位置づけられ国家政策として初等教育の完全普及が推進された。こうした流れが、次項で述べる国際社会からの基礎教育普及の動きにも影響され、学校教育(学歴)に重きを置く社会を形成する土台となっている。

(ii) 国際社会の影響

独立後、極めて厳しい経済状況に置かれていたバングラデシュには、多くの国際機関や二国間ドナー、国際 NGO 等の援助がおこなわれ、貧困対策としての人材育成として、あるいは人道的な立場から、教育開発に対する支援も行われていった。特に、既に「教育政策・施策」の節でも述べたとおり、1990年の「万人のための教育世界会議」は、同国の基礎教育の普及に大きな影響を与え、1992年「教育のための食糧計画 (Food for Education Program)」、2002年「教育のための奨学金計画 (Stipend for Education Program)」、1994年「女子中学生奨学金計画 (Female Secondary School Assistance Project)」などが相次いで実施された。

さらに、国際社会の影響という視点からは、教育機会の保障ということだけにとどまらず、いわゆる「教育の世界的制度化」の潮流の影響も受けている。すなわち、教科内容(特に科学や数学)や消化時間など、グローバル化にともなう教育標準化のプロセス、世界的トレンドに巻き込まれているといえる。

これらの状況を、バングラデシュにおける教育開発の研究者である日下部⁴³は次のように述べている。「ドーアの後発効果仮説になぞらえていえば、バングラデシュも卒業証書を求めて教育機関に殺到する"学歴病"に罹っているといえる。人々は農外就業の夢を抱き続け、子どもをできるだけ高い教育段階に送ることを優先し、学校の他にも家庭教師をつけたり、4-5時間の家庭学習をさせたりするようになった。」

(iii) 文化的・経済的要因の影響

このようにして学校教育の浸透が進み、次第に「子どもを学校へ通わせることは当たり前」と考える親が多くなってきていることは事実である。一方、「(i) 歴史的背景」で見たように、宗教教育の伝統が文化的背景としてあるなかで、西洋から学校教育制度がもたらされたわけであり、その浸透の度合、すなわち子どものライフコースに学校(ここでは普通教育の小学校)がどの程度取り込まれているかどうかについては、同じバングラデシュの中でも違いが見られる。その違いを産み出す要因として、イスラム教と他宗教との混淆度の違い、別の言葉で言えばイスラム的価値観がどの程度強く適用されているか(文化的要因)と、大都市経済圏の影響の大きさ、すなわち賃金労働者として生活するために識字能力・学歴がどの程度必要とされているか(経済的要因)を想定して、バングラデシュの農村部におけるケーススタディを行い、初等教育制度の受容度をクロス分析した調査報告がある44(表 22 参照)。

この調査から、バングラデシュの中でも教育に対する考え方、姿勢がさまざまであり、ビジネス戦略を考える際には、そうした地域的な差異も考慮する必要があることが窺える。またこの調査において、都市部産業経済の影響を受けやすく他宗教との混淆度が強い地域で国の初等教育普及政策に「親和的」な初等教育制度受容の状況が見られたことを考慮すれば、同様の特徴が見られるダッカ等の大都市圏での方が、公文式のような新しい教育実践に対する受容度が高いものと想定できる。

51

⁴³ 日下部達哉『バングラデシュ農村の初等教育制度受容』2007年、東信堂

イギリスの社会学者 R. ドーアが『学歴社会―新しい文明病』において主張した「後発効果」とは、遅れて近代化を開始した国ほど、修了証書が求職者の選別に利用される範囲が広くなり、学歴インフレの進行が速くなり、学校教育が受験中心主義に傾くという仮説である。

⁴⁴ 日下部達哉、上掲書

表 22 バングラデシュの 4 つの農村での初等教育制度受容

		宗教的混	淆 変数
		イスラームと他宗教(主としてヒンドゥー)	イスラーム的価値の方がより強く適用されて
		との混淆度強い(西部)	いる(東部)
	都市	親和的受容	自律的受容_
		◆ 都市に隣接、80 年代農村開発政策を契機	◆ 隣接する大都市の工業化、イスラーム均
	受けやすい部産業経済	として発展、サービス業との兼業農家が	分相続制度に所有地細分化により 60 年代
	けと業	多い	から貨幣経済浸透(現金収入の重要性)
	やを系	◆ 賃労働へのアクセスにより学校教育が重	◆ 初等教育はライフコースに完全に組み入
	すい経済	視され就学率向上、中等教育就学が最低	れられ、1980年以後からは中等教育の発
進	(O	ライン	展が中心的トピック
産業経済圏変数	影響	◆ 宗教教育はあまり熱心でない	◆ 小学校に道具的概念を付与、価値教育は
		+++11.55	宗教に依存しマドラサ等が併存
圏	都市	萌芽的受容_	葛藤的受容
変		◆ 貨幣経済が相対的に未発達	◆ 漸次的経済発展により中間層以上は現金
数	受産が	◆ 1990 年代の初等教育拡充政策 (教育のた	収入にアクセス、貧困層は専業農主体
		めの食糧計画等)の外発的動機で初等教	◆ 1990 年代からの初等教育拡充政策に追従
	にを発	育受容開始 ・ イスニー・サンボー・バニルの生体は 1	して小学校就学が拡大
	済	◆ イスラーム性希薄でマドラサの生徒は小	◆ 住民にとり宗教教育の重要性は高く、マ
	(0)	学校へ流出	ドラサへの正当性意識が強い
	影響	◆ 親は子の賃労働就職を願うが実現は限定	子ども数人に一人をマドラサに送る傾向 本 京教的影響でライファース知は柔葉
	響	的	◆ 宗教的影響でライフコース観は希薄

出所:日下部達哉『バングラデシュ農村の初等教育制度受容』(2007年、東信堂)を基に調査団が作成

(2) アンケート調査に基づくバングラデシュにおける教育観

(i) アンケート調査の概要

バングラデシュにおける教育観の検討を含む、アンケート調査の概要は以下のとおり。

実施期間

2014年7月17日~9月29日

調査設問

教育に対してどのような期待を持っているか。

就学前児童・小学生の親および児童本人が塾・家庭教師を利用するのはどのような動機からか。

家族の一員の有料教育サービス利用状況はどのようなものか。

公文のような日本ブランドの有料教育サービスを利用することに関心があるか。

公文のような日本ブランドの教育サービスを利用するとしたらいくら支払うか。

調査対象およびサンプリング

調査対象者は、都市部及び農村部における、小中学校およびBRACスクールの児童と親とした。調査対象校は、公文式学習のビジネス展開を図る上で想定されるターゲット、ならびに「バングラデシュ国 NGO との連携による教育の質向上事業準備調査 (BOP ビジネス連携促進)」におけるパイロット地域としての適性を検討した上で、対象地域を選定し、学校のタイプ(政府校、英語校、幼稚園併設校など)の多様性を考慮しつつ、学校への個別訪問による依頼を通じて協力可能な学校を特定した。調査内容の計画時には、有料でサービスを提供するのは比較的裕福な階層の子どもを想定していたことから、富裕層が多く暮らす地域、あるいは富裕層の子どもが多く通う「英語校」が多く設置されている地域を対象とした。富裕層に達せずとも中間所得層であれば、どの程度の所得層までが公文式学習の有料サービスを購入する可能性があるかを探ることも意図していた。そのような意味から、バングラデシュでは一般に所得層に応じて子どもを通わせる学校のタイプが異なる傾向があり、さらには学校のタイプによっても塾や家庭教師(有料の教育サービス)を利用するパターンに違いがあること

も報告されていたため⁴⁵、いくつかの異なるタイプの学校を調査対象としたのである。また、都市部と農村部との違いも検証するために、パイロット事業が展開された Gazipur 県の学校も調査対象とした。さらに、本件調査の協力団体である BRAC の支援のもと、近隣地域で BRAC が運営するノンフォーマル校 (BRAC School) でも同様の調査を行った。対象校とした 8 校 (都市部 6 校、農村部 2 校) は表 23 のとおりである。

表 23 調査対象校

学校名	タイプ	特徴
Banani Bidyaniketon	政府校	ダッカの富裕層が多く暮らすボナニ (Banani) 地区にある公立学校。
School and College		1年間の就学前教育から第12学年の後期中等教育までを提供してお
		り、生徒総数は 5,700 人近くに上る大規模校
Gulshan Model School	準政府校	富裕層居住区に位置し、初等教育部門は政府学校、中等教育は私立
and College		という半官半民の学校。1年間の就学前教育から第12学年までを提
		供。第 11・12 学年(college)を除く、生徒総数は 1,326 人。初等
		部は午前と午後の二部制
Adroit School and	英語校	2000 年 Dhalmondi 地区に設立、生徒数は 250 名程度(幼児から第 12
College		学年)。学校に加え、夕方からの塾経営や、留学斡旋など、教育ビジ
		ネスを多方面に展開。学費は30,000 タカの入学金と月4,000~5,000
		タカの授業料。
Academia	英語校	2003 年設立、生徒数は幼児から第 12 学年で 1,500 人程度。Dhalmondi
		を含む3ヶ所に校舎を持つ。学費は30,000タカの入学金、年間20,000
		タカと毎月 5,000 タカ前後の授業料。副校長はヒューストンで公文
		教室講師の経験あり。
Kalachandpur Adorsho	幼稚園併設校	就学前2年間と第1~第10学年で生徒数250人程度の小規模校。住
KG and High School		宅地の一部を改装し校舎として利用。初等科の学費は年間 1,000 タ
		カの登録料と月 400 タカの授業料。公立校と隣接。
West Joydebpur	政府校+私立校	Gazipur 県 Joydedpur 市、同一敷地内に政府校の小学校(1971 年設
Government Primary		立、1431 名)と、篤志家が 1981 年に設立した私立中学校(1256 名)
School, Shahid Smrity		が併設。学校周辺は店舗や町工場が並ぶが、その周囲は田園地帯。
High School		近隣に縫製工場も多数。
BRAC School (Dhaka)	ノンフォーマル	Dhaka 市北西部に位置する新興開発地区の Mirpur にある貧困者居住
	校	区(スラム街)で運営されている BRAC School のうち、就学前教育
		ならびに第1~第5学年相当の教育を行っている(BRAC校では4年
		間で5学年分の授業を行う)ところを1校ずつ、計6つの学校を一
		つのまとまりとして扱った。
BRAC School (Gazipur)	ノンフォーマル	Dhaka 県の北部に位置する Gazipur 県の Joydedpur 市周辺で運営さ
	校	れている BRAC School のうち、就学前教育ならびに第 1~第 5 学年
		相当の教育を行っている(BRAC 校では4年間で5学年分の授業を行
		う)ところを1校ずつ、計6つの学校を一つのまとまりとして扱っ
		た。

調査対象者は以下のとおり BRAC 校以外の各学校から 70 名の児童を階層別(小学校の学年ならびに就学前教室・中学校を階層と設定)・男女別に無作為で抽出し、それら生徒とともにその親もしくは保護者を対象とした。BRAC 校については、中等教育を提供していないため、就学前教室と初等教育相当の学級を階層と設定し、その他の学校とのサンプル数を近くするため、各階層から 12 名ずつ選出し、計 72 組を対象とした。

53

 $^{^{45}}$ 例えば、Campaign for Popular Education,CAMPE (2008) Education Watch 2008

〈フォーマル校〉

就学前教室 10名(男子5名+女子5名)

第1~5 学年 10 名 (男子5名+女子5名) ×5 学年

中学校 10名 (男子5名+女子5名)

合計 70 名 (男子 35 名+女子 35 名)

〈BRAC 校〉

就学前教室 12名 (男子6名+女子6名)

第1~5 学年 12 名 (男子6 名+女子6 名) ×5 学年

合計 72 名 (男子 36 名+女子 36 名)

ただし、アンケートの実施課程で抽出した対象者への調査が困難であった場合などに、代替の調査対象者を選定する過程で、必ずしも階層毎のサンプル数を計画どおりに確保することができなかった場合がある。また Academia については、事前に調査対象者を無作為抽出してアンケートを実施することが許可されなかったため、下校時に校内で協力可能な生徒と親を見つける方法を取った。そのため親が下校時に迎えに来ない高学年でのサンプルが少なくなってしまっている。さらに Adroit 校については、生徒の自宅を訪問することが許可されなかったため、校内で生徒を対象に調査を行った後、当該生徒の親に筆記式の調査票でアンケート調査への協力を依頼したが、全ての親から回答を得ることができず、対象児童の数と親の数とが同一でない。

以上のような制約条件のもとであったが、児童 569 名、保護者 556 名から回答を得た。学校別の対象者の属性 については表 $24-1\sim2$ のとおりである。

	学年別							性別			年齢	年齢	
))(4	就学	.l. 1	小1 小2	.1. 0	小 4	小 5	中学	男子	<i>4.</i> 7	合計	最低	最高	平均
学校名	前	/J\ I		小 3					女子		年齢	年齢	年齢
Banani	6	11	9	13	9	11	10	37	32	69	6	15	9. 5
Gulshan	10	10	10	11	5	9	16	36	35	71	5	16	9.6
Adroit	10	7	11	4	9	10	20	42	29	71	5	16	10.2
Academia	20	14	11	10	8	4	4	46	25	71	3	14	7. 7
Kalachandpur KG	16	10	10	10	10	10	10	37	39	76	3	17	9.0
Joydedpur	10	10	10	10	10	10	10	35	35	70	4	14	9.0
BRAC (Dhaka)	12	12	11	12	12	11	_	32	38	70	6	13	9.9
BRAC (Gazipur)	12	12	12	12	11	12	_	27	44	71	5	13	9. 0
合計	96	86	84	82	74	77	70	292	277	569	3	17	9. 2

表 24-1 回答が得られた調査対象児童の属性(学校別)

表 24-2 回答が得られた調査対象保護者の属性と家族構成等(学校別)

	調査対象者				家族構成員			子どもの数			扶養児童数		
学校名	人数	父親	母親	その 他	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均
Banani	69	32	37	0	3	8	4. 3	1	6	2.3	1	6	2. 2
Gulshan	71	32	38	1	1	8	4. 4	1	4	2.2	1	4	2. 2
Adroit	58	31	27	0	3	14	5. 0	1	4	2. 2	1	5	2. 1
Academia	71	9	54	8	3	15	4.8	1	4	1.8	1	4	1.8
Kalachandpur KG	76	22	52	2	2	9	4. 5	1	8	2.2	1	4	1.9
Joydedpur	70	12	56	2	3	11	4. 7	1	5	2.4	1	4	2. 3
BRAC (Dhaka)	70	16	52	2	3	11	5. 4	1	8	3.6	1	6	3.0
BRAC (Gazipur)	71	26	44	1	2	10	5. 1	1	8	3.0	1	6	2. 9
全体	556	180	360	16	1	15	4.8	1	8	2. 4	1	6	2. 3

本調査では、「2.2.3、(ア)、(3) 所得別人口構成」で引用した 2012 年のダッカ大学の調査で用いられた分類に沿い、富裕層を月世帯所得 40,000 タカ以上、中間所得層を同 20,000~39,999 タカ、低所得層を同 20,000 タカ未満として、所得階層別の分析を行った。回答を得られた所得階層別の調査対象者の属性は表 25-1~2 のとおりである。

表 25-1 回答が得られた調査対象児童の属性(所得階層別)

	学年別							性別			年齢		
所得階層	就学 前	小1	小2	小3	小 4	小 5	中学	男子	女子	合計	最低 年齢	最高 年齢	平均 年齢
高所得層	31	15	23	17	19	23	27	80	75	155	3	16	9. 2
中所得層	18	19	22	17	17	11	24	68	60	128	4	16	9. 3
低所得層	47	48	39	48	35	37	18	132	140	272	3	17	9. 2
不明	0	4	0	0	3	6	1	12	2	14	7	13	10.3
合計	96	86	84	82	74	77	70	292	277	569	3	17	9. 2

※所得階層が不明である14名はAdroit 校の児童らで、うち13名が保護者から質問票を回収することができず、 1名は所得について無回答であった。

表 25-2 回答が得られた調査対象保護者の属性と家族構成等(所得階層別)

	調査対	 象者			家族構成員			子どもの数			扶養児童数		
所得層	人数	父親	母親	その 他	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均
高所得層	155	48	99	8	3	15	4. 9	1	6	2. 1	1	6	2.0
中所得層	128	49	75	4	1	9	4. 5	1	8	2. 1	1	5	2. 1
低所得層	272	82	186	4	2	11	4. 9	1	8	2.8	1	6	2.5
全体	556	180	360	16	1	15	4.8	1	8	2. 4	1	6	2. 3

調査手法

調査員による面接調査法

(ただし、Adroit 校の保護者についてのみは、調査票への回答者による自己記入方式)

主な調査項目

本調査における主な調査項目は以下のとおりであった。

- 調査対象者の属性
- 生徒の好きな科目、難しい科目
- 保護者の教育目的に関する意識
- 家庭教師・塾の利用状況
- 家庭教師・塾の講師に求められる資質
- 公文式学習への関心
- 公文式学習教室の適正価格(価格感度調査)
- 世帯収入・親の職業
- 教育支出

(ii) アンケート調査から見られる教育観

調査対象者の所得階層別就学先

子どもをどのような学校に通わせるかは、学費を支払えるかどうかという経済的な制約もあるが、同時に親の教育観による影響も大きいと考えられる。よってまず、どのような学校に各所得階層の家庭の子弟が通っているかをまとめた。ただしこれは調査対象者に限った分類であり、各所得者層の行動様式を代表しているものではない点に留意が必要である。所得階層別の就学先は図37のとおりである。また学校別に月間世帯所得の割合を示したものが図38である。

それによれば、調査対象者の所得階層別の就学先の特徴は以下のとおりである。高所得層では Adroit と Academia の英語校に通う子どもが多い。Banani、Gulshan の二つの政府校・準政府校は、中所得層に多いが、これらの学校に通う子どもは、公立であるために、高所得層にも低所得層にも分布している。BRAC 校および Joydedpur (農村地域) の子どもはほとんどが低所得層に属しており、Kalachandpur 幼稚園併設校は中~低所得の世帯が多いことが分かる。

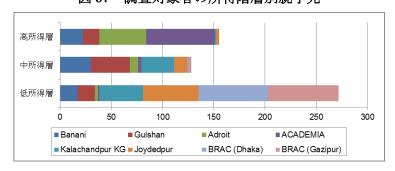
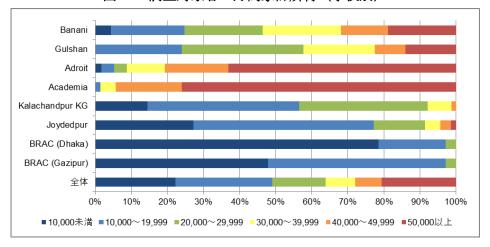


図 37 調査対象者の所得階層別就学先

図38 調査対象者の月間家計所得(学校別)



(iii) 保護者の職業と学歴

保護者の教育観に影響を与えると考えられる彼らの現在の職業と最終学歴を、所得階層別に比較した(職業については学校別も)。職業の分類については、2008年国際標準職業分類(ISCO 08)に準拠した。学歴についても父親の職業についても、所得階層が高くなるほどより高度なものとなっていることが調査結果から見受けられる。母親については、所得が高いほど無職である割合が高く、高所得層の妻は専業主婦である割合が高いことが分かる。

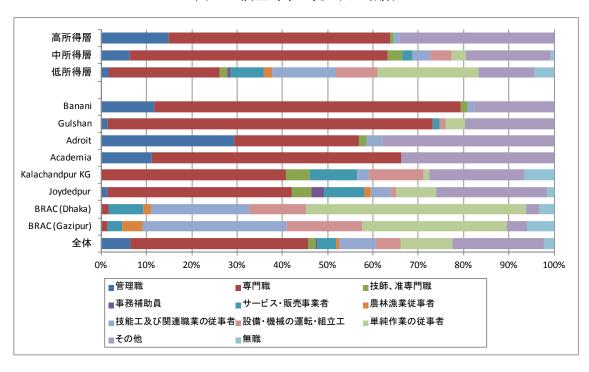


図39 調査対象生徒の父の職業

図 40 調査対象生徒の母の職業

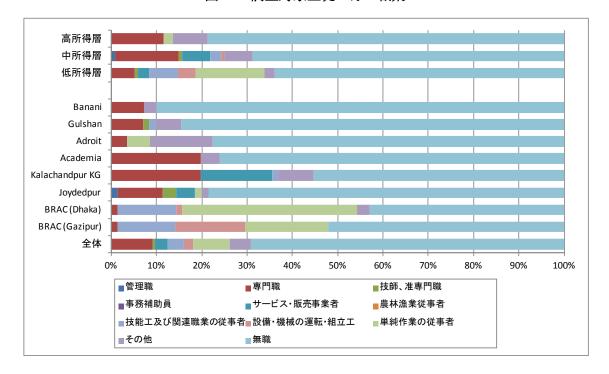
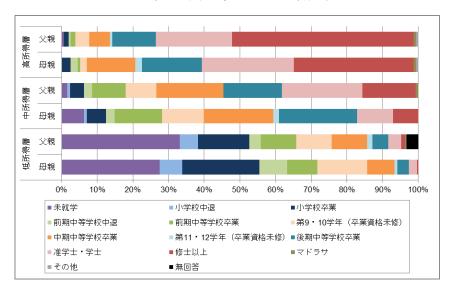


図 41 調査対象生徒の父母の最終学歴



(iv) 保護者から見た教育の目的

保護者を対象に、アンケート調査に先立ち行われたインタビュー等を通じて想定した、教育目的の例を列記し、 それぞれの教育目的に対する自身の考えとの合致度合を、「非常にそう思う」「そう思う」「どちらとも言えない」 「そう思わない」「全くそう思わない」の5段階で回答してもらった。

図 42-1~4 は、調査対象者(保護者)全体ならびに所得階層別に分けて、教育の目的として意識されている項目を、「非常にそう思う」と「そう思う」と答えた割合が多かった順に並べて比較したものである。どの階層でも「良い人生を送ること」「自立した人間になること」は最上位にあり、教育を通じて、子どもに自立したより良い生活を送ってほしいという親の願いが窺える。

所得階層別の分析結果を見てみると、公文式の教育理念に近い「自分で学ぶ能力を身に付けること」「潜在能力を最大限発揮すること」は、高所得層で上位であり、高所得層の間に、単に教えられたことを見につけるだけでは不十分であるという、意識の高まりが見受けられる。中所得層では、知識や技能の習得に比較的重点が置かれている。低所得層の第1位は「良い仕事を得ること」で、教育による生活環境の改善を望んでいること

が分かる。また、自学自習能力や潜在能力の発揮といった個々の子どもの能力開発にかかる意識は、比較的弱い。

また、「修了証書を得ること」「高収入を得られるようになること」という"即物的"な目的は、「教育の目的」として表明することは、どの階層においても忌避される傾向にある

図 42-1 保護者から見た教育目的(全体)

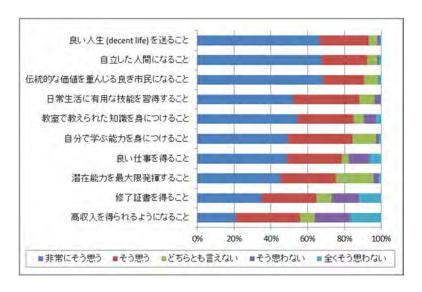


図 42-2 保護者から見た教育目的(高所得層)

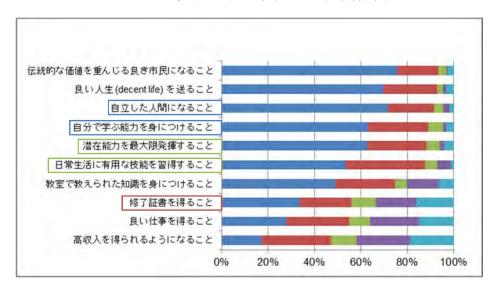


図 42-3 保護者から見た教育目的(中所得層)

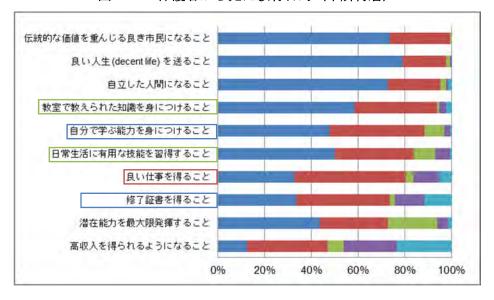
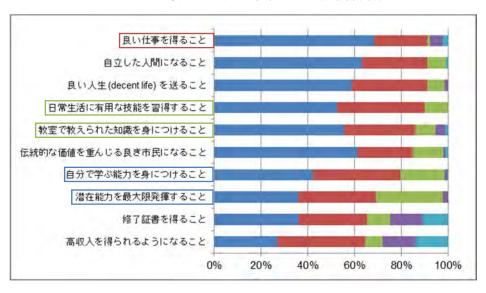


図 42-4 保護者から見た教育目的(低所得層)



(v) 塾・家庭教師等を利用する理由(保護者)

保護者の立場から見て、塾通い・家庭教師をさせている理由を複数回答可で尋ね、それらをさせている保護者の数との割合で示した。全体では、「試験で良い成績を取らせたいから」という理由が塾通いや家庭教師をさせる動機として最も強いものとなっているが、その傾向は高所得層の方が弱く、低所得層の方が強い。高所得層について言えば、「もっと多くのことを学ばせたい」という動機が強く、この傾向は逆に低所得層ほど低くなっている。「授業が良く分かっていない」「授業では習わないところを教えてもらうため」(授業で教科書の内容を全てカバーしきれていない)という理由も3割以上を占めている。

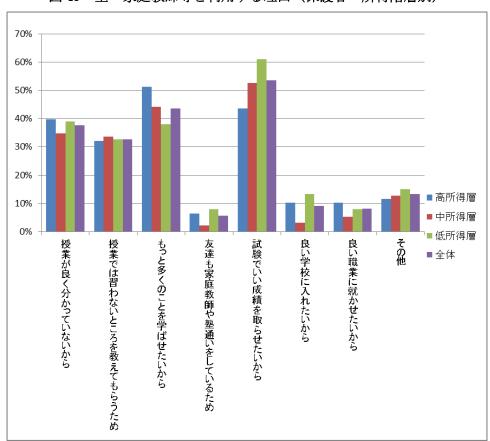
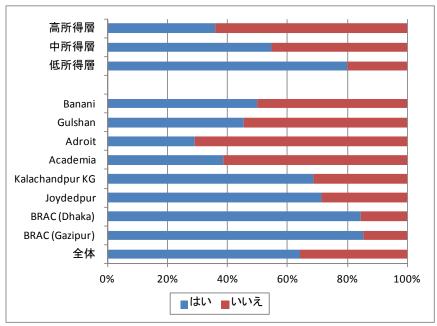


図 43 塾・家庭教師等を利用する理由(保護者・所得階層別)

また、家庭教師・塾を利用していない場合、それらをさせたいかどうか、さらにはなぜさせたいのか、なぜさせたくないのかについて尋ね、所得階層別、学校別に分析した。所得が高くなるほど、現在は利用していないが、できればそれらを利用したいと回答する割合は低くなっている。これは、所得が高ければ意思に反して家庭教師や塾を利用できない理由が限られるため、現在の状態を意識的に選択していることが背景にあると思われる。

所得階層別に分析した場合に、家庭教師・塾を利用させたい理由、させたくない理由についての大きな差異は見受けられないが、低所得層に良い職業に就かせたいという希望があることは、教育目的に関する調査結果と整合している。加えて、低所得層の塾や家庭教師を利用させたくない理由の第一位に、「家計面で不可能だから」が位置していることは、所得面からそれらを利用したくてもできない家庭が少なからずあることを示している。

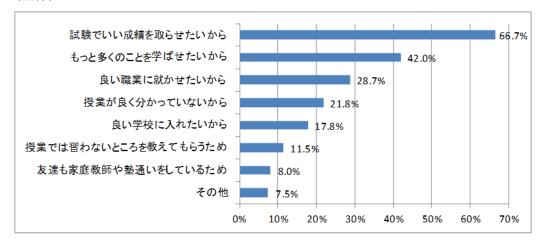
図44 家庭教師・塾を利用していない場合、それらをさせたいか



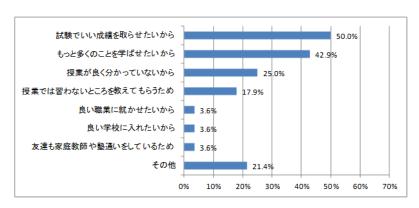
	はい		いいえ	
学校名	人数	割合	人数	割合
高所得層	28	35. 9%	50	64. 1%
中所得層	18	54. 5%	15	45. 5%
低所得層	128	80.0%	32	20.0%
Banani	11	50.0%	11	50.0%
Gulshan	5	45.5%	6	54. 5%
Adroit	7	29. 2%	17	70.8%
Academia	20	38.5%	32	61.5%
Kalachandpur KG	11	68.8%	5	31.3%
Joydedpur	20	71.4%	8	28.6%
BRAC (Dhaka)	54	84.4%	10	15.6%
BRAC (Gazipur)	46	85.2%	8	14.8%
全体	174	64. 2%	97	35. 8%

図 45 なぜ家庭教師・塾通いをさせたいと思うのか(複数回答可)

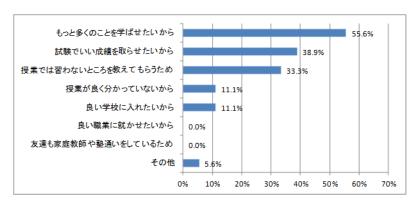
(全体)



(高所得層)



(中所得層)



(低所得層)

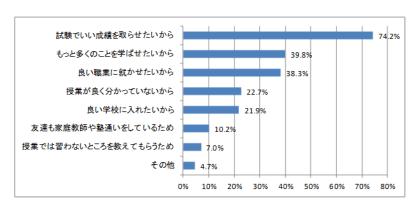
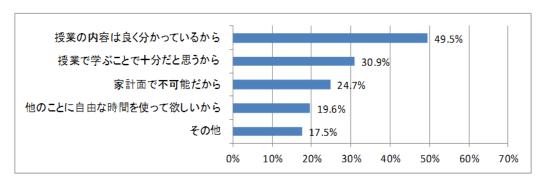
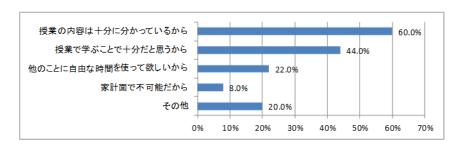


図 46 なぜ家庭教師・塾通いをさせたくないのか(複数回答可)

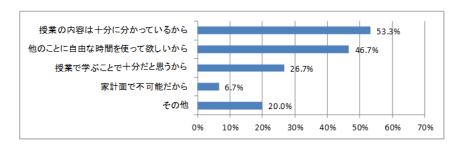
(全体)



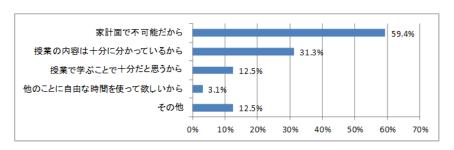
(高所得層)



(中所得層)



(低所得層)



(vi) 調査から見えてくる所得階層別の教育観

公文式学習教室のような新しい教育方法との親和性を探るため、それを利用するか否かの決定権を持っていると思われる保護者の教育観について、本件調査により想定される所得階層別の仮説を表 26 のとおりまとめた。それによれば、高所得層の保護者の方が、より生徒の主体性を伸ばすような教育概念に対する親和性が高いため、公文式学習法を受け入れやすい素地があるのではないかと考えられる。

表 26 所得階層別教育観(仮説)

高所得層	親の学歴が高く、子どもにもより良い教育を受けさせようという意識が高い。塾通いをさせたり家庭教師をつけたりするのも、より多くのことを学ばせたいという動機が強く働いている。また、英語を教授言語として使用し、英国等の外国のカリキュラムを使用する英語校(English Medium School)に通わせる親が多い所得階層である。それらの学校での教育手法や内容は国際的なトレンドを取り入れた(あるいは「取り入れようとしている」)ものが多く見られるため、親もそう
	した影響を受けやすい。個々の子どもの学び(自学自習能力や潜在能力の発揮といった受け身で
	ない教育)、すなわちバングラデシュでは比較的新しいと言える教育観に親和性が高い親が多い
	と言える。
中所得層	親は高等教育を受けている者も少なくないが(父親で4割、母親で2割程度)、中等教育修了者が最も多い。公立学校、あるいは私立でも幼稚園併設校(Kindergarten School)と呼ばれる、国定カリキュラムに準拠してベンガル語で授業を行っている学校に通わせている者が多い。公立学校では、知識伝授型の授業が中心となっていることが課題と言われており、親の教育観を見たときにも、学校で習う知識や技術の習得といった、従来型の教育に対する親和性が高い。塾や家庭教師を利用する動機は、試験の成績を上げること、より多くのことを学ぶこととも、高所得層と低所得層の中間である。
低所得層	親の中には学校教育を受けていない者も少なくなく、半数以上が小学校卒業以下の学歴保持者である。子どもたちには、低所得の生活から抜け出してくれることを願い、教育を通じて、より良い仕事に就くことを期待している。一方、親の間では、新しい教育手法などに対する知識はあまり普及していないため、教えられたことを覚えるという従来型の教育に則した教育観を持っている者が多いと言える。そのため、塾や家庭教師に対しても、試験の成績を上げることを求めている者が最も多い層である。

(vii) 児童の学校における学習の特徴

以上は、家庭教師や塾の利用に関する決定権を持っていると思われる保護者に関する教育観を検討したが、子どもの側から見た教育観についても見てみる必要がある。まずは、学校での学習について、好きな科目、苦手な科目、そして、授業中に分からないことがあった場合にどのように対処するかについて質問した結果をまとめた。

好きな科目では、高所得層において「ベンガル語」を上げた生徒が非常に少ない。逆に不得意科目としている生徒が 4 割近くいる。これは、高所得層では英語校に通っている子どもが多く、授業は全て英語で行われており、ベンガル語の習得にあまり時間を割いていないことが影響していると思われる。また、本件調査と直接の関係が高い算数についてみると、好きな科目として挙げているのは、高所得層で 4 割、中所得層で 3 割、低所得層で 2 割程度となっている(図 47)。逆に苦手科目としているのは、高所得層で 2 割、中所得層で 3 割、低所得層で 3 割 5 分程度である(図 48 参照)。全体で見たときに、3 割程度の生徒が好きな科目としても苦手な科目としても挙げている。

図47 好きな科目

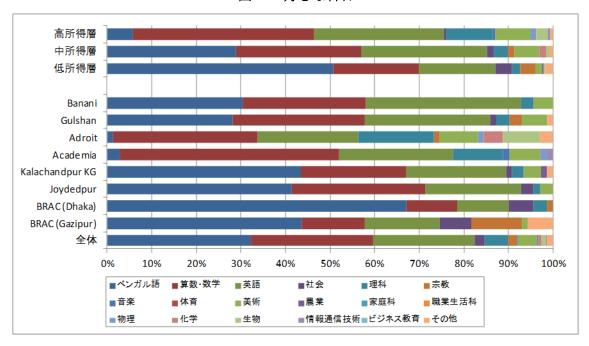
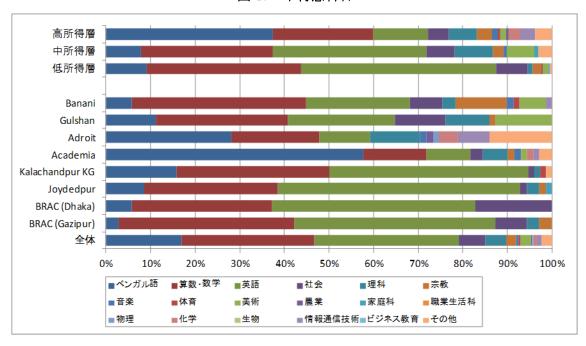


図 48 不得意科目



授業中分からないことがあった場合の対処方法について、最も頻繁にすることを一つ選択してもらったところ、授業中に教師に尋ねるがいずれのカテゴリーについても多数を占めていた。

表 27 授業中分からないことがあったらどうするか

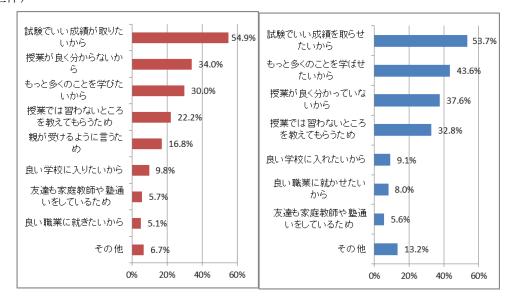
所得階層/学 校名	授業 中都 に 尋ね る	授業後に尋ねる	何もず無視する	友人 に尋 ねる	家庭教師・塾にねる	家族 に尋 ねる	本で 調べ る	イタネト調る	その 他
高所得層	89	16	7	7	9	18	1	0	0
中所得層	78	8	6	7	18	5	3	0	0
低所得層	154	16	21	21	8	35	13	0	3
Banani	42	9	4	3	7	3	1	0	0
Gulshan	43	2	4	3	14	4	1	0	0
Adroit	33	2	1	3	5	6	1	0	0
Academia	46	6	3	3	2	11	0	0	0
Kalachandpur KG	50	4	9	7	0	0	4	0	1
Joydedpur	21	9	4	6	4	24	2	0	0
BRAC (Dhaka)	36	0	8	6	3	10	5	0	2
BRAC (Gazipur)	52	8	1	5	1	1	3	0	0
合計	323	40	34	36	36	59	17	0	3

(viii) 塾・家庭教師等を利用する理由(生徒と保護者との意識の比較)

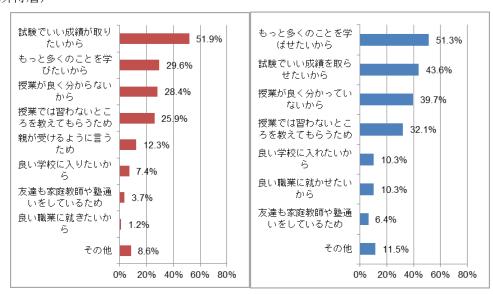
塾や家庭教師を利用することに対する、親と子どもの違いはあまり見受けられない。そのような意味から、「親が受けるように言うため」と答えた児童は16.8%ではあるものの、親の視点が子どもにも強く影響を与えている可能性がある。顕著な違いと言えば、43.6%の親が「もっと多くのことを学ばせたい」と考えているのに対し、「もっと多くのことを学びたい」と思っている子どもは30.0%にとどまっていることである。

図 49 塾・家庭教師等を利用する理由(生徒[赤]と保護者[青]との意識の比較)

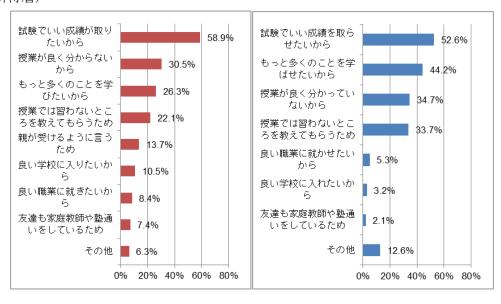
(全体)



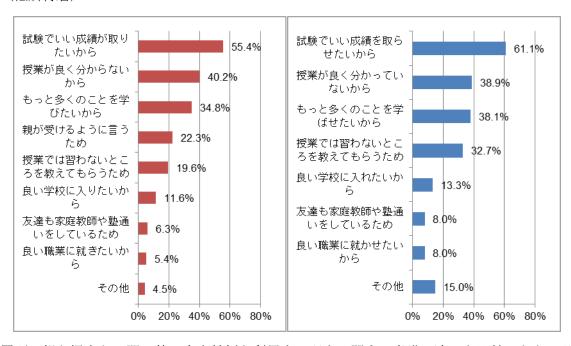
(高所得層)



(中所得層)



(低所得層)



所得階層別に親と児童との間の塾・家庭教師を利用する理由に関する意識の違いを比較したところ、所得階層が違っても、親と児童の意識差に大きな違いは見られなかった。親の意識を所得階層別に比較した際に指摘された「もっと多くのことを学ばせたい」という高所得層の親の希望は、児童の意識にとしては、親と同じようには高くないことが見受けられる。

(ix) 塾・家庭教師を利用していない場合の意識(生徒)

保護者に尋ねたのと同様に、塾や家庭教師を利用していない場合、条件が整えば利用したいか否かを生徒に も尋ねた。

所得層別の分析結果は、保護者に尋ねたときと同様に、高所得層ほど、現在は利用していないが実は利用したいと考えている生徒は少ないことが分かった。また、保護者に尋ねたときと異なり、「分からない」すなわち意見の保留という選択肢を設けた。実際に、特に低学年では未だ判断がつきかねる場合も少ないと考えたからである。分からないと答えた生徒が特に多かったのは、Banani と Gulshan の政府校・準政府校の 2 校であり、約5割の生徒が意見を保留した。

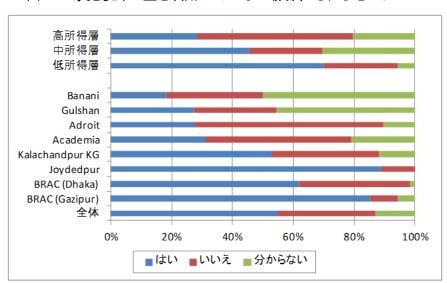
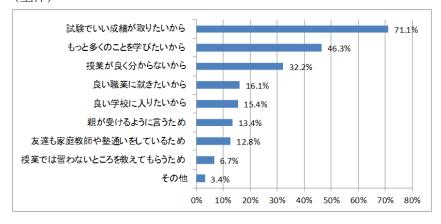


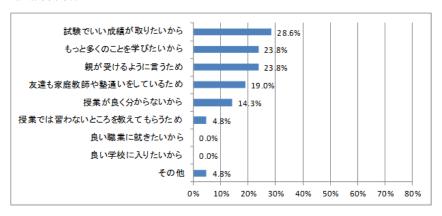
図 50 家庭教師・塾を利用していない場合、それらをしたいか

	はい		いいえ		分からない	
学校名	人数	割合	人数	割合	人数	割合
高所得層	21	28.4%	38	51.4%	15	20.3%
中所得層	15	45. 5%	8	24. 2%	10	30. 3%
低所得層	112	70.0%	39	24.4%	9	5. 6%
Banani	4	18.2%	7	31.8%	11	50.0%
Gulshan	3	27.3%	3	27.3%	5	45. 5%
Adroit	8	27.6%	18	62. 1%	3	10.3%
Academia	15	31.3%	23	47.9%	10	20.8%
Kalachandpur KG	9	52. 9%	6	35. 3%	2	11.8%
Joydedpur	24	88.9%	3	11.1%	0	0.0%
BRAC (Dhaka)	39	61. 9%	23	36. 5%	1	1.6%
BRAC (Gazipur)	47	85. 5%	5	9.1%	3	5. 5%
全体	149	54. 8%	88	32. 4%	35	12.9%

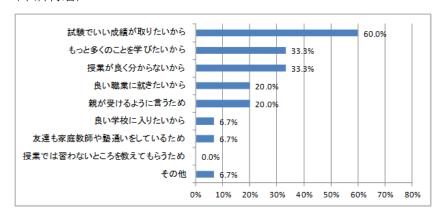
図 51 なぜ家庭教師・塾通いをしいたいと思うのか(複数回答可) (全体)



(高所得層)



(中所得層)



(低所得層)

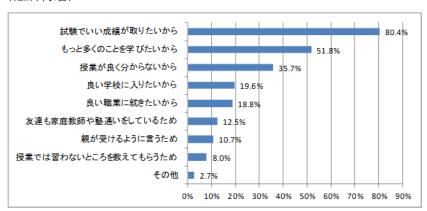
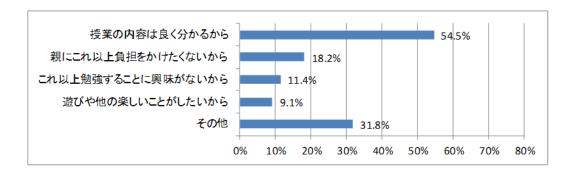
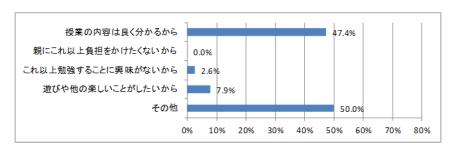


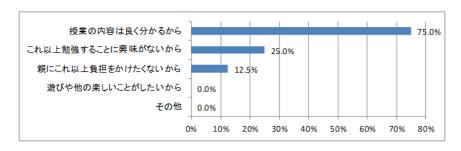
図 52 なぜ家庭教師・塾通いをしたくないと思うのか(複数回答可) (全体)



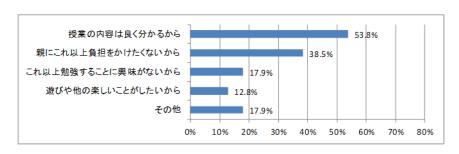
(高所得層)



(中所得層)



(低所得層)



(x) 将来就きたい職業

調査対象児童に聞いた「将来就きたい職業」は、圧倒的に医者が多いという結果であった。2位のエンジニアと共に、バングラデシュにおけるなりたい職業のトップ2とのことである。これは、アンケート調査に先立ち行われたインタビュー等でも見受けられた傾向であり、親が子どもに小さいころから「医者になりなさい」「エンジニアになりなさい」と夢を託すのだという。これは、教育目的としては「高収入を得ること」「良い職業に就くこと」という選択肢が高い支持を得ていないのに反し、「親の本音」を示す一つのエピソードということができるのではないだろうか。

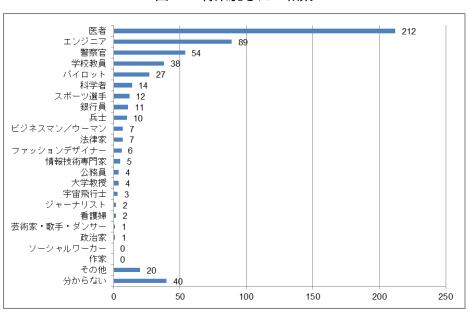


図53 将来就きたい職業

2.2.4. 教育市場の現状

(ア) 学習塾・家庭教師の市場概況

(1) 学習塾・家庭教師利用の背景

バングラデシュにおいて塾や家庭教師が普及している背景として、主に二つの点が指摘されている。一つは 学校における、特に授業中の教育の不十分さ、もう一つは教員給与の低さである。授業中の授業の不十分さに は、質と量の二つの面がある。質の面では、教師の教え方が悪いために生徒が十分理解できない、すなわち個々 の生徒の学びに十分配慮がなされていないために、生徒が分からないところがあっても授業中に疑問を解決で きない場合が少なくないということ。そのために、塾や家庭教師によって追加的な学習が必要になるというも のである。量の面では、カリキュラムで教えることになっている範囲が広すぎて、学校の授業ではカバーしき れないという問題もあるという。そのため、教師は「補講」というかたちで放課後等に授業を行うが、これが 多くの場合、有料となるのである。

もう一つの背景としてしばしば指摘される教員給与の低さについては、多くの途上国で見受けられることであるが、教員の給料が生活費をカバーするのに十分な額でないため、必然的に教員は副業を持たなければ生活が成り立たない。その場合に、教員が取り組みやすい副業が塾経営や家庭教師である。これに関してしばしば聞かれる批判としては、教員は塾や家庭教師が必要となるよう、意図的に授業を熱心におこなっていないというものである。

そのほか、学校で宿題が出されたり、予習・復習の必要があったりした場合に、親の教育水準が低く、家庭で学習支援を行うことができないため、塾や家庭教師が必要になるという見方もある。

さらに、各教育段階(初等、前期中等、中期中等、後期中等)の修了時に実施される国家試験の存在も、塾 や家庭教師の利用を促進する大きな要因である。バングラデシュでは、修了次試験に合格しなければ、各教育 段階を修了したことにならないため、これに合格することが非常に重要となる。したがって、必然的に受験対 策を中心とした塾が多くなっているとのことである。

(2) 塾・家庭教師に関する情報へのアクセス

塾や家庭教師を紹介する専門的なエージェントは存在せず、以下が主な情報伝達手段となっている。

- 街中に張られたポスター・チラシ、もしくは壁面にペンキで公告を掲載
- 学校の入学式の際などに、チラシやパンフレットを配布
- 自校の教員が塾・家庭教師を行う場合には、教員から直接伝達
- 新聞広告
- 口コミ (家族・友人・知人の紹介)
- インターネット上の情報掲載サイト

(3) 教育関連企業の事例

法人として経営されている塾は稀で、多くは個人経営である。2006~2007年にバングラデシュ統計局が、民間教育機関(多くが私立の学校や大学)に関する調査を行ったところ、5,499の塾(Coaching centre)が確認された。その内、わずか7%しか政府の認可(地方行政府への営業許可のことであると想定される)を受けていなかったことが判明した46。実際の塾の数は、上記をはるかに超えるものと推定されるが、その数を把握する手段は、現時点では存在しない。

例外的に法人経営がなされている教育産業としては、後述するマレーシア系の暗算教室 ALOHA (表 28)。その他、0/A レベル試験対策や海外の大学の通信講座に所属する生徒への支援を行う教室、英語を中心とする語学系の教室などである。

-

⁴⁶ Nath, S.R. (2001). Private tutoring, *The Daily Star*, http://archive.thedailystar.net/newDesign/news-details.php?mid=199463

表 28 ALOHA に関する基本情報

	表 28 ALUHA に関する基本情報
施設名	ALOHA
住所	House #39, Road #4/A, Dhanmondi, Dhaka
設立年	2006年
責任者	Ali Haider Chowdhury, Managing Director
講師人数	数十名、有能な講師の不足が事業拡大の障壁になっている
講師属性	講師は大卒者。18~35歳。女性が多くダッカ市内は全員女性。以前は男
	性もいたが経験上女性の方が、教え方が上手い。
	新人は21日間のトレーニングを受ける。事業開始後1年はインドのフ
	ランチャイズ校から教官が来訪したが、その後優秀なバングラデシュ人
	講師を派遣し、講師トレーナーとして育成。現在は新たなカリキュラム
	などが改訂された時のみ研修に送る。
	ALOHA 修了生(高校生・大学生)がアシスタント講師を務めており、優
	秀かつ帰属意識が高い。
対象学年/年齢	6歳から14歳
八家子十/十四	(比較的裕福な English Medium の私立校生徒が主なターゲット)
	全体で 11,000 名以上 (バングラデシュの私塾として最大)
工化蚁	室体で11,000名以上(ハンケノケンュの私塾として販人) 需要が供給を上回っており現在2ヶ月半待ちのセンターもある
	最大規模の本社付設のセンターは 1,500 人登録 (1 クラス当たりは最大 20 名)
*//	
教室数	全国に26センター(うち15センターがダッカ市内)
	私立学校の教室を利用したセンターも開始(学校は無料で教室を貸し、
松板中点	自校生徒には月謝が割引となる)
教授内容	暗算(初めに指折り算、そろばんを経て暗算を学ぶ)
教授方法	計算練習、年1回全国大会、成績優秀者は国際大会出席
教材	ALOHA の本部が製作した練習問題
通学頻度	週1日
	全体で2年間のプログラムが8レベルに分割、1レベル当たり12週
La Maritana	最近1年半のジュニア・プログラムも提供開始
授業時間	1回2時間
	金曜:8:00~10:00, 10:15~12:15, 15:45~17:45, 18.00~20:00
	土曜: 9:00~11:00, 11.30~1:30, 15.00~17:00, 17:15~19:15
	平日:17:00~19:00
経営形態	経営母体は Unicom Education Consultant Services Ltd. (Unicom Group
	は他に貿易、天然ガスなどの関連会社がある)。マレーシアに本部があ
	る ALOHA Mental Arithmetic のフランチャイズ。本社経営の教室の他、
	フランチャイズ教室もある模様 (募集中?)。マレーシアの本部からは
	15年間有効のライセンスを取得。ロイヤリティは生徒一人当たり月謝の
	5%
生徒募集方法	8割が口コミによる入塾。その他、塾生が属する学校の PTA 会合で説明、
	学校の入学式の日などに校門の前でチラシや案内ビデオ(CD)を配布。
	年に1度、主要新聞2紙(英語1紙・ベンガル語1紙)で全面公告(1
	紙当たり 500,000TK)。ただし現在需要過多なので積極的な広報は行って
	いない。
会費	教室により異なる(入学金2,500~4,500TK、月謝600~2,000TK)
	設置地の家賃による違いが大きい。ダッカでは 1,200~1,500TK が中心。
	月謝は週5回3時間程度の学習塾と同額程度なので、週1回2時間の当
	プログラムは高めと認識されているが、富裕層は金額を気にしないとの
	こと。
設置地域	全国主要都市

講師手当	不明
選定理由	国際的な教育産業のフランチャイズ形式により全国展開を実施してお
	り、公文式教室展開の可能性を検討するために非常に参考になる。企業
	による全国的な塾経営はバングラデシュではまだまれである。
	また、計算能力向上という教育目的は公文式と重なるところもあり、主
	な顧客層は重なると思われる。
	月謝の価格帯設定についても参考とすることができる。

(4) 塾・家庭教師利用に係る既存調査

2008 年度の調査(Education Watch 2008)によれば、全国の小学生の38%が塾や家庭教師を利用しており、 増加傾向にある。2000年から2008年の増加率は、年平均2%程度となっている。聞き取りによれば、現在ダッ カ市内では、最貧層(リキシャ運転手や家政婦など)も、少ない収入を工面してこうした有料の教育サービス を受ける傾向にあると言う。ただし、BRAC 学校での状況は例外的で、皆無ではないがほとんどこうしたサービ スは利用されていない。BRAC 学校に子どもを通わせている家庭が最も貧しい人びとである点、BRAC として追加 的な教育サービスを利用しなくても済むよう、教員が丁寧に子どもたちに関わっているという点の二つの要員 が考えられる。

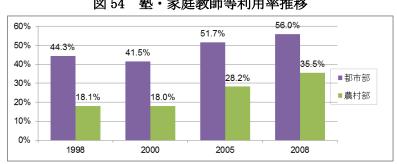


図54 塾・家庭教師等利用率推移

出所: Education Watch 2008

年齢が上がる毎に塾・家庭教師の利用度が上がるというのは、聞き取りを行う中で見受けられた傾向とも合致 する。低学年のうちは、特にダッカの中間所得層以上では、母親がある程度の教育を受けているケースが多く、 子どもの勉強を見てあげている状況である。一方、初等教育修了試験に向けて5年生では半数以上が塾や家庭 教師を利用している。

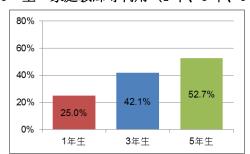


図 55 塾・家庭教師等利用(1年、3年、5年)

出所: Education Watch 2008

学校種別ごとに塾や家庭教師の利用度は大きく異なることが分かる。下図で「英語校」と書いたものが English Medium Schoolで、中間所得層上位から富裕層の子弟が通っており、塾や家庭教師の利用度も大きい ことが分かる。

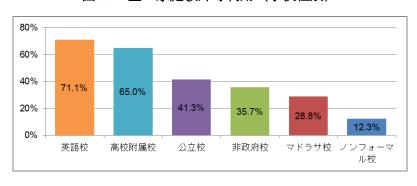


図 56 塾・家庭教師等利用(学校種別)

出所: Education Watch 2008

塾・家庭教師の利用度は、国全体では男子の方が僅かに大きいが、都市部ではほとんど差がないことが、同 調査により判明している。

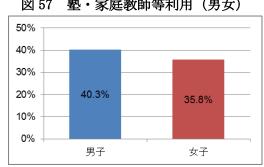


図 57 塾・家庭教師等利用(男女)

出所: Education Watch 2008

(5) アンケート調査に基づく塾・家庭教師利用の現状

前章で説明したアンケート調査((2)アンケート調査に基づくバングラデシュにおける教育観(前述した(i) ンケート調査の概要」参照)の結果を基に、調査対象者における塾・家庭教師に利用状況をまとめた。

(i) 塾・家庭教師等利用の有無

所得階層別で、塾や家庭教師を利用している世帯の割合が最も大きいのは中所得層であった(図 58 参照)。高 所得層の者が多く通う英語校(Adroit、Academia)で、BRAC校を除く他の学校と比べ、利用者が多くないこと が理由である (図 59 参照)。これは英語校における "private tutoring" の利用が最も多く 71%に上るとした、 前項で引用した調査(Education Watch 2008)の結果と異なるところであるが、学校の補講として有料で追加 的な授業を行っている英語校が多いものの、それは学校活動の一環として認識されている場合があることが理 由の一つであると考えられる。また、調査対象とならなかった別の英語校の中には、学校教育を充実させ、塾 や家庭教師を利用せずに済むようにすることを学校方針としているところ (Sydney International School) も あった。

図 58 塾・家庭教師等利用の有無(所得階層別) 100% 74.2% 80% 58 5% 60% 50.3%49.7% 51.6% 48.4% 41.5% 40% 25.8% 20% 0% 高所得層 中所得層 低所得層 全体

■はい ■いいえ

塾・家庭教師等利用の有無(対象校別) 図 59 Banani Gulshan

Adroit Academia Kalachandpur KG Joydedpur BRAC (Dhaka) BRAC (Gazipur) 合計 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■はい ■いいえ

(ii) 塾・家庭教師等利用状況(学年別・受講形式別)

傾向としては学年が上がるにつれて利用率が上がっている。また、特に低学年においては、塾へ通わせるより も家庭教師の利用の方が主流である。塾通いは、高学年あるいは中学校に入ってから、という場合が多いよう である。これは、塾に通わせることに対する安全面への懸念が理由の一つとのことである。5年生で塾が多い のは、初等教育修了試験への準備が重要な動機となっている。また、教員が自分の担当する生徒に、有料で授 業以外の教育をすることが政府により禁止されているため、学校での補講が調査結果に正確に現れていない可 能性も否定できない。

なお、この分析対象からは BRAC 校を除外した。その理由は、特定の教室(すなわち学年)において、ほぼ全 員が学校で有料の補講を受けているところがあり、学年別にした場合に統計に与える影響が非常に大きく、全 体的な傾向を見えにくくしてしまうためである。

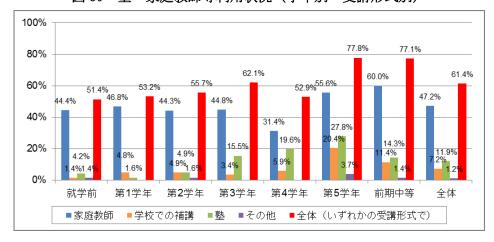


図 60 塾・家庭教師等利用状況(学年別・受講形式別)

(iii) 塾・家庭教師等利用状況(所得階層別・受講形式別)

中所得層における家庭教師の利用がとても高い。いずれかの受講形式で塾や家庭教師を利用している世帯の割合でも、中所得層が群を抜いている。塾の利用割合は、所得階層別にはそれ程大きな違いはなく、調査対象者の1割前後である。なお、こちらの分析では学年毎の分析を行っていないため、BRAC 校も含む調査対象者全員を分類した。

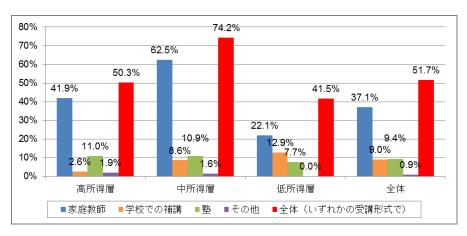


図 61 塾・家庭教師等利用状況 (所得階層別・受講形式別)

(iv) 塾講師・家庭教師の属性

塾や家庭教師を利用している生徒に対し、それらで教えている者の属性を、「担任の教師」「担任以外の教師」「その他の者」の3つの選択肢から選んでもらったところ、図62に示す結果が得られた。高所得層においては担任の教師が家庭教師等を行っている割合が低く、BRAC学校でこれらを利用している場合には、多くが担任の教師からによるものであることが分かった。

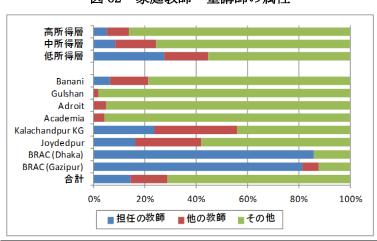


図 62 家庭教師・塾講師の属性

所得階層/学校	担任の)教師	他の教師		その他			
名	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
高所得層	4	5.0%	7	8.8%	69	86.3%		
中所得層	8	8.4%	15	15.8%	72	75.8%		
低所得層	31	27.7%	19	17.0%	62	55.4%		
Banani	3	6.4%	7	14.9%	37	78.7%		
Gulshan	0	0.0%	1	1.7%	58	98.3%		
Adroit	0	0.0%	2	4.8%	40	95. 2%		
Academia	0	0.0%	1	4.3%	22	95. 7%		
Kalachandpur KG	14	23.7%	19	32.2%	26	44. 1%		
Joydedpur	7	16.3%	11	25.6%	25	58. 1%		
BRAC (Dhaka)	6	85.7%	0	0.0%	1	14. 3%		
BRAC (Gazipur)	13	81.3%	1	6.3%	2	12.5%		
合計	43	14.5%	42	14. 2%	211	71.3%		

(v) 塾・家庭教師の利用頻度

塾や家庭教師を利用している頻度は週6回が最も多く、全体の6割を占める。これに、週7回と週5回をお 加えれば、全体の9割近くを占めることになる。この結果から、塾や家庭教師を利用する場合には、休日を除 きほぼ毎日利用しているということが分かる。

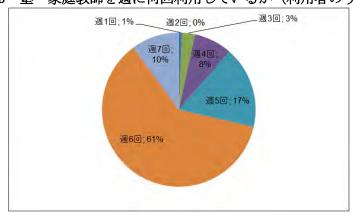


図 63 塾・家庭教師を週に何回利用しているか(利用者のうち)

(vi) 塾や家庭教師での学習内容

塾や家庭教師を利用する際に、どのような内容の学習を行っているかについて、「学校での授業の予習」「学校 での授業の復習」「学校の宿題」「試験準備」「その他」に分けて、塾へ通ったり家庭教師を受けたりしている生 徒から複数回答可で聞き取りをした(図64参照)。

所得階層別の分析結果では、学校の宿題や授業の予習を行っているのは高所得層に多く、授業の復習を行っ ているのは低所得層に多いという傾向が表れた。ただし、それに関する合理的な理由は推定するのが難しく、 可能性としては、高所得層の通う学校の方が、授業の質が高く、学校外で復習をして学内容の確認あるいは定 着を図る必要性が低いということができるかもしれない。

また試験準備はいずれの所得階層においても比較的多い学習内容であり、5割前後の生徒が試験準備を行って いると回答した。

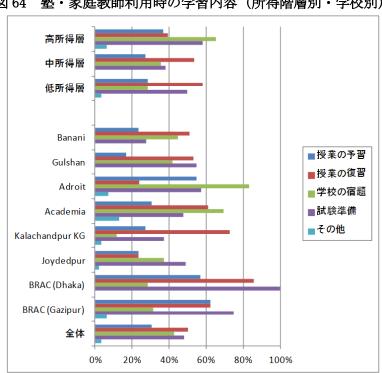


図 64 塾・家庭教師利用時の学習内容(所得階層別・学校別)

	授業の予習	授業の復習	学校の宿題	試験準備	その他
高所得層	37.0%	39. 5%	65.4%	58.0%	6. 2%
中所得層	27.4%	53. 7%	35. 8%	37. 9%	0.0%
低所得層	28.6%	58.0%	28.6%	50.0%	3.6%
Banani	23.4%	51. 1%	44. 7%	27. 7%	0.0%
Gulshan	16. 7%	53.3%	41.7%	55.0%	0.0%
Adroit	54.8%	23.8%	83.3%	57. 1%	7. 1%
Academia	30.4%	60. 9%	69.6%	47.8%	13.0%
Kalachandpur	27. 1%	72.9%	11. 9%	37. 3%	3.4%
KG	27.170	12.9%	11.9%	31.3%	3. 470
Joydedpur	23.3%	23.3%	37. 2%	48.8%	2.3%
BRAC (Dhaka)	57. 1%	85. 7%	28.6%	100.0%	0.0%
BRAC (Gazipur)	62.5%	62.5%	31.3%	75.0%	6.3%
全体	30.6%	50. 2%	42.8%	48. 1%	3.4%

(vii) 塾や家庭教師以外の習い事

調査対象生徒に対し、上述したような学校教育の補習としての塾や家庭教師以外に、なにか習い事(基本的に有料で定期的に通っているもの)をしているかどうかを、複数回答可で尋ねたところ、表 29 のような結果であった。絵画教室や音楽教室といった芸術関係の習い事が比較的多いことが見受けられる。

習い事	高所得		中所得層		低所得層		全体	
百八十	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
ダンス教室	3	1.9%	4	3.1%	13	4.8%	20	3.5%
絵画教室	23	14.8%	19	14.8%	22	8.1%	67	11.8%
外国語教室	5	3.2%	9	7.0%	13	4.8%	27	4. 7%
塾以外の計算教室	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
音楽教室	8	5.2%	8	6.3%	26	9.6%	43	7.6%
スポーツクラブ	7	4.5%	7	5.5%	24	8.8%	38	6. 7%
その他	18	11.6%	16	12.5%	13	4.8%	49	8.6%

表 29 塾や家庭教師以外の習い事(複数回答可)

(イ) 市場規模の推計

(1) 家計全体に占める教育支出

政府の2010年家計調査に基づく、家計支出に占める教育費の割合は下図のとおりであった。

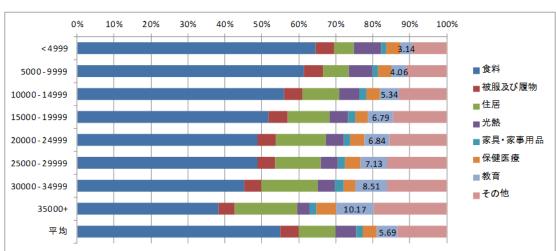


図65 家計における教育費の割合

出所:Report of the Household Income & Expenditure Survey 2010, Bangladesh Bureau of Statistics, Ministry of Planning

定性調査においてインタビューした親の間では、月の教育支出が 2,000 タカから 30,000 タカ程度まで大きな 開きがあった。傾向としては、子どもが低学年のときには、親が勉強を見てあげて塾や家庭教師を利用せず教育支出が抑えられるが、高学年になるにつれて支出が多くなるというものである。また、English medium school に通わせている家計は、授業料が高いのと、それ以外にも塾や家庭教師を利用している場合も多いので、支出が大きくなっている様子がうかがえた。

一方、定量調査(アンケート調査)の結果に基づく、所得階層別の1ヶ月の平均教育支出は表 30 のとおりである。またここでは階層のみでなく、1 万タカ毎の所得幅での分類も行った。さらに、教育支出は家計全体での数値であるので、それを階層別に平均扶養児童数で除して、扶養児童1 人当たりの教育支出も算出した。それによれば、高所得層で平均約1 万タカ、中所得層で約3 千タカ、低所得層で約7 百タカが扶養児童1 人当たりの1ヶ月の教育支出であると算出された。

表 30 1ヶ月の平均教育支出(家計全体)と扶養児童1人当たりの支出

(単位:タカ≒1.4円)

	最高額	最低額	平均	平均扶養児 童数	扶養児童1人当 たり支出
高所得層	500,000	500	19, 724	2.0	9, 862
中所得層	30,000	200	6, 292	2. 1	2, 996
低所得層	16,000	0	1, 972	2.8	704
50,000 以上	500,000	3,000	23, 337	2. 1	11, 113
40,000~49,9999	25, 000	500	9, 677	2.0	4, 839
30,000~39,9999	30,000	1,000	8, 576	2.0	4, 288
20,000~29,9999	15, 000	200	5, 010	2. 1	2, 386
10,000~19,9999	16,000	0	2, 726	2. 4	1, 136
10,000 未満	12,000	0	1,060	2.6	408
全体	500,000	0	7, 933	2.3	3, 449

また、それぞれの所得階層における月間教育支出の分布を、ヒストグラムで表すと図65のとおりとなった。

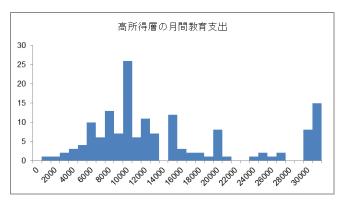


図 66 所得階層別月間教育支出の分布





(2) 塾・家庭教師への支出

政府の2010年家計調査に基づく、塾・家庭教師への平均支出額は表31のとおりである。

表 31 教育費の中での塾・家庭教師費用

	###### A	教育費平均額	前典生人	平均塾費	
世帯収入月平均額	世帯数割合	(タカ)	塾費割合	(タカ)	(円換算額)
<4999	30. 80%	196. 17	27.60%	54. 15	70 円
5000 - 9999	32. 75%	358. 31	31.85%	114. 11	147 円
10000 - 14999	15. 91%	650. 42	33.05%	214. 95	277 円
15000 - 19999	7. 79%	1, 023. 05	31. 58%	323. 13	417 円
20000 - 24999	4. 22%	1, 205. 80	33. 35%	402. 13	518 円
25000 - 29999	2. 35%	1, 435. 05	37. 57%	539. 15	695 円
30000 - 34999	1. 91%	1, 864. 98	28. 45%	530. 59	684 円
35000+	4. 27%	3, 354. 64	30. 93%	1, 037. 59	1,337円
全体	100.00%	624. 41	31.63%	197. 50	255 円

出所:Report of the Household Income & Expenditure Survey 2010, Bangladesh Bureau of Statistics, Ministry of Planning

一方、アンケート調査に基づく所得階層別の塾・家庭教師への報酬額は、表 32 のとおりである。

表 32 塾・家庭教師への報酬額(所得階層別・受講形態別)

(単位:タカ)

		家庭教師	学校での補講	塾	その他
高所得層	平均値	3, 538	2,075	3, 006	3, 167
	最大値	10,000	2,000	10, 000	3, 500
	最小値	600	800	700	3, 000
中所得層	平均値	1, 785	736	1, 014	750
	最大値	8,000	1, 500	2,000	1,000
	最小値	500	200	0	500
低所得層	平均値	1,065	434	662	-
	最大値	6,000	1, 500	2,000	_
	最小値	0	200	0	-

(3) 消費者側から見た公文式学習教室の適正価格

公文式学習教室がバングラデシュで事業展開をするとしたら、その価格設定をどのようにするのが最も合理的かを検討することを目的として、消費者側から見た適正価格を推定するために価格感度調査 (Price Sensitivity Measurement: PSM⁴⁷) をアンケート調査の中で行った。その手順は、次のとおりである。

- 本調査用に作成した公文式学習に関するチラシ(別添資料)を用いて説明を行い、このような教育サービスを購入する価格について、親に対し以下のように質問した。
- いくらなら安い(買い得)だと感じるか
- いくらだと高いと感じ始めるか、すなわち問題外ではないが、買うには熟慮が必要な価格
- いくら以上だと高すぎて買おうと思えなくなるか
- いくら以下だと安すぎて品質を疑いたくなるか。
- 上記の質問の答えを基に、価格帯毎にそう思う人数の累積分布をグラフ化し、図 67 のとおり、各曲線の交点を求めることにより、表 33 のように「安さの限界点」「最適価格」「見込み価格」「高さの限界点」を求めた。安さの限界点と高さの限界点の間の価格が「受容価格帯」と呼ばれる。
- また、調査対象者が述べた安いと感じる価格と高いと感じ始める価格との間の値段で、公文式学習の有料 サービスが提供された場合、それを購入すると思うかについて、「非常にそう思う」「そう思う」「分からない」「そう思わない」「全くそう思わない」の5段階で回答を得た。

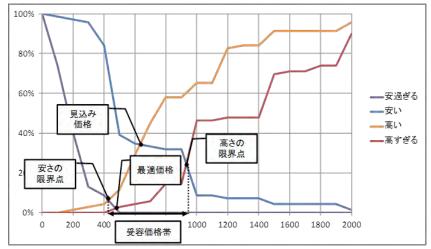
表 33 価格感度調査における価格点の解説

安さの限界点	これ以上安くすると、かえって売れなくなる価格
	その価格を「安すぎる」と感じる消費者と「安くない」と感じる消費者が
	同数いる価格スケール上の点であり、これより安いと「安すぎる」(拒否)
	が「安くない」(許容)を上回ってしまう。
最適価格	消費者にとって最も抵抗感が少ない価格(高すぎず安すぎずの価格)
	その価格を「安すぎる」と感じる消費者と「高すぎる」と感じる消費者が
	同数いる点である。
見込み価格	消費者の常識として「それくらいで売られているかな」と感じる価格
	その価格を「高くない」と感じる消費者と「安くない」と感じる消費者が
	同数いる価格スケール上の点である。見込み価格の高い商品はプレミアム
	性が高いと考えられる。
高さの限界点	これ以上高くすると売れなくなる価格
	その価格を「高すぎる」と感じる消費者と「高くない」と感じる消費者が
	同数いる価格スケール上の点であり、これより高いと「高すぎる」(拒否)
	が「高くない」(許容)を上回ってしまう。

出所:リサーチ・ナレッジ研究会(著)、田中洋(編)『課題解決!マーケティング・リサーチ入門』、2010年、ダイヤモンド社、p. 143より

⁴⁷ 注)公文独自開発の学習効果測定ツール「PS-M」と別。

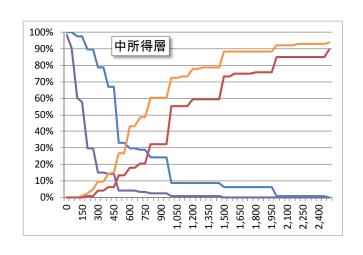
図 67 価格感度調査のグラフの見方

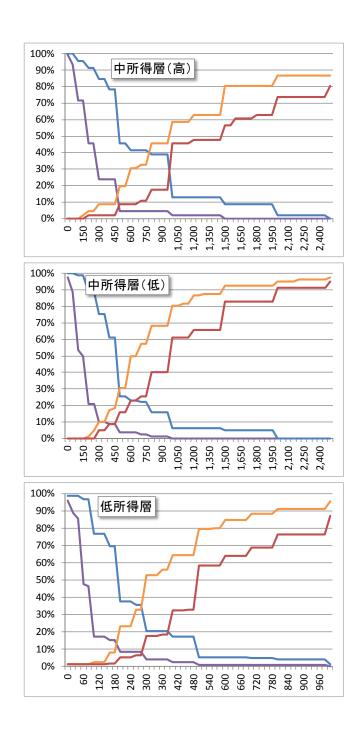


価格感度調査調査に基づく、公文式学習に対する所得階層別の価格感度は表 34 のとおりである。またそれぞれ の所得階層の価格感度を表すグラフを表の下に示した。

表 34 公文式学習に対する消費者の価格感度(所得階層別)

	安さの限界点	最適価格	見込み価格	高さの限界点
高所得層	933	979	1, 472	1, 929
中所得層	400	473	566	766
中所得層(高) (30, 000-39, 999)	475	491	779	970
中所得層(低) (20, 000-29, 999)	300	400-450	495	650
低所得層	187	282	282	382





(4) 公文式学習のサービス購入の可能性

上述の価格感度調査と併せて、もし同調査で自身が回答した「安い」から「高い」の間に価格が設定されれば、公文式学習のサービスを購入する可能性を「非常にそう思う」「応思う」「分からない」「そう思わない」「全くそう思わない」の5段階で尋ねた。図68は、回答を所得階層別に分析した結果を示している。

全体的な傾向としては、極めて好意的な反応である。公文式についての説明を行った後に示される関心の高さは、定性調査においてインタビューを行った際に得た印象とも合致する。購入の可能性を尋ねると、高所得層および中所得層の約2割が「非常にそう思う」と応え、「そう思う」と答えた者を加えると、6割から7割に達する。低所得層では、「非常にそう思う」の割合が4割と高いが、「そう思う」の回答を加えた好意的な答えの合計は7割程度と、大きな差はない。高所得層において、回答にやや慎重さが見受けられると指摘することはできよう。

ただし、これだけ多数が好意的な回答を寄せているだけに、有料サービスが開始された際、実際に購入行動に移るかどうかは慎重に見極めるべきであろう。

図 68 公文式学習サービス購入の可能性(所得階層別)

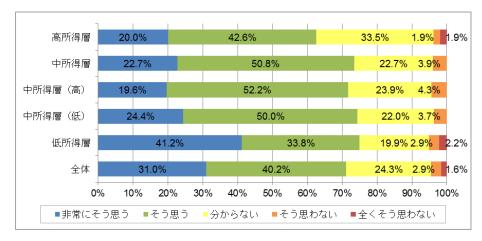
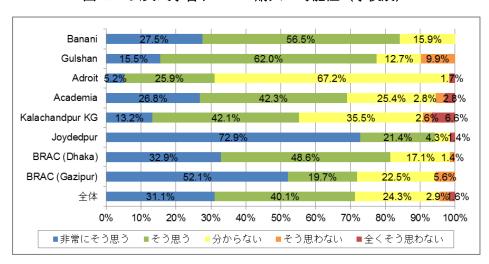


図 69 公文式学習サービス購入の可能性(学校別)



学校毎にかなりばらつきが大きいが、その差を必ずしも系統的に説明できる理由がある訳ではない。個別に見ると、Adroit は訪問調査が許可されず、学校からの質問票配布となり、公文式学習について文書による説明にとどまったため、「分からない」との答えが多いと思われるものの、直接面接をした生徒の反応も同様に慎重でありそれのみの理由ではない。Joydedpur が極めて好意的なのは、ここに配置された調査員4名中2名が大学教授であった(他は主に大学院生)ことが影響し、調査対象者が儀礼的な回答を与えたかもしれないという可能性は無視できないだろう。

(5) 生徒の公文式学習に対する関心度

前述は保護者に対して公文式学習サービスの購入の可能性を尋ねたものであるが、同様に生徒に対しても、公文式の学習プログラムについて説明した後で、「もしバングラデシュで公文式教室が開講されたら参加したいか」ならびに「公文式学習のような算数の補習が自分にとって必要であると思うか」という二つの質問を行った。それらへの回答を所得階層別、学校別に分類したものが図 70 と図 71 である。回答は保護者の回答と同様の傾向があり、高所得層の方がより慎重な回答となっている。

図70 公文式学習教室に参加したいか

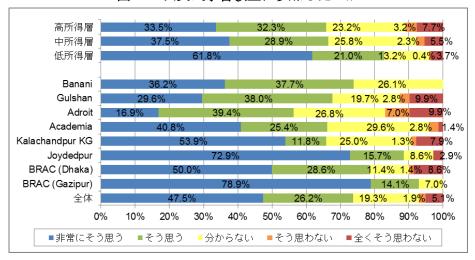
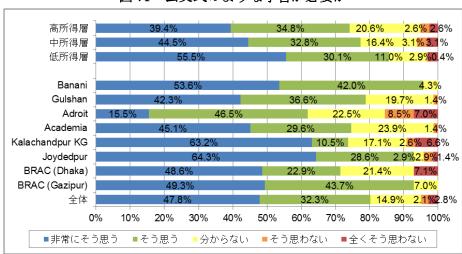


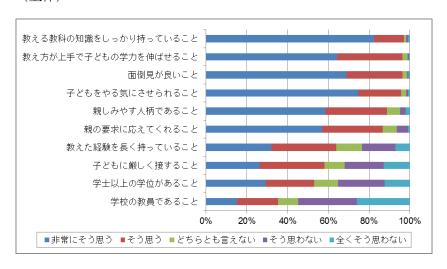
図71 公文式のような学習が必要か



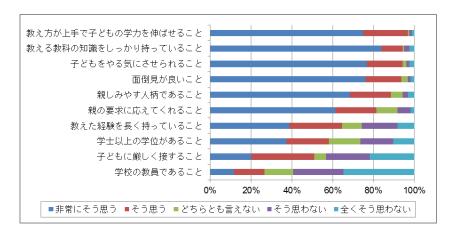
(6) 塾講師・家庭教師に必要な属性

塾講師や家庭教師に必要な属性について、想定される項目について「非常にそう思う」「そう思う」「どちらとも言えない」「そう思わない」「全くそう思わない」の5段階で、保護者から回答を得た。対象者全体ならびに所得階層別の回答結果は以下のとおりであった。所得階層による違いは特に見受けられず、教科知識をしっかり持っており、子どもをきちんと教えてくれる人物を求めており、経験の長さや資格は重要でないという意識が窺える。

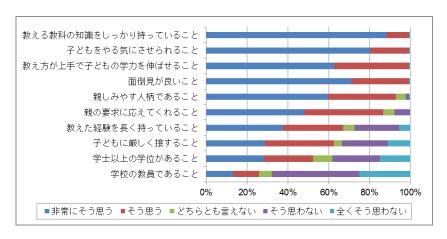
図 72 **塾講師・家庭教師**に必要な属性(保護者の意見) (全体)



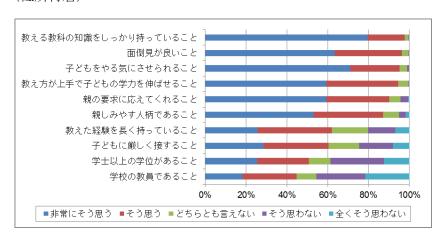
(高所得層)



(中所得層)



(低所得層)



(ウ) 成人を対象とした公文式学習に対するニーズ

(1) 経営者に対する聴き取り

他国での実践経験を参考とし、識字能力のあまり高くない工場労働者などに公文式学習を提供することで、各労働者の学力向上はもとより、工場の生産性向上にも役立つ可能性があるという仮説に立ち、以下の2つの日系縫製工場経営者にインタビューを行った。

• Kojima Lyric Garments Ltd. (常務取締役 小島高典氏)

同社は現地法人との合弁会社として 2010 年 10 月に設立。所在地は Gazipur 県 Joydebpur 市。社員は全体で 1,500 名程度。うち 1,200 人がオペレーター(工員)で、製造ラインの「主任」レベル以上であるスーパーバイザー(管理スタッフ)が 250~300 名。スーパーバイザー以上であれば採用時に、小学校レベルの計算力、ベンガル語の読み書き、小学校を卒業しているか否かを検討するが、オペレーター採用時には、経験や技術があるかということと家庭事情が主な採用時の検討事項である。オペレーターでも読み書き計算はできた方がよい。業務指示書には寸法を含む数字が記載されており、スーパーバイザーがそれを理解して指示をすれば業務は運ぶようになっているが、自分で読めれば効率も上がる。オペレーターの 3 割ぐらいは、読み書きが不自由なのではないか。

オペレーターの給料は月10,000 タカ程度。公文式学習がひと月200~300 タカ程度の自己負担+同額程度の会社負担であれば、可能性はなくもない。算数・数学以外に英語教育のニーズはあると考える。当社は日本語表記が多いが他の縫製工場では注文伝票などが全て英語で書かれている。英語の読み書きができれば、より良い職に就ける可能性が広がる。

ただし、学習時間を確保できるかが大きな課題。オペレーターの労働時間は、8 時~17 時の定時に加え、ほぼ毎日 19 時位まで残業がある。仕事で疲れているし家事もしなければならないので、仕事の後はすぐに帰宅したい者が多い。よって公文式学習に取り組む時間を確保するのが困難である。

アンケート調査(20人程度)は受入可能。時期は応相談。

• TM Textile & Garments Ltd. (Managing Director 進東正弘氏、Sr. General Manager, Durjay Kumar Saha 氏)

バングラデシュには5年程度前から進出。事務所はダッカだが、工場はマイメンシン州である。オペレーター3,000 名程度と400 名程度の管理スタッフ (Officer) がいる。オペレーターの約半数が非識字者ではないか。したがって、業務指示を出すときにも、「公文式と同様に」非常に細かく工程を分解して、ステップ・バイ・ステップで一つずつマスターさせながら教えて行く。概念的には、オペレーターに読み書きができ、指示書をきちんと把握できれば、スーパーバイザーの数を減らすことも可能であり、コスト削減につながるとは思う。しかし3000人中2000人はバス通勤であり、朝8時から夜7時まで働いた後は、公文式学習に取り組む時間的、体力的余裕が残っていないと思う。15分早く出勤して公文で学んでから仕事に就くというアイディアについては、就業前に他のことに頭を集中させることは会社として許可できない。

また、工員らは目前の家計状況に関心が向いており、たとえ1タカの負担でも、インセンティブがなければ参加しないだろう。会社が公文学習を終えた工員を優遇するというのはインセンティブになり得るが、他の者とのバランスもあるし、昇進昇給は全体的な能力を総合的に判断して行っているので、公文式学習即昇進という訳にはいかない。結局のところ、時間の工面にしても月謝負担にしても、会社側が「投資」をしなければ成り立たない。しかしながら、昨年12月の最低賃金改訂の影響もあり、それができる会社はほとんどないのではないか。

以前、農民を採用して6ヶ月の技術訓練を実施して工員に育てようとしたところ、訓練後に全員が会社を辞めてしまった。それ以来、未経験者を採用することは中止した。

(2) 労働者に対するアンケート

上述した経営者へのインタビューに加え、社員へのアンケート実施が許可された Kojima Lyric Garments 社のオペレーターに対するアンケート調査を行った。調査の概要は以下のとおりである。

対象者

- 全て女性、平均年齢21.1歳、既婚者10名
- 学歴:小学校卒1名、第7学年まで1名、前期中等卒1名、第9・第10学年まで各2名、中期中等卒3名、 後期中等卒9名、大卒1名
- 識字能力

表 35 計算、計測、読み書きの不自由さに関するアンケート

	仕事上計算や計測に 不自由		日常生活で計算や計測に不自由	日常生活で読み書きに不自由
	小目田	自由	側に个日田	に个目田
常に	1	0	0	0
しばしば	0	0	0	0
ときどき	4	2	2	3
たまに	1	3	3	1
全くない	14	15	15	16

調査方法

調査員による面接調査法

実施期日

2014年9月3日

(調査結果)

アンケートによって得られた結果は以下のとおりであった。特徴として指摘すべき点は、調査を行った対象者のほとんどが公文式学習に参加することに関心を示したものの、会社の上司からの指示あるいは命令を、受講の条件として挙げている者が多かったことである。これにより、社会人を対象とし、工場等を単位として事業展開する場合には、経営者の協力が必要不可欠であり、必ずしも個人の意識が受講の可否に決定的な影響を及ぼすわけでないということが判明した。よって、こうした事業を展開するためには、いかに協力的な企業経営者を見い出し、彼らに公文式学習を通じて計算能力を向上させることが企業活動にもプラスに働くことを納得してもらうかにかかっていると言える。

潜在能力を最大限発揮すること
良い人生 (decent life) を送ること
日常生活に有用な技能を習得すること
自立した人間になること
良い仕事を得ること
自分で学ぶ能力を身につけること
参字で教えられた知識を身につけること
修了証書を得ること
「高収入を得られるようになること
の% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90%100%

■非常にそう思う ■そう思う ■どちらとも言えない ■そう思わない ■全くそう思わない ■無回答

図 73 教育目的に関する意識

図74 公文式学習を受講することに関心があるか

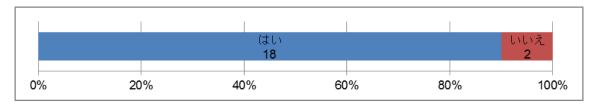


図 75 公文式学習受講の条件(複数回答可)

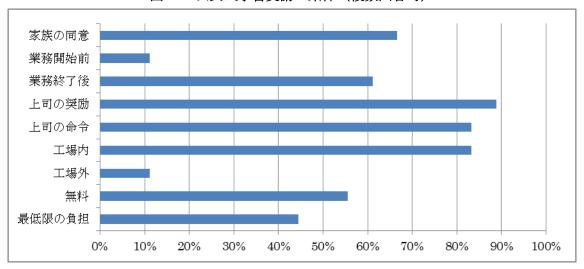
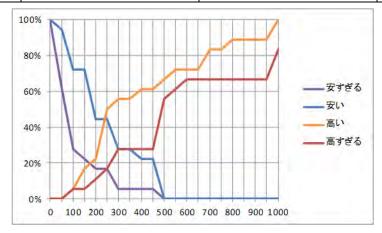


図 76 公文式学習に対する価格感度

安さの限界点	最適価格	見込み価格	高さの限界点
175	250	234	350



2.2.5. パートナーとなる BRAC の活動実績の確認

(ア) BRAC について

(1) 基本情報

表 36 BRAC に関する基礎指標

事業内容:	世界最大の非政府組織(NGO)としてマイクロファイナンスのみならず、医療、		
	教育、職業 訓練などさまざまな貧困者支援を実施。(10ヶ国展開)		
創設者・創設年:	ファザル・アベド氏/1973 年		
事業規模:	7.2 億ドル(2014 年予算)。現在、BRAC 銀行、インターネットプロバイダー、BRAC		
	大学、情報技術協会、不動産管理会社、手工芸品店、養鶏農場、印刷会社など多数		
	の関連企業を保有し収益をあげている。運営資金の財源の内、76%は BRAC 自らの事		
	業収益による。主な出資団体は、イギリス政府、ゲイツ財団、ユニセフなど。		
事業・活動分野:	農業開発・教育・保健・金融ビジネスなど多岐にわたる。「女性の社会的地位向上」、		
	「貧困層への法的サービス」、「医療サービス・教育システムの提供」、「貧しい農民		
	への信用支援」、「貧困層へ毎年 10 億ドル以上のマイクロファイナンス提供」 など幅		
	広い支援となっている。		
海外展開:	アフガニスタン、タンザニア、パキスタン、リベリア、スリランカ、ウガンダ、南		
	スーダン、シエラレオーネ、ハイチなど。		

出所: BRAC ホームページ、BRAC、最終アクセス 2015 年 2 月 11 日 (http://www.brac.net/)

(2) BRAC ノンフォーマル小学校

(i) 概要

1985 年、22 校から始まり、40 年にわたり、世界で 6 ヵ国(バングラデシュ,アフガニスタン,パキスタン,ウガンダ,南スーダン,フィリピン)において、フォーマル教育を受けられない人々へ教育機会を提供している。BRAC は世界最大の民間教育の仕組みを構築しおり、世界で約70万人の生徒が約3万以上(9割以上はバングラディッシュ)のBRAC ノンフォーマル小学校及びのノンフォーマルプレプライマリー(就学前)で学ぶ。上述教育プログラムの他、バングラディッシュにおいては、インクルージョン教育(障害児・先住民族対象)、フォーマル教育に対する支援(政府と連携)等の教育事業・活動も行われる。加えて、特に農村において、学校を中退した青少年・成人向けには、技術・職業訓練教育を含む様々なプログラムも行い、多目的コミュニティ学習センター(図書館形式)も提供している。非常に充実した教員の育成・訓練プログラム・仕組も持つ。

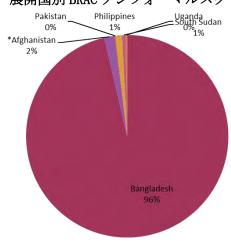


図 77 展開国別 BRAC ノンフォーマルスクール拠点数

	BRAC ノンフォーマル スクール (小学校+ 就学前) 拠点数	プログラム開始年
Bangladesh	37, 782	1985
Afghanistan	659	2002
Pakistan	40	2009
Philippines	410	2012
South Sudan	225	2010
Uganda	100	**

注) 学校数に関するデータは国によって公表年が異なる

出所: BRAC EDUCATION PROGRAM の各国のホームページ、最終アクセス 2013 年 8 月 1 日

(ii) バングラデシュにおける BRAC ノンフォーマル小学校

表 37 バングラデシュにおける BRAC スクールと公立学校の学校数、生徒数等の比較(2012 年時点)

一般公立小学校(政府校)		BRAC ノンフォーマル小学
		校
37, 672	学校数	22,618 校
10,756,766 人	全学年総合生徒数	670,815 人
50.9%	生徒女子率	63. 93%
458, 389 人	教員数	22,699 人
53. 73%	教員女子率	100%

出所:一般公立小学校のデータはBANBEIS(2012年時点)より、BRACノンフォーマル小学校は、

BRAC (2012 年時点) より

• 基本情報4849

- 通常の5年間の初等教育プログラムを4年間に圧縮。*長期休暇がない*1年次に入学した後は4年間ずっと同じメンバーで学ぶ。
- 1 学校当たり 33 人の生徒
- 授業料無償
- 宿題は家庭での協力が得られないため、ほとんど出ない
- ニーズに応じて柔軟な授業時間
- 障害を持った子供に対する支援(矯正手術や福祉機器の提供)
- 先住民族の子どもたちの学習サポート。
- 独自開発の教科書や教材(1~3年生まで。4、5年生は一般の学校の教科書を利用)
- PSC の合格率は99.99%(国の平均は89.7%)。そのうち、「A-|以上(60 点以上)の取得者は90%50。
- 30万人程の卒業生が JSC(中学入学試験) を受験し、そのうちの約9割が合格。

2.2.6. 教材印刷や搬送、教育施設に係る BRAC が有する既存インフラの確認

これまで公文グループは、グループ会社が公文式教室の指導者とフランチャイズ契約を結び、教材や研修機会を提供するというビジネスモデルを展開してきたが、バングラデシュで BOP 層向けサービスを既に多分野にわたり提供している BRAC と提携することにより、これまで公文がアプローチできなかった BOP 層にも公文式学習を提供することができるようになる。BRAC の既存のインフラストラクチャーの活用範囲は、教育施設、指導者、人材育成、教材等の印刷及び運送まで、多岐にわたる。

全国に展開されている BRAC スクールで公文式学習を提供することにより、新たな拠点を設けずに BOP 層にアプローチすることができる。その際には、BRAC スクールの教員が公文式の指導者にもなるため、既存の人材の活用が可能である。BRAC 小学校事業を展開するために、教員トレーニングを行う人材も豊富で、強固なネットワークが構築されているため、彼らに公文式に関する理解を深めてもらうことで、研修指導員の育成コストを削減できる。

また、教材等の印刷物に関して、公文グループの海外拠点からの輸送はコストがかかるので、現地の印刷会社での印刷を検討している。各学習拠点への教材等の搬送については BRAC に既にある物流インフラを活用する。本パイロットプロジェクトを実施した結果、BRAC スクールでの導入において、BRAC スクール、研修施設、支局等を含む BRAC 所有の施設の活用が十分可能であると立証できた。そして、BRAC スクールの先生、本部及び支局等の現場のスタッフを含む人材の活用も可能であることも確認でき、オペレーションや人材育成等の仕組みを確立させることができた。

93

_

⁴⁸ 出所: BRAC ホームページ、BRAC、最終アクセス 2015 年 2 月 11 目(http://www.brac.net/)

⁴⁹ 出所:2013 BRAC Annual Report 50 出所:2013 BRAC Annual Report

2.3. ビジネスモデルの策定及び事業計画の作成

2.3.1. パイロット事業を通じた想定しているビジネスモデルについての事業性の検証と調整

前述の通り、2016年4月をもって、BRACとの協働パイロット事業が終了した。パイロットを通じてBRACスクールでの公文式学習のオペレーションが可能であることが立証できた。加えて、RCTを採用した調査にて、介入群の生徒たちと対照群の生徒たちとの間で、学力面、また、学力ではない面での明らかな差が見られた。こういうような結果から、公文式はバングラデシュの子どもたちの教育に大きく貢献でき、非常に期待のできるプロジェクトであるとBRACから評価された。更に、「長期的に、公文式を通じて貧困層の子どもたちだけではなく、バングラデシュのすべての子どもたちの教育を改善したい」とアベド総裁ご自身からの声もあった。

パイロット事業が終わった後の継続・事業化にあたり、資金調達やコスト削減の方法等を主な課題と認識している。8ヵ月間の本格パイロットが始まる前の2015年6月に、パイロット後の連携の方向性について、アベド総裁、BRAC教育部門の責任者であるサフィック氏と一度議論の場を持った。その議論を経て、バングラデシュの全ての子どもの教育の質を改善するため、下記のように公文がBRACにライセンスを提供し、貧困層から富裕層まで公文を提供する方向性で合意した。

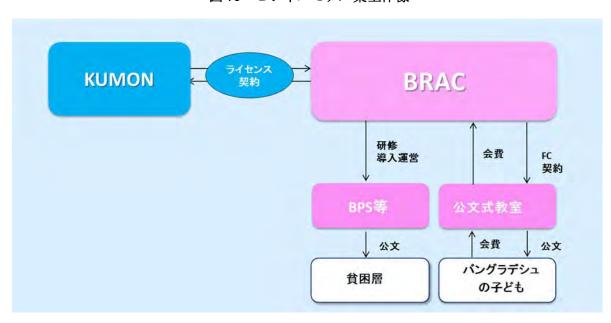


図 78 ビジネスモデル案全体像

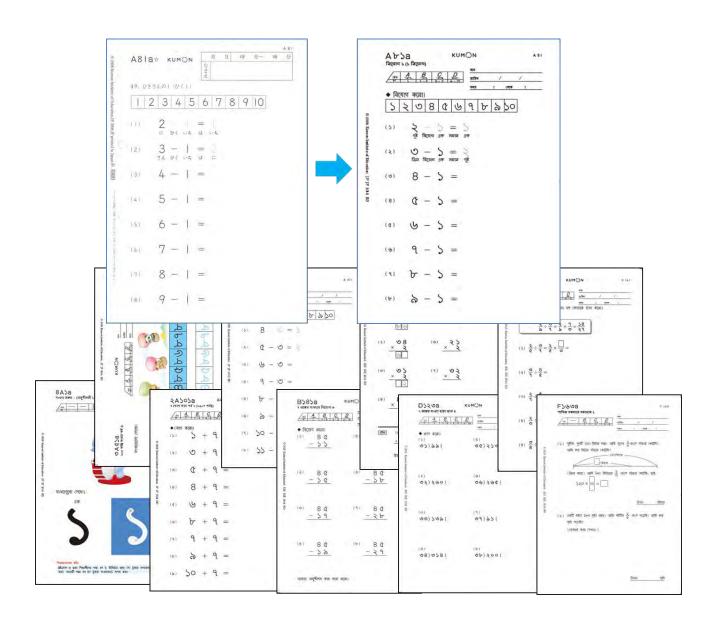
公文関連のすべての活動の主幹部門として BRAC 内に新たな部門を新設する。その部門が、バングラデシュにおける F C 展開と BPS 等の貧困層を対象とする公文式導入の展開を担う。

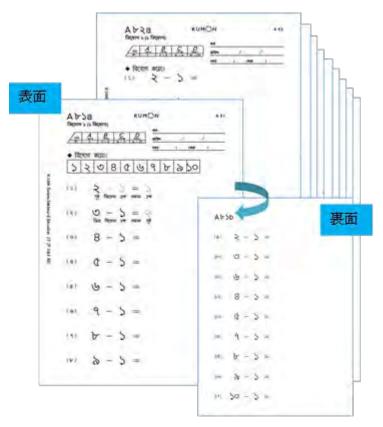
バングラデシュの教育について上述したように、様々な階層で教育関心度は高いものの、卒業試験などの試験対策が大きな関心事であり、バングラデシュの一般の市場で公文の学習法が受け入れられるかは BRAC 側としては検証したい点である。そこで今後、公文式の一般のバングラデシュの子どもたちのニーズとの適合性の検証、FC展開の事業性の検討、また、そのオペレーションや人材育成等の仕組みを確立させるするために、パイロット教室を行うことに決定した。2017年の中旬にダッカ市内で2地域選定し、各地域に1教室開設し(計2教室)、2年間実験を行う予定。現在そのパイロットの準備に取り掛かっている状況である。

2.3.2. BRAC スクール教材に係るコスト (ローコスト版)、教材作成、印刷、物流計画

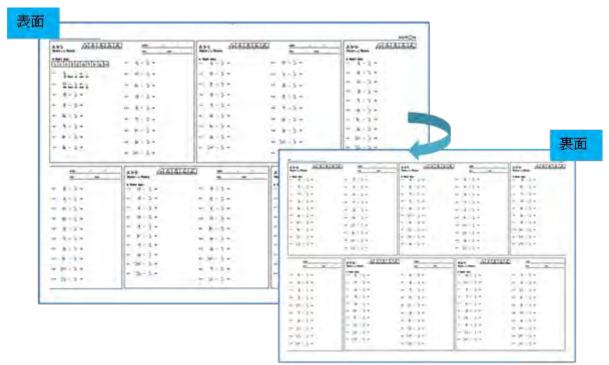
通常の公文式教室では、一レベルにつき 200 枚 (10 枚×20 セット)の質の良い紙を潤沢に使用した教材を学習に利用しており、平均1月当たり、約160 枚の教材を一人の生徒が使う。BRAC スクール向けに、紙質を落とすとともに、紙の使用を最小限にとどめるため等、A5 用紙10 枚両面(1セット)の通常の教材をA3 用紙1 枚で圧縮した形の教材を本プロジェクトで開発した(一部限り)。パイロット対象の17 校のうち6 校で実験を行い、オペレーション面では大きな障害は見られなかった。また、BRAC スクールのカリキュラムと子どものニーズに合わせ、ベンガル語版公文式数学教材(一部、BRAC パイロットで使用するレベルのみ)を開発した。

図 79 日本語版とベンガル語版公文式数学教材





画像 4 ベンガル語版公文式数学教材(通常 A5 版)



画像 5 ベンガル語版公文式数学教材 (ローコスト A3 版)

今回の先行パイロットは日本国内の印刷会社を利用したため、印刷費に加え、郵送費や関税等の費用もかかり、 コストがかなり高かった。

教材印刷を日本とバングラデシュでそれぞれ行った場合の生徒一人当たりにかかるコスト計算は表 39 のとおり。

日本と比べ現地で印刷する場合ほぼ 7.5 割コストが安くなり、さらに、搬送費や関税が掛からないため、大幅にコスト削減ができることが分かった。ただし、実際にどの程度、学習に影響がなく、教材の質を担保できるか今後検討する必要がある。

		日本で印刷		現地で印刷	
項目		単価(BDT)	合計 (BDT)	単価(BDT)	合計 (BDT)
教材印刷費	A5 サイズ版 (通 常)	23. 4	92, 664, 000	5	19, 800, 000
教材 HJ桐)實	A3 サイズ版 (ロ ーコスト)	9. 1	36, 036, 000	1.1	4, 356, 000
A5 サイズ版(通常)生徒一人あたりコスト		2	28, 080	6,	000
A3 サイズ版(ローコスト)生徒一人あたり コスト]	0,920	1,	320

表 39 教材印刷一人当たりにかかるコスト

備考:1年間、100校(生徒3,300人)を対象にした場合の計算(※現地印刷のデータはKUMON調べの見積より)。

※用紙について、A5 サイズは80 gram Offset Print Paper、A3 サイズは55(上質)、1 色印刷の場合の計算 ※日本印刷は郵送費や関税がさらに加わる。

単価 A 表 (PDV)				
項目			合計 (BDT)	
教材印刷費	A5 サイズ版 (通常)	5	19, 800, 000	
《X/VI 日7加1)复	A3 サイズ版(ローコス ト)	1. 1	4, 356, 000	
その他物品(成績表、フォルダー、診断テスト、終了テ ストなど)			605, 760	
文房具(鉛筆、消しゴム、鉛筆削り、赤ペンなど)			187, 200	
学校教材棚、倉庫物品棚	(*10年継続利用)	1,900	70,000	
人件費(先生、助手スタッフ)			8, 958, 000	
A5 サイズ版(通常)	合計	29, 620, 960		
AS 9 A 入版(題书)	生徒一人あたりコスト	8, 976		
A3 サイズ版(ローコスト)	合計	14, 176, 960		
	生徒一人あたりコスト	4, 296		

表 40 教材印刷、物品作成等を現地で行う場合のコスト計算

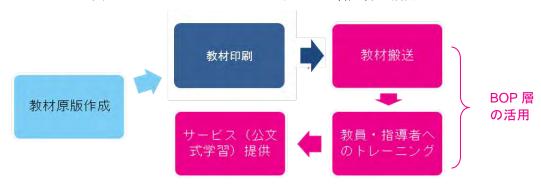
備考:1年間、100校(生徒3,300人)を対象にした場合の計算(※現地印刷のデータはKUMON調べの見積より)

物流について、教材印刷・その他物品作成を現地で行う場合、「印刷会社→支局→学校」という流れを想定している。印刷会社が、郵便局、もしくは、運送会社を利用し支局へ届け、支局の倉庫で在庫を保管・管理する。そこから必要な部数だけ、PO(学校担当スタッフ)がバイクに乗って学校へ届ける。今回の先行パイロットでは、POが各担当学校に週1~2回程度に訪れるため、支局から学校へコストが掛からずに持って行くことが可能であることが分かった。

2.3.3. 人材確保及び育成計画

本事業のバリューチェーンにおいて、教材の内容すなわち原版の制作は公文教育研究会が行うが、その後の教材搬送→BRAC スクール教員・公文式教室指導者へのトレーニング→サービス提供では、BRAC の協力により BOP 層の人材を活用することになる。教材搬送は通常の BRAC の通常活動に吸収されるが、学校の先生の人材育成、所得向上や公文導入時の採点スタッフによる雇用促進が見込まれる。

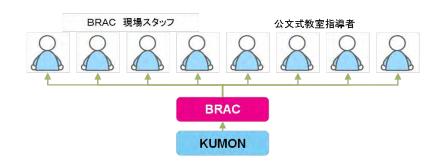
図80 バリューチェーンにおけるBOP層人材の活用



(ア) BOP 層への人材育成

公文から BRAC のスタッフへの研修を行い、公文式学習方法の理解が深まった BRAC スタッフが、支局に属する現場スタッフ (Program Officer 等)、BRAC スクールの教員等に研修する。既に BRAC には教員研修の仕組みが確立しており、かなりの頻度で組織的に研修が行われている。その仕組みを最大限利用し、BOP 層に対し公文の考え方、指導法などを教育・訓練する。BRAC には英語を流暢に話すスタッフも多く、公文の社員が直接研修を行う際にも支障がない。そして彼らがベンガル語で研修を行うことで、BOP 層の人材育成が容易となる。

図 81 BOP 層人材育成の概念図



本協力準備調査では、ダッカ(都市部)とガジプール(農村部)でBRAC スクール 17 校を対象に、算数教材を用いてパイロット事業を行い、公文式学習による生徒への学力向上効果を検証し、事業パートナーとなるBRACを含む関係者間に、公文式学習への理解を浸透させる。同時に、BRAC のスタッフに対して、公文の考え方や指導法についての研修等を行い、彼らが主体的な取り組みができるよう、人材育成・啓発活動をパイロット的に実施した。

今回のパイロットで行った研修は、導入学校の先生と現場スタッフ(計 34名)を対象に事前研修と事後研修を 行った。

研修には Regional Manager や Area Manager クラスの現場スタッフもも参加した。基本的な公文の知識は既に BRAC に蓄積があるため、今回、基本的な部分は BRAC の専任スタッフから研修を行ってもらうことが可能となった。個人別の指導については、公文が主体で研修を実施した。

図82パイロット事業時に行った研修仕組み



今回パイロットの開始前研修に向けてのプログラム設計や資料作成等の準備等に、BRAC の専任スタッフが公文側のスタッフと協力し積極的に取り組んだ。また、実際の研修において、そのスタッフが講師となり、オペレーション等を主体的に担当した。導入開始後の継続研修においては、BRAC の専任スタッフが公文のスタッフと同行し、本格的に公文式指導や教室の運営サポート等について、OJT を行った。

2.3.4. BRAC スクール及び公文式教室を通じた公文式学習方法の普及計画

今後2年間は公文がバングラデシュの一般の市場で受け入れられるかの検証を行う。上述の通り、BRAC内に新たな部門を新設する予定。その部門が、公文式教室を設置する指導者(※指導者となるターゲット層は現在市場調査にて検討中)とフランチャイズ契約を結び、その部門がそこからロイヤリティ収入を得る(※BRACとライセンス契約をすることによって、様々な法規制やカントリーリスク等を避けられる)。BRACに対し、公文側は教材開発や研修などによる教育の質の担保に係る役割を担い、BRACは公文式教室運営に関する役割を担う。今後FC展開の事業性の検討、また、オペレーションや人材育成等の仕組みを確立させるするために、パイロット教室を行うことに決定した。パイロット時、最適な教室設置場所や、価格等について、現在BRACとマーケット調査を行い、検討を進めている。(※教室の収支の主要項目について、収入には会費と入会費、支出には人件費、会場費、教材費印刷費、光熱費等。)

BRAC スクールについては今回の8ヶ月間のパイロットを通じて、BRAC スクールにおける公文式導入が効果的であることが検証できたものの、2年間のパイロット教室に専念するために、本格展開の開始検討は一旦保留とする。ビジネスモデルが確定し、本格的に展開が確定次第、貧困層の子どもたちにどのように質の高い教育を提供していくか検討する。

事業実施体制

本事業は世界最大級のNGOであるBRACと公文との共同事業である。公文側は教材の開発、ライセンス付与、研修等を含む技術指導を担当し、BRAC側は既に持っている資源を最大限に活用して、現地での公文式学習の提供を行う。

事業実施体制としては、BRAC が新たな部門を新設する。その部門が現地の指導者とフランチャイズ契約を結んで彼らの公文式教室の運営を支援する。BRAC スクールにおける公文式学習提供に当たっても、新設部門が主体となって実施する。

普及計画

上述の通り、今後FC展開の事業性の検討、また、オペレーションや人材育成等の仕組みを確立させるするために、2017年よりダッカ市内で2地域を選定し、それぞれの地域で直営教室を開設し、パイロット実験を2年間行う予定。一般の市場へ提供する価格等は未だ市場調査段階であり財務計画は固まってはいないが、パイロットの2年間の間に単月黒字、初期投資回収を目指す。3年目に新たに4教室開設すると共に、利益の一部を活用し、BRACスクールのような貧困層への公文の提供を目指す。同年、ベンガル語版の公文式英語学習の提供も開始する方向で検討いしている。4年目は5教室、そして、5年目は更に10教室開設を目指し、より多くの子どもに質の高い教育を提供する機会を与える。

2.3.5. 調査・検討項目まとめ

ビジネスモデルの策定及び事業計画の作成にあたる各主要テーマごとに、現時点での決定事項、これまで確認できた点、また、残課題・今後の取り組みを、下表のとおりまとめた。

表 41 調査・検討項目まとめ

項目	結論	これまでに得られたこと	今後の課題
パートナー	BRACと KUMON がパートナーシップ構築を合意	・BRAC 側が公文式の考え方や学習効果に共感し、バングラデシュで広げたいという意志の確認・BRAC が有するインフラ、人材、仕組み等のリソースが活用可能であることの確認が出来た。・BOP 層だけでなく、バングラデシュの子どもに対する教育質向上という共通の目標の設定が出来た。	現時点なし
ビジネススキーム	「図4・図78」のとおり所得層に関わらず、BRACと KUMONが連携しバングラデシュの教育の質を改善するスキームとなった	BPSのようなBOP層向けのノンフォーマルスクールにおいて、公文式の提供が可能であることが確認でき、教育の質が改善できることが明らかになった。	・BOP 層以外の、一般の子どもたち向けの公文式の事業性の検証。 ・そのため、2017 年度より一般の子ども向けの公文教室をパイロットとして2年間実施する。
公文式へのニーズ	BPS の先生も生徒も 公文式を継続したい という意向があり、 ニーズが確認でき た。	・BOP 層において、基礎学力、学習姿勢、授業に対する意欲等が改善されていることが学術的に明らかになった。 ・BOP 層以外の公文式へのニーズについては、公文式学習の主な対象となる年齢層の人口の多さ、教育に関する関心の高さ、有料教育サービスを利用する習慣の定着度合が明らかになった。・アンケート調査に際しての公文式学習に対する好意的姿勢などから、潜在的な顧客の規模は非常に大きいと捉えることができる。	・公文式への(一定の)ニーズが確認できたものの、どの程度の価格で一般の人に受け入れられるかを検討(ニーズと対価の検証)。 ・価格については市場調査を実施中で、今夏頃には決まる。
人材育成	BRAC 主体で BRAC ス クールでの導入がで きる状態になってい る。	パイロットに参加した BRAC の本社スタッフ、現場スタッフ (合計 37名)、 先生 (20名) に、公文式導入を行えるように育成できた。(研修を含むオペレーションや生徒への公文式指導等のノーハウ等が身についている)	・一般向けの公文式教室を 運営するにあたり、より高 質なサービス、知識・ノウ ハウが必要。 ・更にサービスの質担保や それを持続的に向上する仕 組みの構築。
教材制作	ベンガル語版数学教 材を開発。	ベンガル語版公文式数学教材(数字、 設問等はベンガル語)を開発し、従来 の教材と効果が変わらないことが確 認できた。 ・現地での印刷が可能なことも確認で きた。	・今後のパイロットを通じて、事業性が確認できた上で、ベンガル語版公文式英語教材の制作を検討。 ・公文式ベンガル語(国語) 教材については、現時点制作予定はなし。

事業化	事業化の方向に向け て、残課題について 双方で検討	・上記項目の内容の通り	・一般向けの公文式の事業性の検討。特に価格や収益性の検証が必要。 ・教材印刷・物流を含むオペレーションやサービスの質を維持・向上させるための人材育成等の仕組みの確
			立。 ・上記の課題が解決できれば、BPS 等の BOP 層向けのプログラム提供を含めた事業化を実施。

2.4. 連携して行うべき JICA 事業の可能性検討

2.4.1. PEDP-III における連携の可能性

2008年7月27日にBRAC本部にて、大島賢三 JICA 副理事長とBRACとで業務協力に向けた覚書を締結しており、 JICAとBRACの共通関心分野、特に途上国における社会開発支援について連携を図っている。さらに 2013年5月23日に日本経済新聞社主催の「アジアの未来を語る」シンポジウムの中のダイアログセクションで JICAの 田中理事長とアベド総裁の対談が行われた。そこでも JICAと BRAC連携し、初等教育・ノンフォーマル教育分野での連携強化が議論されており、本事業が JICAと BRACの連携を更に深めるものになりえると想定される。また、JICAに関しては、本事業に関連する事業として、2010年~2017年実施の「小学校理科教育教科計画フェーズ2」が挙げられる。公文教育研究会は、子どもたちの「高い基礎学力」や「自学自習できる力」を養い、留年や中途退学を減らし、国全体の初等教育修了率や中等教育進学率の向上に貢献するという、JICA事業と共通の目標を持っており、今後引き続き意見交換を行いながら、プログラムの次のフェーズにおいて連携の方法を模索したい。

特に、PEDP等で「教育の質の向上」が謳われているが、就学率、修了率、学校施設の整備状況などでは、教育の質や、教育の結果として子どもの学力がいかについたか、身につけた力が彼らの将来にどう役に立つのかは分からない。国が行う学力試験はあるものの、バングラデシュは PISA (OECD 生徒の学習到達度調査) や TIMSS (国際数学・理科教育動向調査) には参加しておらず、国際比較できるような、学習到達度を図る物差しはない。公文ではそのような指標について調査・研究を行っており、今回の事業でもその指標を使って「学習の質」を測定した。このような、学力の質を測るアウトカムの調査なども JICA 事業と連携できる点の一つではないかと考える。

さらに、BRAC は公立小学校の敷地内で BRAC の幼稚園 (Pre-Primary School) を運営している。よって、幼稚園にも公文式学習が導入された場合、教育行政機関との関係構築が必要である。その場合、民間企業単独では難しく、本協力準備調査を含む JICA との連携により公的機関に対する働きかけが容易になるものと期待する。2015年の9月に行われた国連のサイドイベントについて JICA より紹介頂き参加した。日本の民間企業では公文しか参加団体がおらず、様々な団体やドナーから歓迎された。 JICA も国連の活動と連携する動きの中で、国連との関係での連携も考えられる。

上記の通り、連携の可能性が考えられるものの、この $2\sim3$ 年はバングラデシュでの公文式教室展開の可能性の検討に専念していく。そのため、現在、中期的にはJICAと連携をする見込みはないが、長期的には、JICAと意見交換をしながら、連携の可能性を検討していきたい。

3. 参考文献

Ahmed M.; Hossain, A. (2011) Educational Access in Bangladesh Country Research Summary (November 2010), Consortium for Research on Educational Access, Transitions and Equity [CREATE]

ADB (2012) The Informal Sector and Informal Employment in Bangladesh, (http://www.adb.org/sites/default/files/pub/2012/informal-sector-informal-employment-bangladesh.pd f)

NBR (2012) Income Tax at a glance (http://www.nbr-bd.org/IncomeTax/income_tax_at_a_glance_2012-13.pdf)

Campaign for Popular Education, CAMPE (2008) Education Watch 2008

外務省 (2017)バングラデシュ人民共和国 (People's Republic of Bangladesh) 基礎データ,最終アクセス 2017年1月20日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bangladesh/data.html)

日下部達哉(2007)バングラデシュ農村の初等教育制度受容

久野康成公認会計士事務所 et al (2012) バングラデシュ・パキスタン・スリランカの投資・会社法・会計税務・労務

The World Bank (2014) World Development Indicators 2014, (http://data.worldbank.org/sites/default/files/wdi-2014-book.pdf)

在バングラデシュ日本大使館(2017)安全の手引き (29年1月時点) (http://www.bd.emb-japan.go.jp/files/000216660.pdf)

(http://www.bd.emb-japan.go.jp/jp/safety/securityinfofeb15.pdf)

在バングラデシュ日本大使館(2015)最近のバングラデシュ治安情勢(27年2月2日時点),

在バングラデシュ日本大使館(2005)バングラデシュの概要と最近の政治情勢(2005年10月31日時点), (http://www.bd.emb-japan.go.jp/jp/business/pdf/jousei051031.pdf)

在バングラデシュ日本大使館(2013)バングラデシュ経済概況(2013年4月時点), (http://www.bd.emb-japan.go.jp/jp/business/pdf/gaikyo.pdf)

Third Primary Education Development Program (PEDP3) Program Document, Main Document, p. 37

JETRO (2013) 基本的なバングラデシュの輸出入制度、JETRO, 最終アクセス 2014 年 10 月 12 日 (http://www.jetro.go.jp/world/asia/bd/trade_03/)

JETRO(2014) ダッカスタイル (2014年2月)

(http://www.jetro.go.jp/world/asia/bd/reports/07001591)

JETRO (2014)バングラデシュ進出に関する基本的なバングラデシュの制度, 最終アクセス日 2014 年 10 月 13 日 (http://www.jetro.go.jp/world/asia/bd/invest_08/)

JETRO (2014) バングラデシュ投資ハンドブック (2014年1月),

(http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07001567/Invest_Bangladesh5.pdf)

JETRO アジア経済研究所(2013)「バングラデシュ製造業の現段階」調査研究報告書,

(http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2012/pdf/B112_ch1.pdf)

JETRO ダッカ事務所 (2013) バングラデシュ労務管理マニュアル 改正労働法 (2013 年 12 月), (http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07001527/report.pdf)

JETRO ダッカ事務所 (2014) 平成 25 年度バングラデシュ会社法調査【暫定版】、

JICA 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 株式会社コーエイ総合研究所(2014) アジア地域ビジネス環境整備促進のための法制度情報収集・確認調査 ファイナルレポート

WHO (2010) (http://www.quandl.com/WHO/4200_118-Population-median-age-years-Bangladesh)

知的財産研究所(2014)「国際知財制度研究会」報告書(平成25年度)、

Dore, R. P(1998) 学歴社会—新しい文明病

Nath, S.R. (2001). Private tutoring, The Daily Star, (http://archive.thedailystar.net/newDesign/news-details.php?mid=199463)

Nath, S.R.; Chowdhury, T., Iftikhar-ul-Karim, M. (2016). Research Findings Presentation: Effectiveness of Kumon Method in Developing Mathematical Skills of BRAC Primary School Students in Bangladesh: Lessons from a Pilot Study. Educational Research Unit, RED

バングラデシュ経営者連盟, BEF (2012) バングラデシュにおけるワークライフバランスと使用者団体の役割 (http://www.hidajapan.or.jp/jp/project/eocp/info/pdf/report_ban.pdf)

Hammond, A. Kramer, W. J., Tran, J., Katz, R. and Walker, C. (2007) The Next 4 Billion, World (Resources Institute http://www.wri.org/sites/default/files/pdf/n4b_full_text_lowrez.pdf)

Hai M. J (2014) Doing Business in Bangladesh

BANBEIS (2014) Education Structure; Basic Education Statistics

BOI (2012) Investing in Bangladesh- Handbook and Guidelines 5th Edition, BOI, 2012

Ministry of Commerce, People's Republic of Bangladesh (2012) Ref. no: 26.00.0000.088.27.009.11-290

Sawada, Y.; Le, A.; Mahmud, M.; Seki, M. and; Kawarazaki, H. (2016) Individualized Self-learning Program to Improve Primary Education: Evidence from a Randomized Field Experiment in Bangladesh. Tokyo, Japan, Feb. 2017.

UNESCO(2014) Education for All 2015 National Review - Bangladesh, 最終アクセス 2014年11月29日 (http://unesdoc.unesco.org/images/0023/002305/230507e.pdf)

UNESCO Institute for Statistics (2014) Education Statistics (http://www.uis.unesco.org/Education/Pages/default.aspx)

UN DESA(2012) World Population Prospects: The 2012 Revision, (http://esa.un.org/wpp/unpp/panel_indicators.htm)

リサーチ・ナレッジ研究会(著)、田中洋(編)(2010)『課題解決!マーケティング・リサーチ入門』、2010年、ダイヤモンド社、p. 143より

World Bank (2014) Indicators (http://data.worldbank.org/indicator)

World Bank (2011) Report of the Household Income and Expenditure Survey 2010 (http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2012/07/12/000386194_20120 712025531/Rendered/PDF/709500WP00PUBLOAndExpenditureSurvey.pdf)

4. 図表一覧

- 4.1. 図一覧
- 図1 バングラデシュの教育制度
- 図2 設立主体(公立・私立)別学校数の推移
- 図3 設立主体(公立・私立)別初等教育生徒数の推移
- 図4 就学率の経年推移
- 図 5 学年別生徒数 (2012年)
- 図 6 初等教育修了率の推移
- 図7 留年率(初等教育)の推移
- 図8 中途退学率(初等教育)の推移
- 図9 前期・中期中等教育(6年~10年)の総就学率(%)
- 図10 前期・中期中等教育(6年~10年)の学年別生徒数
- 図11 中等教育修了率の推移
- 図 12 中途退学率(前期・中期中等教育)の推移
- 図13 公文式の特長
- 図 14 パイロットプロジェクト実施スケジュール
- 図 15 パイロットプロジェクト対象地域と BRAC 小学校
- 図 16 現場における運営体制
- 図 17 診断テストと PTSII 結果、学習群 vs 対照群、プレ vs ポスト比較
- 図 18 PTSII 結果、非認知能力への影響
- 図 19 PTSII 結果、認知能力と非認知能力の関係
- 図 20 BPS 先生による生徒に対する能力評価
- 図 21 バングラデシュの年間 GDP 成長率と一人当たり GDP
- 図 22 バングラデシュ及び周辺国の年間 GDP 成長率と南アジア地域の平均値
- 図 23 バングラデシュの GDP 産業別内訳 (%) (2012 年)
- 図 24 バングラデシュの貿易収支、経常移転収支の概況(1992 年~2012 年)
- 図 25 バングラデシュの外国居住労働者数と海外送金額の推移
- 図 26 バングラデシュ及び周辺国の物価上昇率と南アジア地域の平均値
- 図 27 バングラデシュにおける月額家庭所得・家庭支出
- 図 28 バングラデシュの完全失業率推移(2003年~2012年)
- 図 29 バングラデシュにおける就労率(15 歳~64 歳)の推移(2003 年~2012 年)
- 図30 教育レベル別正規/非正規雇用の割合(2010年)
- 図 31 会社設立の手続き (非公開株式有限責任会社の場合)
- 図32 バングラデシュの総人口及び女性人口割合の推移
- 図33 バングラデシュの年齢層別人口割合(2009年)
- 図34 バングラデシュの家計所得(月額)別世帯数(2010年)
- 図 35 バングラデシュの家計所得(月額)別人口比較(2012年)
- 図 36 第1学年から中等教育修了試験合格までの生徒数推移
- 図 37 調査対象者の所得階層別就学先

- 図 38 調査対象者の月間家計所得(学校別)
- 図39 調査対象生徒の父の職業
- 図 40 調査対象生徒の母の職業
- 図 41 調査対象生徒の父母の最終学歴
- 図 42-1 保護者から見た教育目的(全体)
- 図 42-2 保護者から見た教育目的(高所得層)
- 図 42-3 保護者から見た教育目的(中所得層)
- 図 42-4 保護者から見た教育目的(低所得層)
- 図 43 塾・家庭教師等を利用する理由(保護者・所得階層別)
- 図 44 家庭教師・塾を利用していない場合、それらをさせたいか
- 図 45 なぜ家庭教師・塾通いをさせたいと思うのか(複数回答可)
- 図 46 なぜ家庭教師・塾通いをさせたくないのか(複数回答可)
- 図 47 好きな科目
- 図 48 不得意科目
- 図 49 塾・家庭教師等を利用する理由(生徒[赤]と保護者[青]との意識の比較)
- 図 50 家庭教師・塾を利用していない場合、それらをしたいか
- 図 51 なぜ家庭教師・塾通いをしいたいと思うのか(複数回答可)
- 図 52 なぜ家庭教師・塾通いをしたくないと思うのか(複数回答可)
- 図53 将来就きたい職業
- 図 54 塾・家庭教師等利用率推移
- 図55 塾・家庭教師等利用率(1年、3年、5年)
- 図 56 塾・家庭教師等利用率(学校種別)
- 図 57 塾・家庭教師等利用率(男女)
- 図 58 塾・家庭教師等利用の有無(所得階層別)
- 図 59 塾・家庭教師等利用の有無(対象校別)
- 図 60 塾・家庭教師等利用状況(学年別・受講形式別)
- 図 61 塾・家庭教師等利用状況 (所得階層別・受講形式別)
- 図 62 家庭教師・塾講師の属性
- 図 63 塾・家庭教師を週に何回利用しているか(利用者のうち)
- 図 64 塾・家庭教師利用時の学習内容(所得階層別・学校別)
- 図 65 家計における教育費の割合
- 図 66 所得階層別月間教育支出の分布
- 図 67 価格感度調査のグラフの見方
- 図 68 公文式学習サービス購入の可能性(所得階層別)
- 図 69 公文式学習サービス購入の可能性(学校別)
- 図70 公文式学習教室に参加したいか
- 図 71 公文式のような学習が必要か
- 図72 塾講師・家庭教師に必要な属性(保護者の意見)
- 図 73 教育目的に関する意識

- 図74 公文式学習を受講することに関心があるか
- 図 75 公文式学習受講の条件(複数回答可)
- 図 76 公文式学習に対する価格感度
- 図 77 展開国別 BRAC ノンフォーマルスクール拠点数
- 図 78 ビジネスモデル案全体像
- 図79 日本語版とベンガル語版公文式数学教材
- 図80 バリューチェーンにおけるBOP層人材の活用
- 図 81 BOP 層人材育成の概念図
- 図82 パイロット事業時に行った研修仕組み

4.2. 表一覧

- 表1 政府統計による就学前教育児童数(2012年)
- 表 2 国際機関 (UNESCO) による就学前教育児童数の経年統計
- 表 3 就学前教育総就学率(%)
- 表 4 学校タイプ別の学校数と生徒数(初等教育)
- 表 5 初等教育における有資格教員の割合(%)
- 表 6 中等教育(前期・中期)の学校数の推移
- 表7 中等教育(前期・中期)の生徒数の推移
- 表 8 学年別留年率(%)(2012年)
- 表 9 中等教育(前期・中期)における有資格教員の割合(%)
- 表 10 識字率の推移
- 表 11 国家教育政策 (2010年) の章立て
- 表 12 EFA 世界宣言を受けたバングラデシュの初等教育拡充施策
- 表 13 現場における運営体制
- 表 14 政治体制に関する基礎指標
- 表 15 主なビジネス関連法及び規則
- 表 16 バングラデシュの主な投資促進機関
- 表 17 現地法人・支店・駐在員事務所の手続き・制度の違い
- 表 18 法人に対する所得税の適用税率 (2012/13年)
- 表 19 個人に対する所得税の適用税率 (2012/13年)
- 表 20 バングラデシュにおける優先課題のショートリスト
- 表 21 バングラデシュにおけるBOP層別人口の割合及び年間国全体支出の割合
- 表 22 バングラデシュの 4 つの農村での初等教育制度受容
- 表 23 調査対象校
- 表 24-1 回答が得られた調査対象児童の属性(学校別)
- 表 24-2 回答が得られた調査対象保護者の属性と家族構成等(学校別)
- 表 25-1 回答が得られた調査対象児童の属性(所得階層別)
- 表 25-2 回答が得られた調査対象保護者の属性と家族構成等(所得階層別)
- 表 26 所得階層別教育観(仮説)

- 表 27 授業中分からないことがあったらどうするか
- 表 28 ALOHA に関する基本情報
- 表 29 塾や家庭教師以外の習い事(複数回答可)
- 表 30 1ヶ月の平均教育支出(家計全体)と扶養児童1人当たりの支出
- 表 31 教育費の中での塾・家庭教師費用
- 表 32 塾・家庭教師への報酬額(所得階層別・受講形態別)
- 表 33 価格感度調査における価格点の解説
- 表 34 公文式学習に対する消費者の価格感度(所得階層別)
- 表 35 計算、計測、読み書きの不自由さに関するアンケート
- 表 36 BRAC 基礎指標
- 表 37 バングラデシュにおける BRAC 小学校と公立学校の学校数、生徒数等の比較
- 表 38 公文と BRAC の協力準備状況
- 表 39 教材印刷一人当たりにかかるコスト
- 表 40 教材印刷、物品作成等を現地で行う場合のコスト計算
- 表 41 調査・検討項目まとめ

4.3. 画像一覧

- 画像1 学習中に、先生が教室を回りながら、生徒の学習様子を観察
- 画像2 集中して、公文式教材に取り組む生徒の様子
- 画像 3 ベンガル語版公文式数学教材(4A~F 教材)
- 画像 4 ベンガル語版公文式数学教材 (通常 A5 版)
- 画像 5 ベンガル語版公文式数学教材 (ローコスト A3 版)

5. 略語一覧

略	正式名称	和訳
1. AD	Authorized Dealer	公認為替取引業者
2. ASYCUDA	Automated SYstem for CUstoms DAta	
3. BANBEIS	Bangladesh Bureau of Educational	バングラデシュ教育情報統計庁
	Information & Statistics(Bangladesh)	
4. BEP	BRAC Education Program	BRAC 教育部門
5. BEPZA	Bangladesh Export Processing Zones	バングラデシュ輸出加工区庁
	Authority	
6. BEZA	Bangladesh Economic Zones Authority	バングラデシュ経済特区庁
7. BDT	Bangladesh Taka	バングラデシュタカ
8. BGMEA	Bangladesh Garment Manufacturers and	製品製造業・輸 A 出業協会
	Exporters Association	
9. BOI	Board of Investment (Bangladesh)	バングラデシュ投資庁
10. BOP	Base of the Economic Pyramid	
11. BPS	BRAC Primary School	BRAC ノンフォーマル小学校
12. BRED	BRAC Research and Evaluation Division	
13. BSCIC	Bangladesh Small & Cottage Industries	バングラデシュ零細・家内産業公社
	Corporation	
14. C-in-Ed	Certificate in Education	小学校教員養成資格
15. CAMPE	Campaign for Popular Education	
16. EFA	Education for All	万人のための教育
17. ERC	Export Registration Certificate	輸出品登録証
18. EPZ	Export Promotion Zones	輸出加工区
19. FFE	Food for Education Program	教育のための食糧計画
20. FSAP	Female Secondary Assistance Project	女子中学生奨学金計画
21. GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
22. GPS	Government Primary School	政府校
23. HSC	High School Certificate	上級中等教育修了認定
24. IRC	Import Registration Certificate	輸入品登録証
25. JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
26. JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
27. JSC	Junior School Certificate	前期中等教育修了認定
28. MDG	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
29. NAM	Non-Aligned Movement	非同盟
30. NBR	National Board of Revenue (Bangladesh)	国家歳入庁
31. NFCD	Non-Resident Foreign Currency Deposit	非居住者外貨預金
32. NFE	Non-Formal Education	非公式教育

33. NGO	Non-Government Organization	非政府組織
34. NGPS	Non-Government Primary School	非政府校
35. NITA	Non-Resident Investors Taka Account	非居住投資家向けタカロ座
36. NPO	Non-Profit Organization	非営利団体
37. ODA	Overseas Development Aid	政府開発援助
38. OECD	Organisation for Economic Co-operation	経済協力開発機構
	and Development	
39. PEDP	Primary Education Development Program	初等教育開発プログラム
40. PISA	Programme for International Student	OECD 生徒の学習到達度調査
	Assessment	
41. PO	Program Officer (BEP Branch Office)	学校担当スタッフ
42. PPP	Public Private Partnership	公民連携
43. PSC	Primary School Certificate	初等教育修了認定
44. PS-M	Proficiency Test of Self-learning Skills	
	- Math (Kumon)	
45. PTI	Primary Teacher Training Institutes	初等教員訓練校
46. RJSC&F	Registrar of Joint Stock Companies &	
	Firms	
47. ROSC	Reaching Out-of-School Children Project	
48. SFE	Stipend for Education	教育のための給付金計画
49. SSC	Secondary School Certificate	後期中等教育修了認定
50. USD	US Dollars	米ドル
51. VAT	Value Added Tax	付加価値税